

平成 24 年度

東日本大震災津波に係る学校等の対応に関する調査結果報告書

県調査

平成 24 年 12 月

岩手県教育委員会

目 次

調査の概要

1 調査の目的	1
2 調査の対象	
3 調査の方法	
4 調査の項目	
5 その他	
6 調査結果の概要	2

調査結果

1 避難場所運営の状況について	
○ 避難所としての指定について	5
○ 避難場所としての利用について	6
○ 利用された施設について	7
○ 利用された期間について	9
○ 避難場所の運営主体について	11
○ 教職員が避難場所の運営主体から離れた時期について	12
○ 教職員が従事した避難場所運営の業務内容について	15
○ 運営に従事した教職員の割合について	17
○ 避難場所運営に従事した際に発生した課題について	18
○ 避難場所となった場合のマニュアルについて	
○ マニュアルの活用の有無について	19
○ マニュアルを活用しなかった場合の理由及び対応状況について	20
○ 学校が避難場所として利用されたことによる課題について	
○ 避難場所運営に際して生じた施設・設備上の課題について	22
○ 避難場所開設・運営に係る震災前の連携について	24
○ 連携による具体的な効果について	27
○ 避難場所運営において必要な連携内容について	
○ 避難場所運営において工夫した点等について	28
2 避難場所以外の学校の利用について	
○ 避難場所以外の利用の有無について	29
○ 利用目的について	31
○ 利用された期間について	32
○ 利用された場所について	35
○ 利用されたことによる問題点について	37
○ 利用において工夫した点等について	39
○ 利用における課題、反省点など	
3 教育活動に必要な支援物資の受入・管理の状況について	
○ 支援物資受入の有無について	39
○ 支援物資の内容について	40
○ 受入・管理において工夫した点等について	
○ 受入・管理における課題、反省点など	

4	学校間支援（連携）の状況について	
○	学校間支援（連携）の有無について	41
○	支援（連携）の相手先について	42
○	支援（連携）の内容及び効果について	43
○	支援（連携）における課題、反省点等について	
5	学校外（野外活動、遠足、校外での部活動等）での活動時における災害対応等について	
○	学校外での活動時における危機管理マニュアルの規定の有無について	43
○	規定の内容について	44
○	マニュアルの活用の有無について	45
○	マニュアルを活用しなかった場合の理由について	46
6	転出入した児童・生徒への支援について	
○	被災に伴い転出した児童・生徒の有無について	46
○	転出した児童・生徒に対する支援の有無について	47
○	転出した児童・生徒に対する支援内容について	
○	被災に伴い転入した児童・生徒の有無について	48
○	転入した児童・生徒に対する支援の有無について	49
○	転入した児童・生徒に対する支援内容について	
7	学校再開に向けたNPO等諸団体による支援の活用状況について	
○	支援の活用の有無について	50
○	支援を活用した団体について	51
○	主な支援内容について	52
8	学校の復興に向けたNPO等諸団体による支援の活用状況について（平成23年度中）	
○	支援の活用の有無について	52
○	支援を活用した団体について	53
○	主な支援内容について	54
9	マスコミ等の対応について	
○	マスコミ等を活用して効果があった点等について	55
○	マスコミ等の対応について苦労した点等について	

参考資料

[自由回答集]

1	避難場所運営の状況について	
○	あなたの学校の中で、避難場所として利用された施設はどこですか。（その他の回答）	56
○	避難場所を運営する主体は誰でしたか。（その他の回答）	
○	教職員が従事した避難場所の運営に関する業務は何ですか。（その他の回答）	57
○	避難場所の運営に教職員が従事した人数はどのくらいいましたか。（その他の回答）	
○	教職員が避難場所の運営に従事した時、生じた問題・課題は何ですか。	58
○	避難場所の開設・運営の際に、マニュアルどおりに実施しなかった理由は何ですか。	60
○	学校が避難場所として利用されたことによる問題点は何ですか。（その他の回答）	61

○ 避難場所の運営に関して、不足・不具合等問題となった施設は何ですか。(その他の回答)	62
○ 不足・不具合となった、施設・設備・備品・物資等の状況等は何ですか。	
○ 震災前から、避難場所の開設・運営に関する連携の相手先はどこですか。(その他の回答)	65
○ 連携による具体的な効果は何ですか。	
○ 避難場所の運営に関する連携の必要性は何ですか。(その他の回答)	66
○ 避難場所運営に関して、工夫した点等は何ですか。	
○ 避難場所の運営についての意見はありますか。	68
2 避難場所以外の学校の利用について	
○ どのような目的で避難場所以外に利用されましたか。(その他の回答)	70
○ 避難場所以外の目的で利用された施設はどこですか。(その他の回答)	71
○ 利用されたことによる問題点は何ですか。(その他の回答)	
○ 利用されたことによる問題点の具体的な状況は何ですか。	
○ 避難場所以外の目的での利用について、工夫した点等は何ですか。	72
○ 避難場所以外の目的での利用について、課題等は何ですか。	
3 教育活動に必要な支援物資の受入・管理の状況について	
○ 受け入れた支援物資は何ですか。	73
○ 受入・管理において、工夫した点等は何ですか。	74
○ 受入・管理において、課題等は何ですか。	77
4 学校間支援（連携）の状況について	
○ 支援（連携）の内容と効果は何ですか。	80
○ 支援（連携）の課題点等は何ですか。	84
5 学校外（野外活動、遠足、校外での部活動等）での活動時における災害対応等について	
○ 学校外活動時の災害対応についてマニュアルに規定していた内容は何ですか。	86
○ 震災発災時にマニュアルどおり実施しなかった理由は何ですか。	87
6 転出入した児童・生徒への支援について	
○ 転出した児童・生徒に対する支援は何ですか。	87
○ 転入した児童・生徒に対する支援は何ですか。	88
7 学校再開に向けたNPO等諸団体による支援の活用状況について	
○ 支援を受けた団体はどこですか。	88
○ 支援を受けた内容は何ですか。	
8 学校の復興に向けたNPO等諸団体による支援の活用状況について	
○ 支援を受けた団体はどこですか。	89
○ 支援を受けた内容は何ですか。	
9 マスコミ等の対応について	
○ マスコミ等の活用で効果があった点は何ですか。	89
○ マスコミ等の対応での課題等は何ですか。	91
[調査結果の集計表]	93
[調査票]	99
[東日本大震災における学校等の対応等に関する調査票（平成24年1月実施）の結果（概要）]	114

調査の概要

1 調査の目的

東日本大震災津波発生後における本県の学校の対応等を把握し、今後の危機管理等に生かすため、文部科学省が被災3県（岩手・宮城・福島）に実施した「東日本大震災における学校等の対応等に関する調査」（平成24年1月実施）の補完調査を実施した。（調査時期：平成24年7月）

2 調査の対象

調査の対象は、全ての公立の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の638校であり、本調査に636校が回答し、回収率は99.7%となった。

3 調査の方法

本調査の方法は、岩手県立総合教育センターが隔年で実施している「総合教育センターの研修・支援・研究業務の推進に関する調査」に併せて、平成24年7月に実施した。

4 調査の項目

- (1) 避難場所運営の状況について
- (2) 避難場所以外の学校の利用について
- (3) 教育活動に必要な支援物資の受入・管理の状況について
- (4) 学校間支援（連携）の状況について
- (5) 学校外（野外活動、遠足、校外での部活動等）での活動時における災害対応等について
- (6) 転出入した児童・生徒への支援について
- (7) 学校再開に向けたNPO等諸団体による支援の活用状況について
- (8) 学校の復興に向けたNPO等諸団体による支援の活用状況について（平成23年度中）
- (9) マスコミ等の対応について

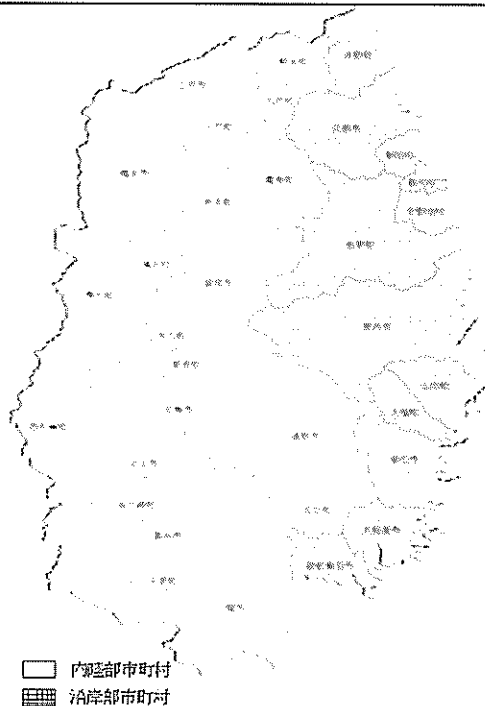
5 その他

調査結果においては、県全体、内陸部市町村、沿岸部市町村及び学校種別に集計している。

なお、沿岸市町村の学校の中には海岸線から遠隔地に所在しているものも含まれている。

【沿岸市町村】

洋野町、久慈市、野田村、普代村、田野畑村、岩泉町、宮古市、山田町、大槌町、釜石市、大船渡市、陸前高田市



6 調査結果の概要

(1) 避難場所運営の状況について（問3～問31）

○避難場所としての利用状況

- ・避難所としての指定の有無に関わらず、発災直後に一時的に避難住民を受け入れた場合も含め、避難場所として利用された学校は130校（20.4%）であり、そのうち6割が体育館を避難場所とした。
- ・約6割の学校では平成23年3月下旬までに避難場所が閉鎖されたが、沿岸部では平成23年8月下旬まで利用されていた学校もあった。
- ・避難場所に利用された学校の約8割強で、教職員が避難場所の運営に従事した。主な業務は、「避難場所内及び関係機関との連絡調整」「物資の配付」「避難場所の管理」「避難スペースの割り当て」等であった。
- ・避難場所となった場合のマニュアルを整備していた学校は22校（16.9%）であり、避難場所の開設・運営に当たってマニュアルどおりに実施した学校は半数の11校であった。マニュアルどおりに実施できなかった理由として、「マニュアルが全職員に周知されていなかった」「マニュアルが具体性に欠けていた」「マニュアルで対応できるような災害ではなかった」などが挙げられている。
- ・避難場所の運営に関して約3割強の学校で、当初は教職員が主体的に運営したが、平成23年3月下旬までには約7割の避難場所で、市町村職員、住民自治組織などに運営主体が移行し、教職員が避難場所の運営から離れた。

○円滑にいった点及び教訓とすべき点

- ・避難場所運営に当たって、円滑にいった点としては、「本来の避難場所の体育館から設備の整ったセミナーハウスに変更したことにより、プライバシーが守られ使いやすかった」「宿直体制を市関係者及び学校職員の2人配置により、連携がスムーズにいった」「避難所の教室を地区単位で分けたことにより、自治機能が働いた」などが挙げられている。また、課題として、「避難場所の指定にも関わらず開設方法の訓練をしていなかった」「想定外の事態に対応するため意識を高める研修の機会の実施」「年1回3者（市、地域、学校）による打ち合わせの実施」などが挙げられている。
- ・市町村との連絡調整会議や地域住民との避難訓練など、避難場所の開設・運営に関して関係機関との連携を震災前からしていた学校は37校（28.5%）であり、「避難住民の受入がスムーズにできた」「避難所運営が円滑にできた」「関係機関と相互協力が円滑にできた」「自治組織の立ち上げが円滑に進んだ」といった効果が挙げられた。
- ・「教室などの施設が避難場所として利用されたことにより、学校再開の面で問題が生じた」とする学校は43校（33.1%）であり、「特に問題となるような影響はなかった」とする学校41校（31.5%）を上回っている。
- ・避難場所としての利用に際し「暖房設備」「発電機等電力供給設備」「通信設備」「給水・上水設備」「トイレ」などの施設・設備に不足・不具合があったことなどが挙げられている。

(2) 避難場所以外の学校の利用について（問32～問42）

○避難場所以外の利用状況

- ・避難場所以外で利用された学校は89校（14.0%）であり、そのうち約5割の学校で「体育館」及び「校庭」が利用された。

- ・利用された目的の主なものとしては、「支援物資の保管庫」「自衛隊・ボランティアの基地」「遺体安置所」「医療基地」が挙げられている。

○円滑にいった点及び教訓とすべき点

- ・避難場所以外の利用について、円滑にいった点としては、「自主防災組織と教職員の連携によって支援物資等の管理、配布は円滑に行えた」「避難する方々を受け入れる際、自家用車の乗り入れを制限したため、自衛隊の受け入れスペースが確保できた」などが挙げられている。
一方、課題としては、「施設使用に計画性がなく、使われ方が変わるたびに確認や打ち合わせなどに時間を要した」などが挙げられている。
- ・避難場所以外の学校の利用については、特に沿岸部において、「教職員が利用者との連絡調整に多忙を極めた」12校(17.4%)、「教育活動の場所確保の面で問題が生じた」24校(34.8%)のほか、「体育館に異臭や汚れが残った」などが挙げられている。

(3) 教育活動に必要な支援物資の受入・管理の状況について(問43～問46)

○受入の状況

- ・約4割(沿岸部では約9割)の学校が教育活動に必要な支援物資を受け入れた。支援物資の内容は「学用品・衣料品・文具・教材・部活動設備・食品・日用雑貨・義援金」など、学校で使用するものから生活に関わるものまで多岐にわたっている。

○円滑にいった点及び教訓とすべき点

- ・支援物資の受入に当たって円滑にいった点として、「受け入れは窓口を一本化するとともに、仕分けの主担当を決め支援先との調整を行った」「台帳等を作成し、受け入れた物資の種類・数が分かるようにまとめた」「余分な分は市教委に連絡し他校へも分配した」「衣類は、児童、保護者のみでなく地域の方々にも分配した」などが挙げられている。
一方、課題や反省点として「保管場所の確保」「賞味期限のあるものの管理」「不必要な物の処分」「多量の支援品の受け入れ管理」などが挙げられている。

(4) 学校間支援(連携)の状況について(問47～問50)

○学校間支援(連携)の状況

- ・学校再開や教育の復興に向けた学校間支援(連携)があった学校は393校(61.8%)で、連携した学校の相手先としては県内沿岸市町村が318校(80.9%)と最も多く、県外の学校との連携も56校(14.3%)あった。

○効果があった点及び教訓とすべき点

- ・学校間支援の効果として、「被災校の大変な状況が理解でき、その後の教育活動に役立った」「現地を視察することで、「自分たちができること」を考える良い機会となった」「子どもたちが被災地のことを考え、思いやることができた」「活動することを通して、復興への思いを強く持つことができた」など、教育活動や児童生徒の意識の変化に効果があった点が挙げられている。
一方、課題や反省点として、「被災校のニーズの的確な把握がなされていたか、また、それに応じた支援になりえていたか、という点の検証が必要と思われる」「被災校のニーズに対し、自校優先を主張する意見があった」「互いの交流が多くなることにより、日常生活に戻りにくく、落ち着いた生活とならなかった」など、被災校のニーズの把握が難しかったことや、交流による負担増への留意点などが挙げられている。

(5) 学校外（野外活動、遠足、校外での部活動等）での活動時における災害対応等について

（問 51～問 54）

○危機管理マニュアルへの規定状況と発災時における活用

- ・224 校（35.2%）の学校で学校外での活動時における災害対応等について、危機管理マニュアルに規定しており、震災時に学校外での活動がなかった学校は 162 校（72.3%）であった。震災時に学校外の活動があったのは 35 校であり、そのうち 8 割の学校がマニュアルを活用できたとする一方、「停電によりマニュアルどおりの連絡体制が取れなかった」「想定外の事態であり、学校地域が一体となって避難した」など、マニュアルの課題も挙げられている。

(6) 転出入した児童・生徒への支援について（問 55～問 60）

○転出した児童・生徒への支援

- ・児童・生徒が震災の影響で転出した学校は 93 校（14.6%）であり、転出した 6 割の学校では児童生徒に対し「支援物資の配付や義捐金の送付を行った」「家庭への連絡を取り、現地の情報共有等を行った」「定期的に個別面談等を行い、心身の状況等を把握した」などの支援を行った。

○転入した児童・生徒への支援

- ・震災の影響で転入した児童・生徒は 312 校（49.1%）であり、受け入れた 8 割の学校では、「制服、学用品等の提供」「諸会費や副教材費等の免除」などの支援を行なった。

(7) 学校再開に向けたNPO等諸団体による支援の活用状況について（問 61～問 64）

○支援の活用状況

- ・学校再開に向けて諸団体から支援を受けた学校は 73 校（11.5%）あり、主な支援団体としては、「NPO・NGO」の 52 校（71.2%）が最も多く、次いで、「ボランティア」「企業」「校長会」「労働組合」の順となっている。主な支援内容としては、「学用品」「図書」「教材備品」「日用品」「ガレキ等の撤去」などが挙げられている。

(8) 学校の復興に向けたNPO等諸団体による支援の活用の状況について(平成 23 年度中)

（問 65～問 68）

○支援の活用状況

- ・学校の復興に向けて支援を諸団体から受けた学校は 112 校（17.6%）と「学校再開に向けた支援」よりも多く、主な支援団体や支援内容は「学校再開に向けた支援」と同様の傾向にあるが、「部活動用品」「部活動備品」「給食費」「部活動の遠征費」「水産実習用設備整備」「仮設グラウンド整備」など、学校再開後の児童・生徒の教育環境や教育活動への支援なども挙げられている。

(9) マスコミ等の対応について（問 69～問 70）

○効果があった点及び教訓とすべき点

- ・マスコミ等の対応で効果があった点、課題となった点としては、「テレビやラジオ放送を活用して安否確認や学校行事等の情報収集・伝達ができた」「国内外に向けて学校の現状等について情報を発信した事により、被災児童への心温まるメッセージや支援をいただくことができた」とする一方、「取材が頻繁で、その対応だけで膨大な時間を要した」「マスコミ各社の解釈等で学校側として不本意な報道があった」「被災した児童生徒への配慮に欠ける取材があった」などが挙げられている。

調査結果

1 避難場所運営の状況について

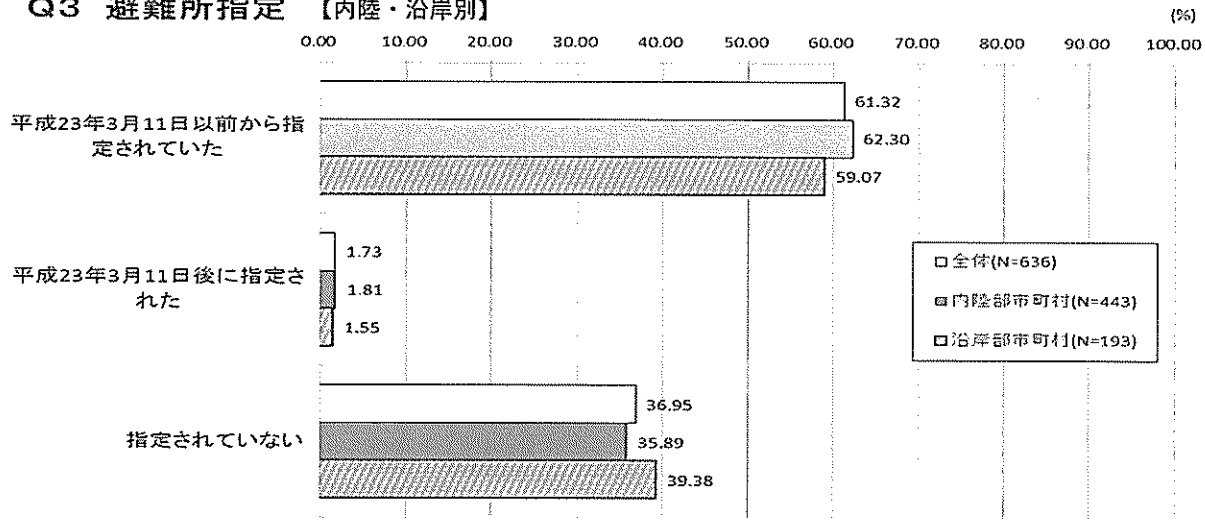
問1は学校名の記載、問2は回答者の職名の記載である。

<避難所としての指定について>

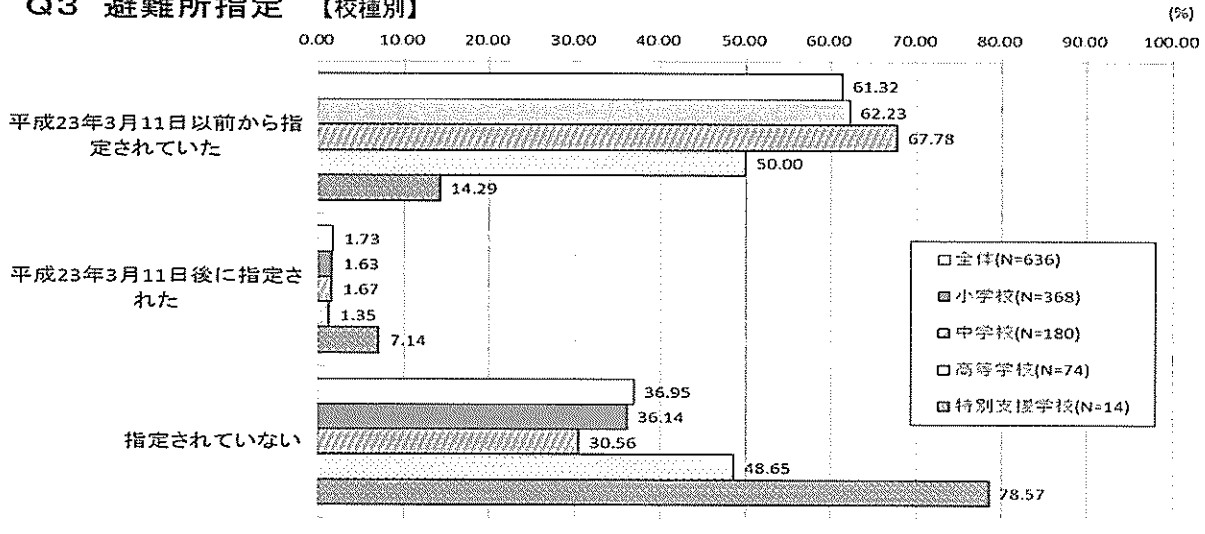
問3 避難所指定：避難所として指定されていましたか。

- 震災前から避難所として指定されていた学校は390校で全体の61.3%である。
- 地域別にみると、内陸部で276校(62.3%)、沿岸部では114校(59.1%)であり、指定状況に大きな差はみられない。
- 学校種別にみると、震災前から避難所として指定されていた割合が高いのは、中学校122校(67.8%)、小学校229校(62.2%)であり、次いで高等学校の37校(50.0%)となっており、特別支援学校は他校種と比較して低い。

Q3 避難所指定 【内陸・沿岸別】



Q3 避難所指定 【校種別】

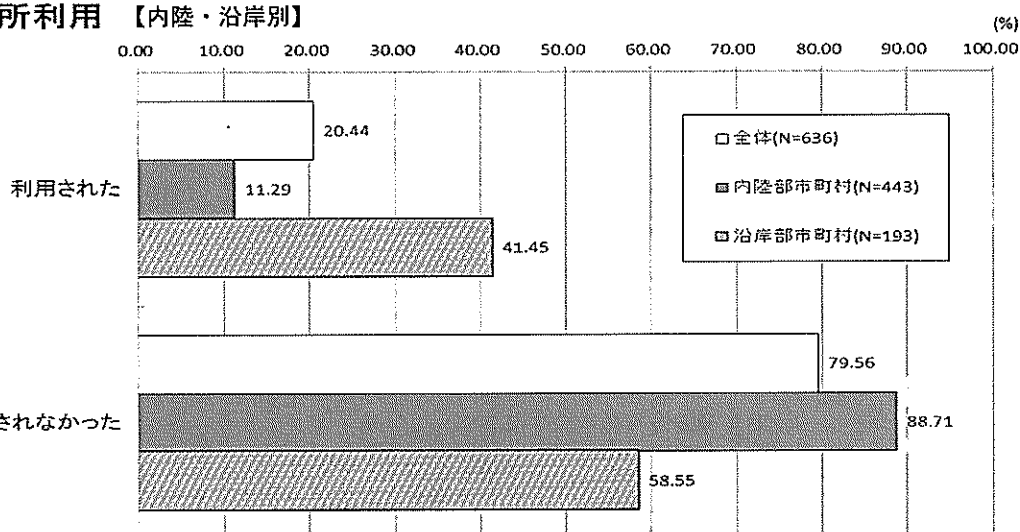


〈避難場所としての利用について〉

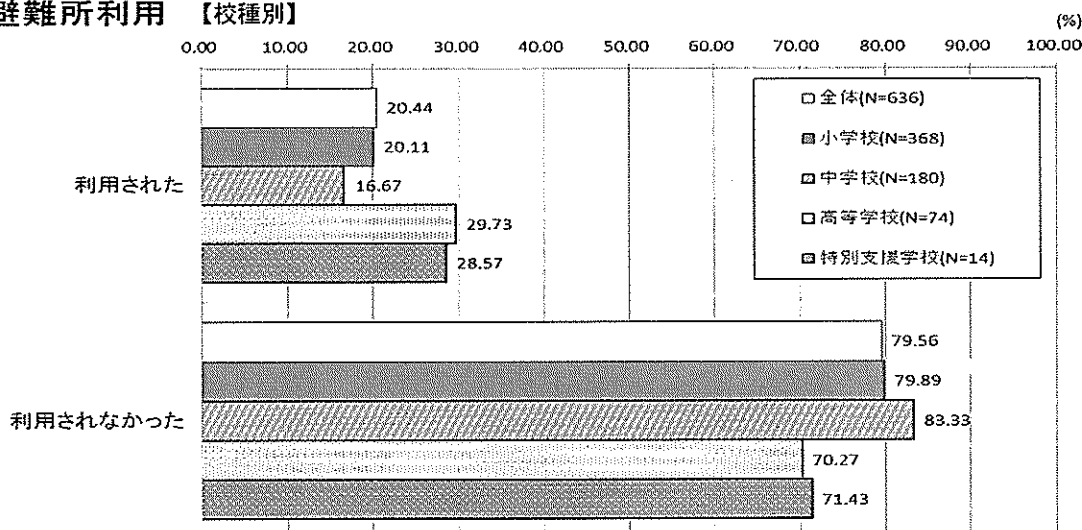
問 4 避難場所利用：避難場所として利用されましたか。

- 避難所指定の有無に関わらず、発災直後に一時的に避難住民を受け入れた場合も含め、避難場所として利用された学校は 130 校（20.4％）である。
- 地域別にみると、内陸部では 50 校（11.3％）、沿岸部では 80 校（41.5％）であり、沿岸部で避難場所として利用された割合が 30 ポイント程高くなっている。
- 校種別にみると、高等学校、特別支援学校の約 3 割、小学校、中学校の約 2 割が避難場所として利用された。
- 避難所の指定との関係でみると、震災前から避難所として指定されていて避難場所として利用された学校が 78.5％、指定されずに避難場所として利用された学校が 21.5％を占める。内陸部、沿岸部の地域別による大きな差はみられないが、校種別では避難所として指定されていて避難場所として利用された割合は中学校（93.3％）がもっとも高く、特別支援学校では避難所として指定はされていなかったが、避難場所として利用された。

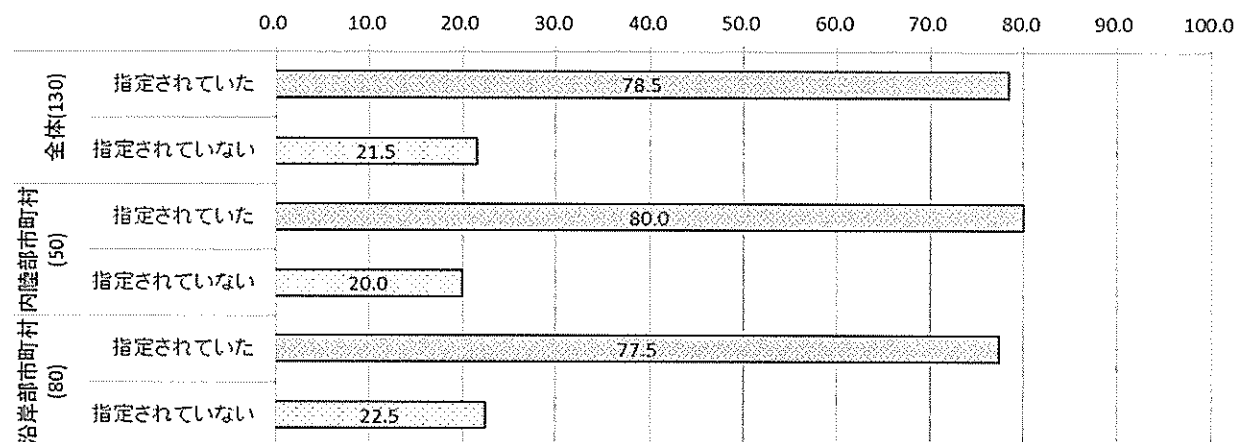
Q4 避難所利用 【内陸・沿岸別】



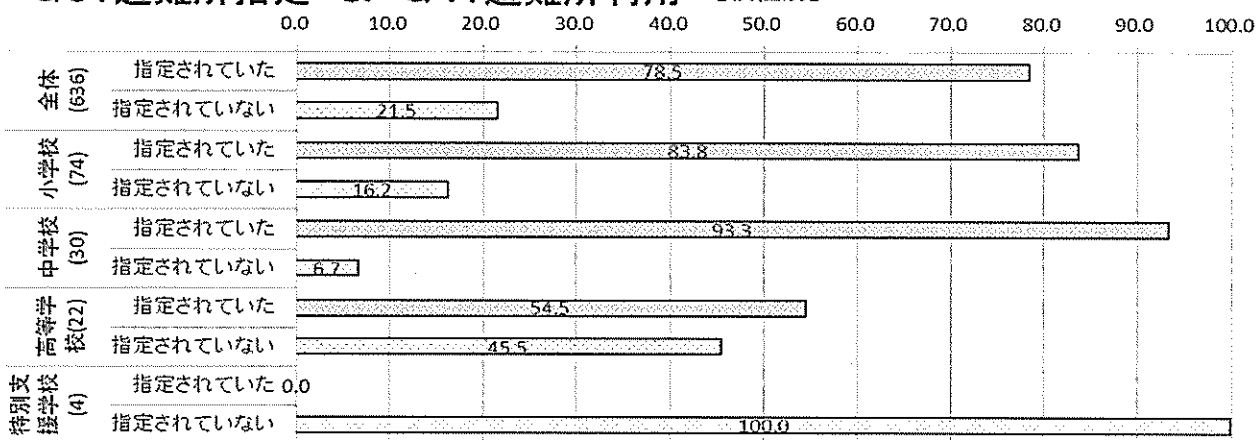
Q4 避難所利用 【校種別】



Q3:避難所指定 & Q4:避難所利用 【内陸・沿岸別】



Q3:避難所指定 & Q4:避難所利用 【校種別】

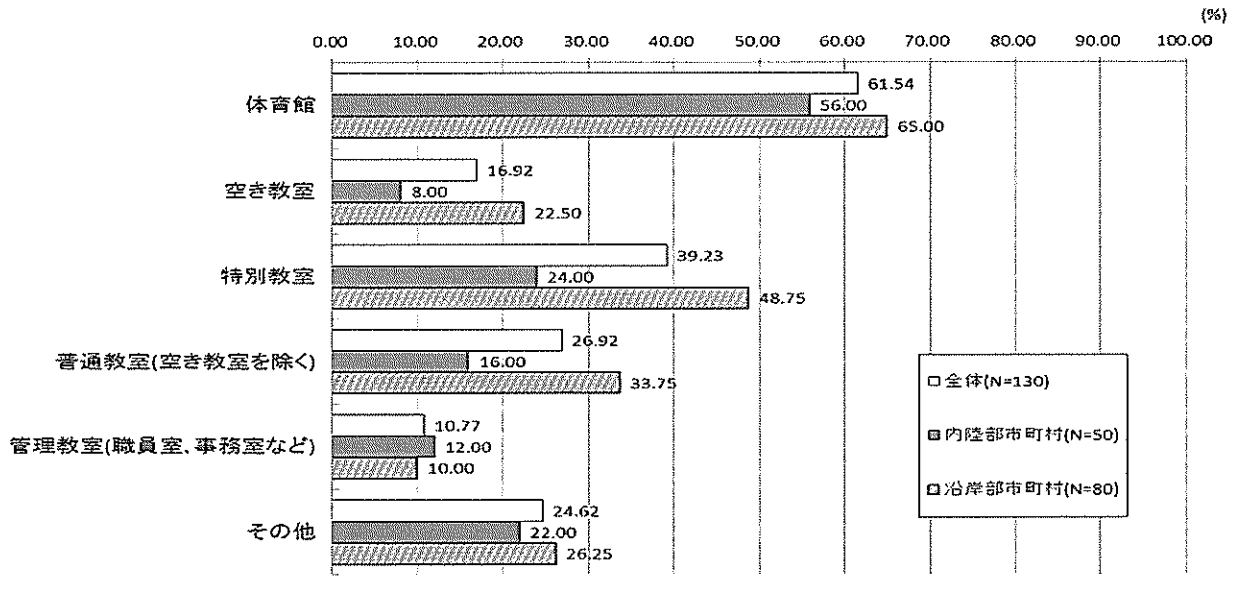


<利用された施設について>

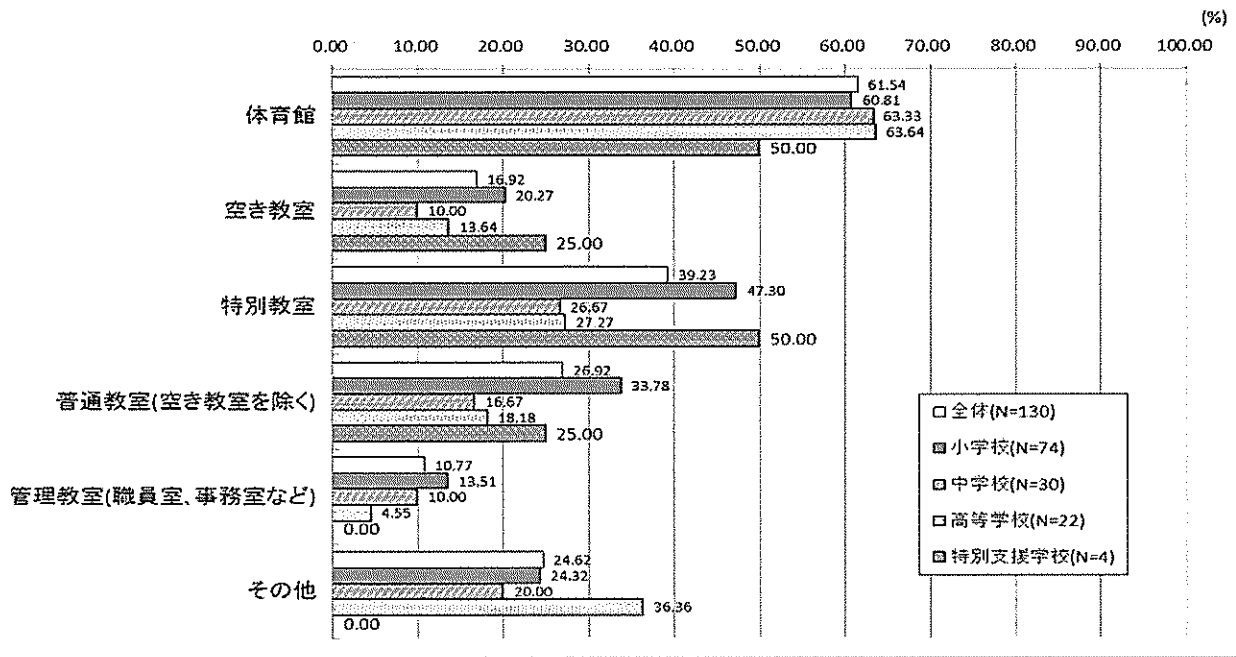
問5 利用施設：避難場所として利用された施設はどこですか。

- 避難場所となった学校で利用された施設は「体育館」が最も多く約6割の学校で利用され、次いで、「特別教室」が約4割、「普通教室」が約3割の学校で避難場所として利用された。
- 地域別にみると、内陸部と沿岸部ともに「体育館」に次いで、「特別教室」「普通教室」「空き教室」の順であり、避難場所として利用されている施設について大きな差はみられない。
- 校種別にみると、小学校、特別支援学校では「特別教室」が約5割の学校で避難場所として利用されたほか、小学校、中学校では「管理教室（職員室、事務室など）」が約1割の学校で避難場所として利用された。

Q5 利用施設(複数回答あり)【内陸・沿岸別】



Q5 利用施設(複数回答あり)【校種別】



問6「その他」回答

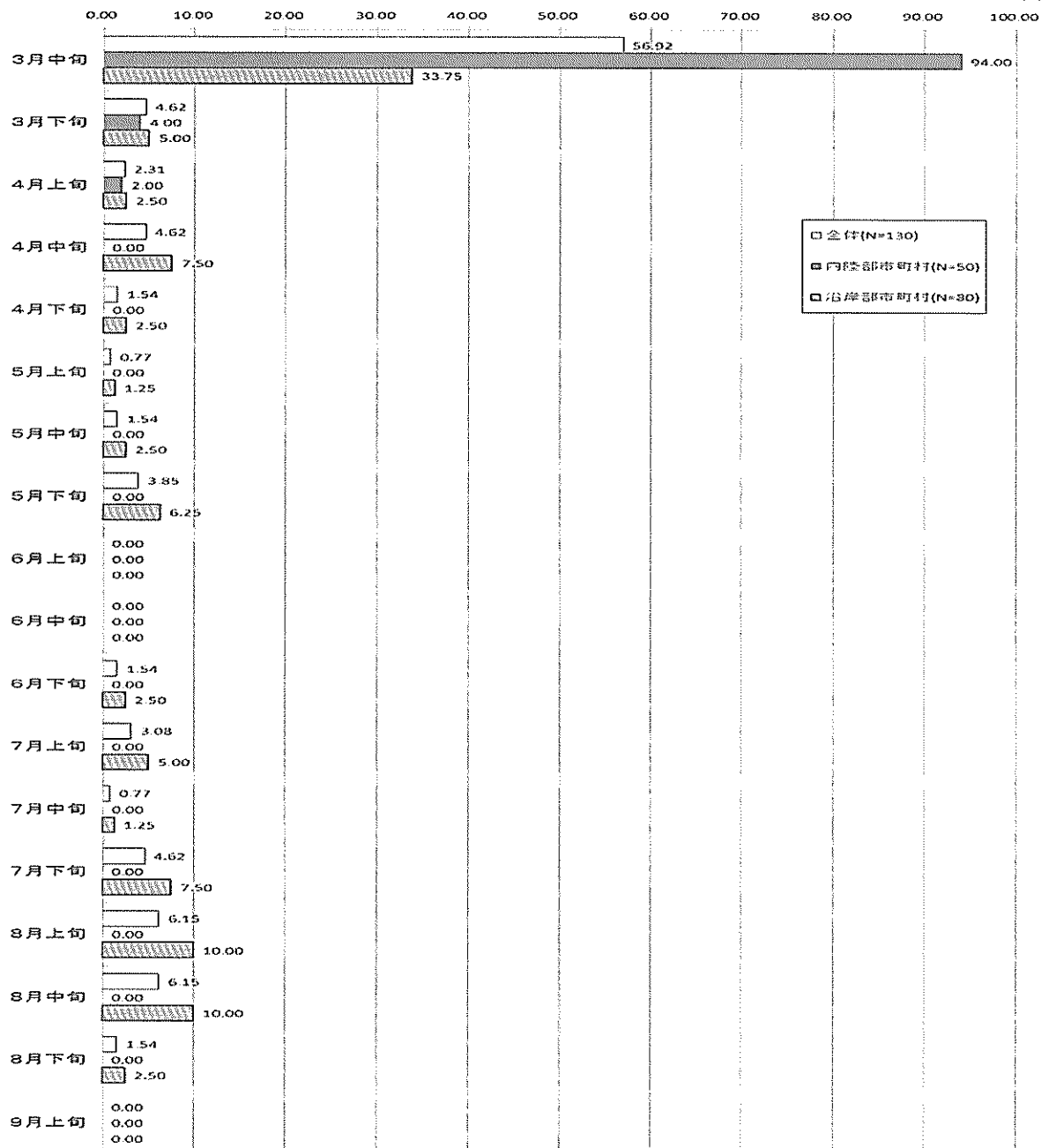
○その他として、保健室、家庭科室、会議室、格技場、武道場、セミナーハウス、研修会館、同窓会館などさまざまな施設が避難場所として利用された。

<利用された期間について>

問7 避難場所利用時期：避難場所として利用されたのは何月のいつ頃までですか。

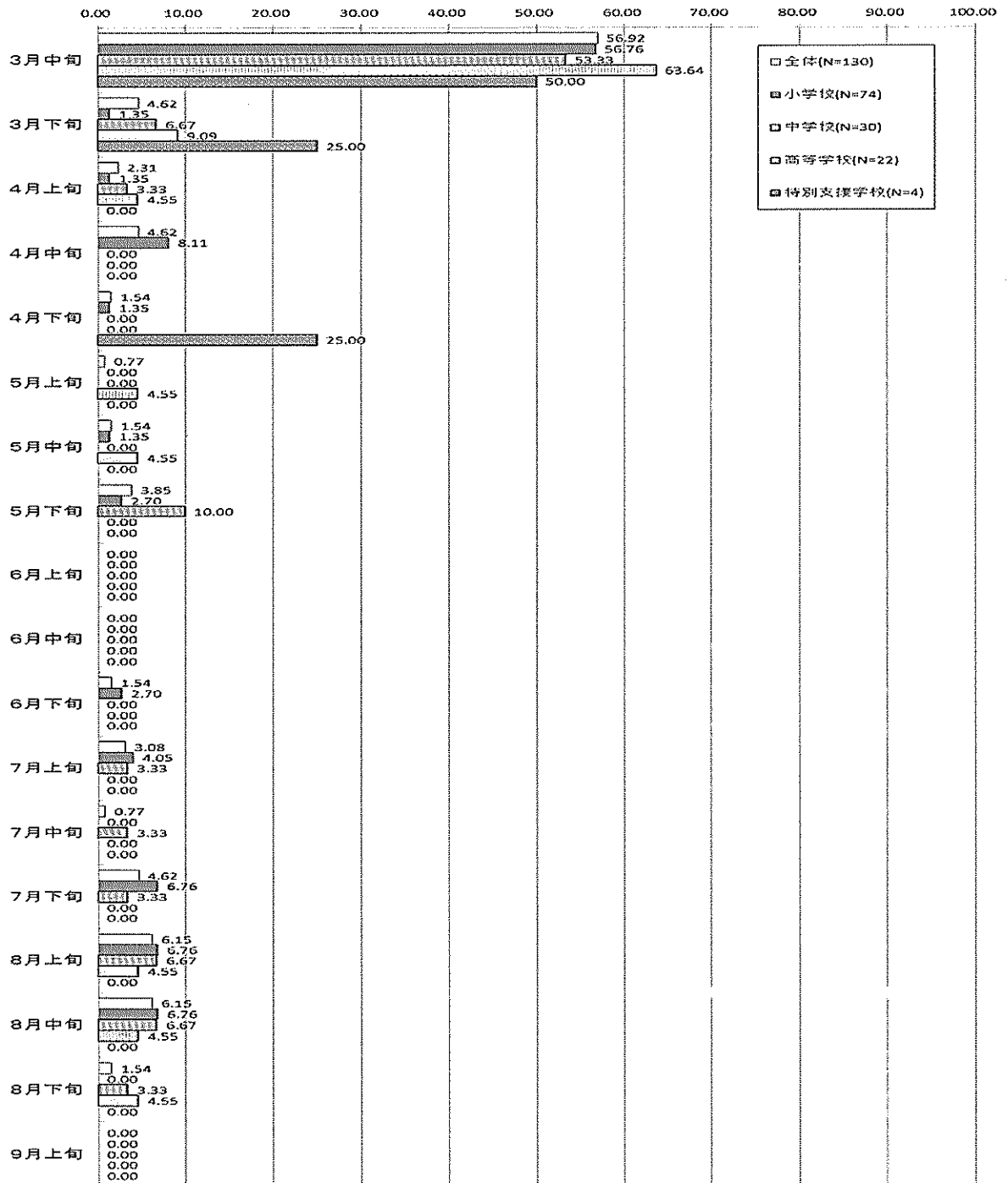
- 学校が避難場所として利用された期間は、平成23年3月中旬までがピークで、約6割の学校では平成23年3月下旬までに避難場所としての利用は解消されている。
 - 地域別にみると、内陸部では全ての学校が平成23年4月上旬で避難所を閉鎖しており、沿岸部では平成23年8月下旬までに全ての学校が避難所を閉鎖した。
 - 校種別にみると、最長の利用期間は、小学校は8月中旬、中学校は8月下旬、高等学校は8月下旬、特別支援学校は4月下旬までの利用であった。
- ※学校の回答において、3月上旬と回答したものについては、発災後の3月中旬で整理していること。

Q7 避難場所利用時期(何月まで利用したか) 【内陸・沿岸別】



Q7 避難場所利用時期(何月まで利用したか) 【校種別】

(%)

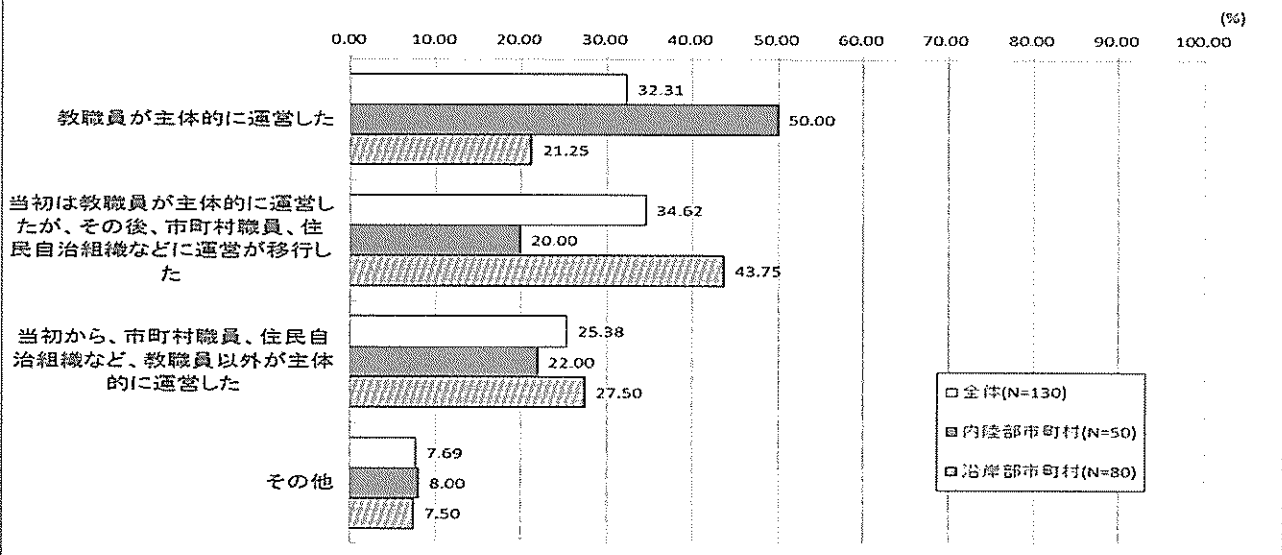


<避難場所の運営主体について>

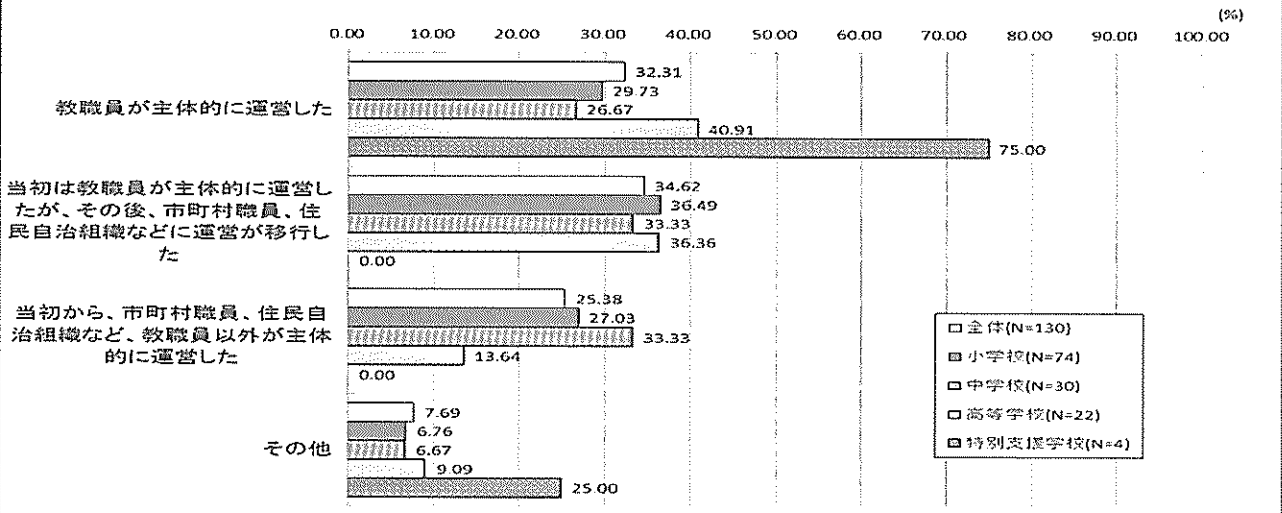
問 8 避難場所運営主体：避難場所を運営する主体は誰でしたか。

- 避難場所を運営する主体は、「当初は教職員が主体的に運営したが、その後、市町村職員、住民自治組織などに運営が移行した」学校等が最も多く 34.6%を占める。次いで「教職員が主体的に運営した」が 32.3%を占め、避難場所開設の当初も含め、教職員が避難場所の運営に関わったのは、全体の 66.9%であった。
- 地域別にみると、内陸部では沿岸部と比較して「教職員が主体的に運営した」学校の割合が 29 ポイント（50%）と高い一方、「当初は教職員が主体的に運営したが、その後、市町村職員、住民自治組織などに運営が移行した」学校の割合が 24 ポイント（43.8%）低くなっている。
- 校種別にみると、特別支援学校では「教職員が主体的に運営した」割合が高く 75.0%を占めている。小学校、中学校では「当初から、市町村職員、住民自治組織など、教職員以外が主体的に運営した」学校の割合が約 3 割を占める。

Q8 避難場所運営主体 【内陸・沿岸別】



Q8 避難場所運営主体 【校種別】



問9「その他」回答

○その他として、避難の受付や炊き出し等の準備などは市職員が行い、避難した住民への世話は職員が担当した。教職員がみんなに指示を出したが、基本的に山火事が近付いたためすぐに避難所を移ったので、運営らしい運営ができなかった。教職員・市職員・PTA・議員（市）・消防団など、多くの方々が共同で運営を進めた。などが挙げられている。

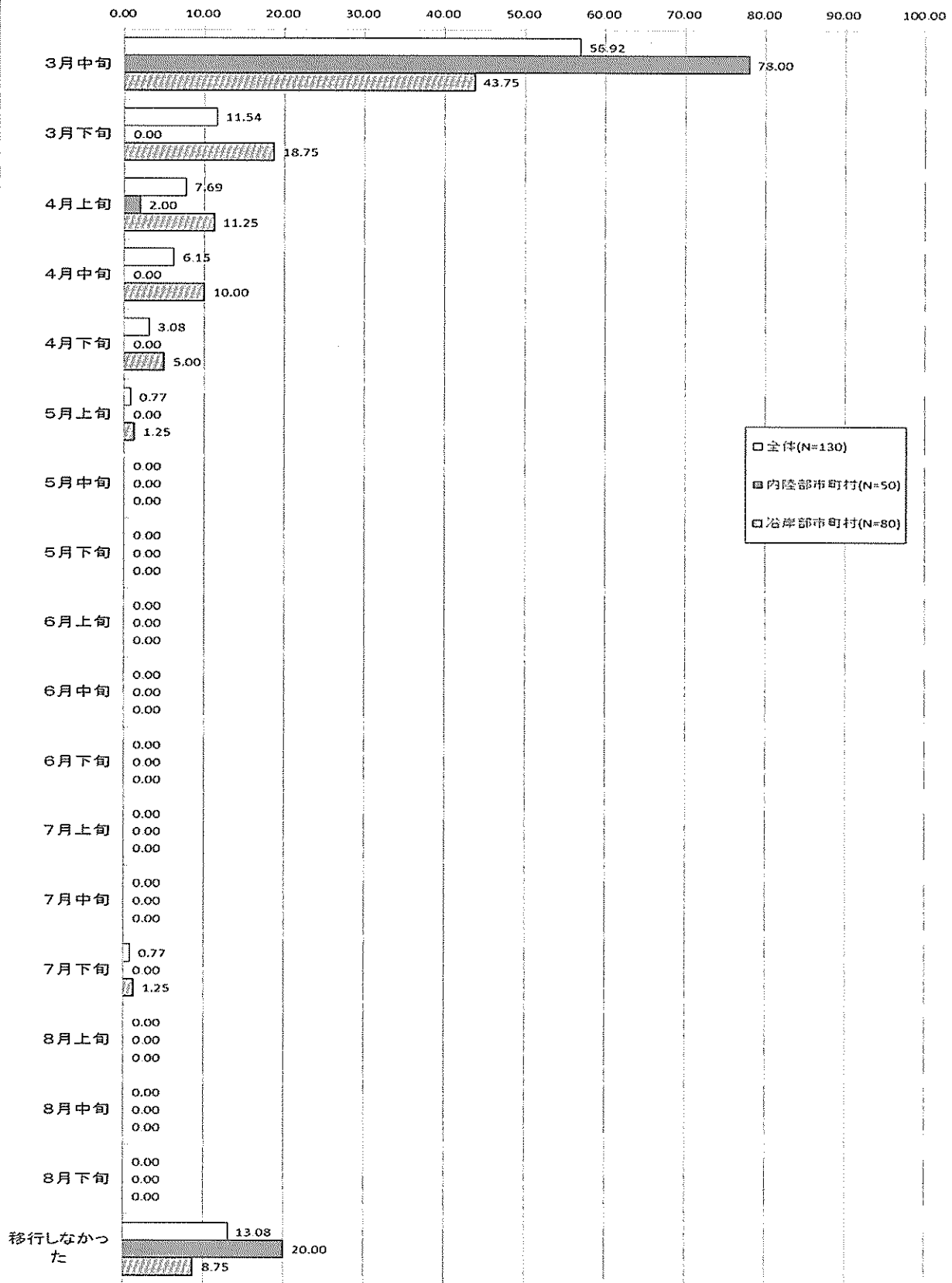
<教職員が避難場所の運営主体から離れた時期について>

問10 運営移行時期：避難場所の運営主体が移行し、教職員が避難場所の運営から離れたのは何月のいつ頃までですか。

- ほぼ4月下旬までには、避難場所でなくなったり、運営を市町村職員や住民自治会組織に移行して、教職員が避難場所の運営から離れている。
 - 地域別にみると、内陸部では4月上旬までに、全ての学校で教職員が避難場所の運営から離れている一方、沿岸部では5月上旬までには多くの学校で教職員が避難所の運営から離れているが、最長では7月下旬まで教職員が避難場所の運営に関わっていた学校があった。
 - 校種別にみると、小学校では7月下旬、中学校では4月下旬、高等学校では4月中旬、特別支援学校では4月上旬まで教職員が避難所の運営に関わっていた学校があった。
- ※学校の回答において、3月上旬と回答したものについては、発災後の3月中旬で整理していること。

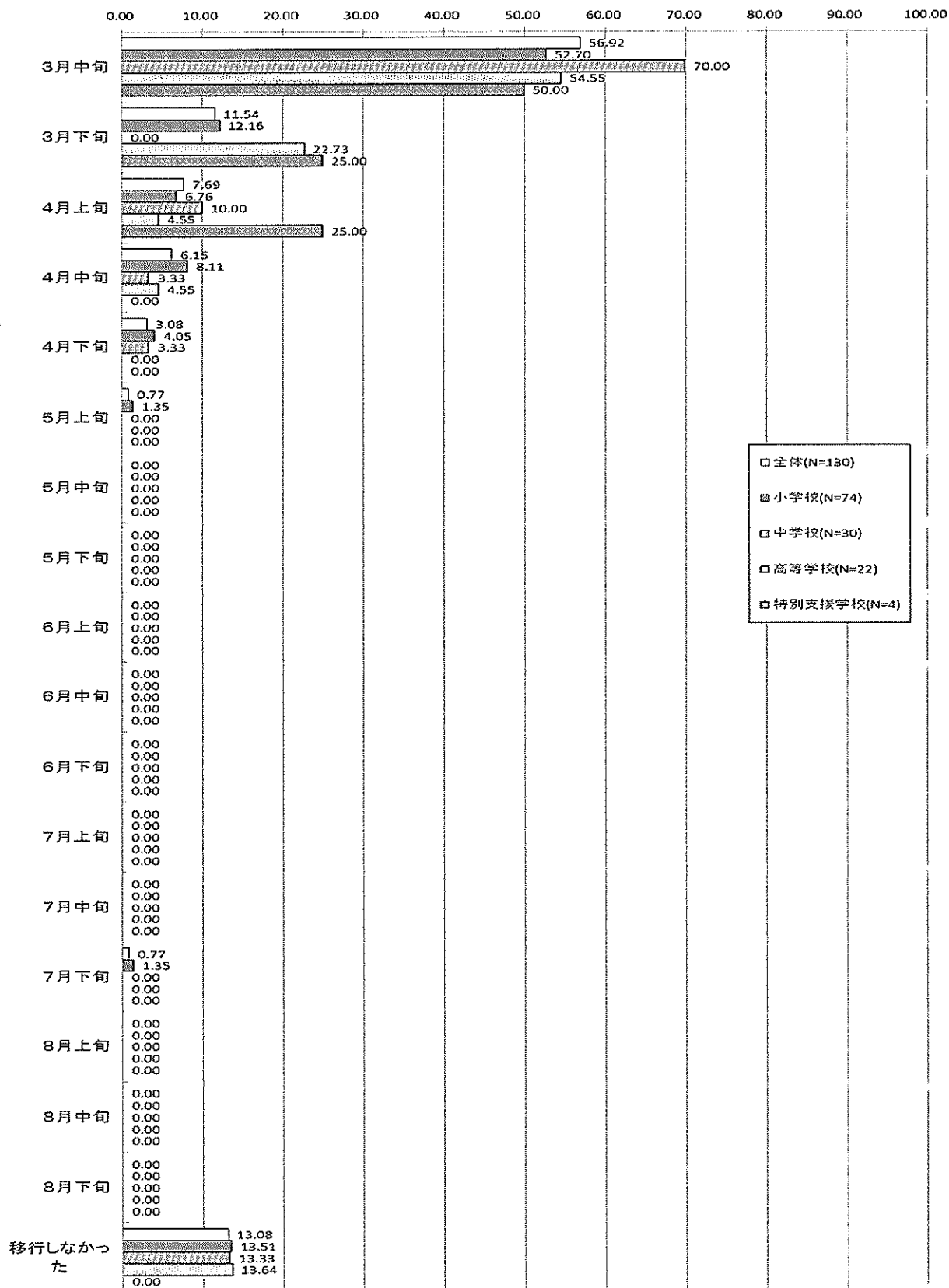
Q10 運営移行時期(何月ころ移行したか) 【内陸・沿岸別】

(%)



Q10 運営移行時期(何月ころ移行したか) 【校種別】

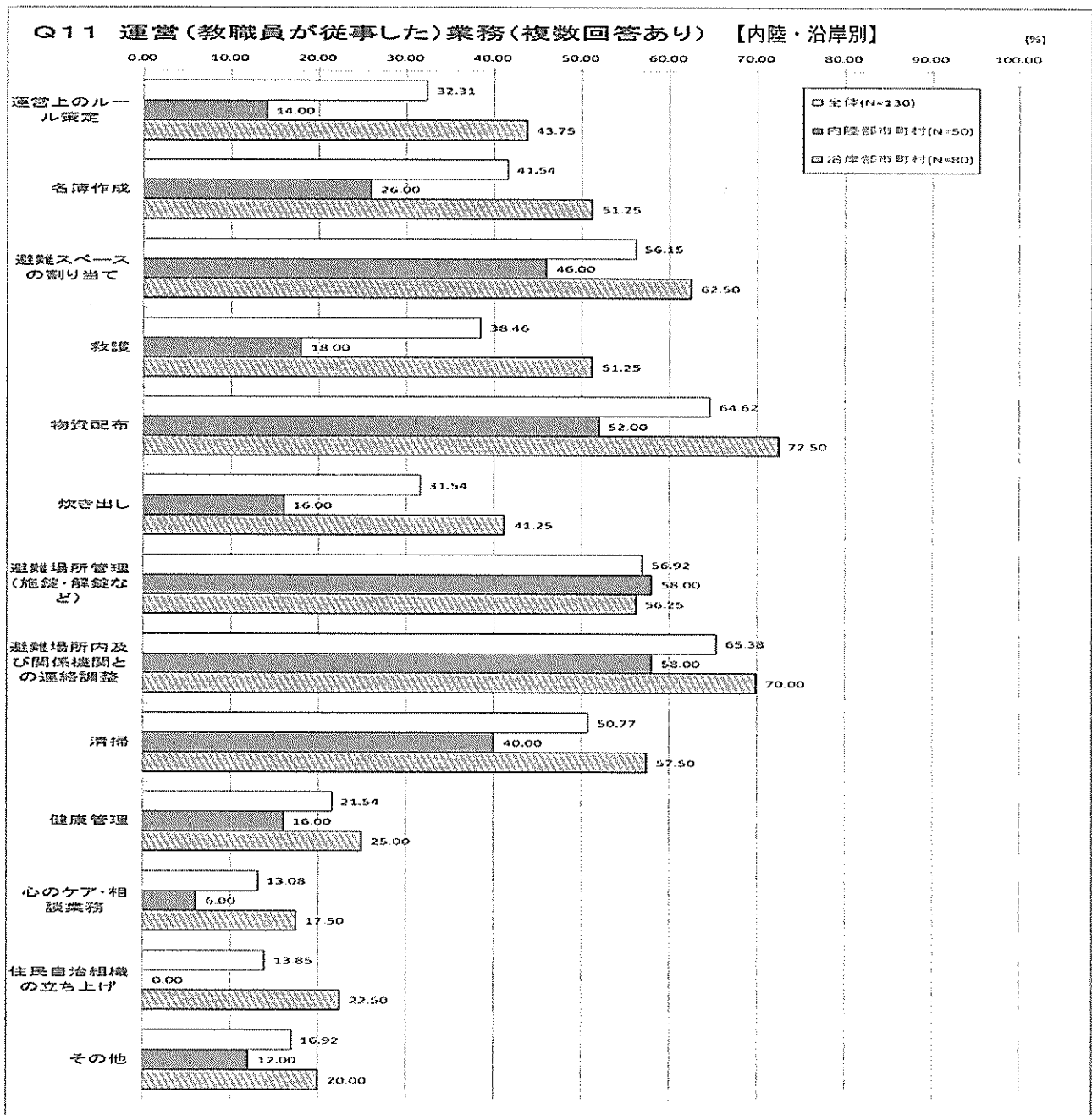
(%)

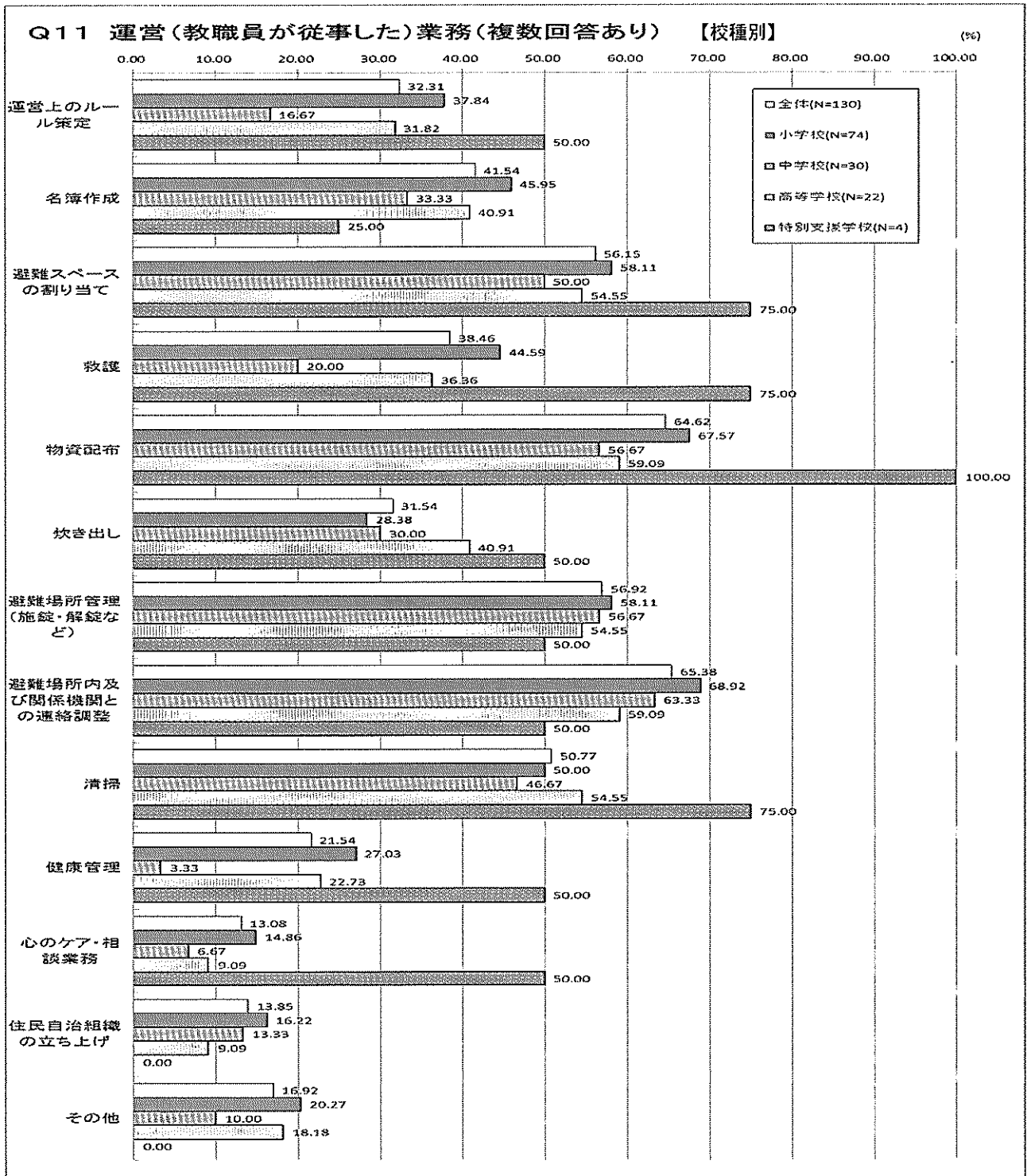


〈教職員が従事した避難場所運営の業務内容について〉

問 11 運営業務：教職員が従事した避難場所の運営に関する業務には、どのようなものがありましたか。

- 教職員が避難場所運営で従事した業務の主なものは、「避難場所内及び関係機関との連絡調整」(65.4%)、「物資の配付」(64.6%)、「避難場所の管理」(56.9%)、「避難スペースの割り当て」(56.2%)等が挙げられる。
- 地域別にみると、沿岸部は内陸部と比べ、「救護」が33ポイント(51.3%)、「名簿の作成」が25ポイント(51.3%)、「炊き出し」が25ポイント(41.3%)程高い割合となっている。
- 校種別にみると、特別支援学校では「物資の配付」が100%を占めており、小学校では「名簿作成」「避難場所管理」「避難場所内及び関係機関との連絡調整」「住民自治組織の立ち上げ」が他校種と比較して高い。





問12「その他」回答

○その他として、夜間の巡回、仮設トイレの設置・整備、給水タンクの管理、発電機の燃料補給、トイレの設置、プールからの給水、支援物資の管理、食糧・日用品等の物資調達・購入、マスクミ対応、支援団体との調整、消防団の補助(燃料運搬)、救急隊への対応、などが挙げられている。

<運営に従事した教職員の割合について>

問 13 運営従事者数：避難場所の運営に教職員が従事した人数はどれくらいでしたか。

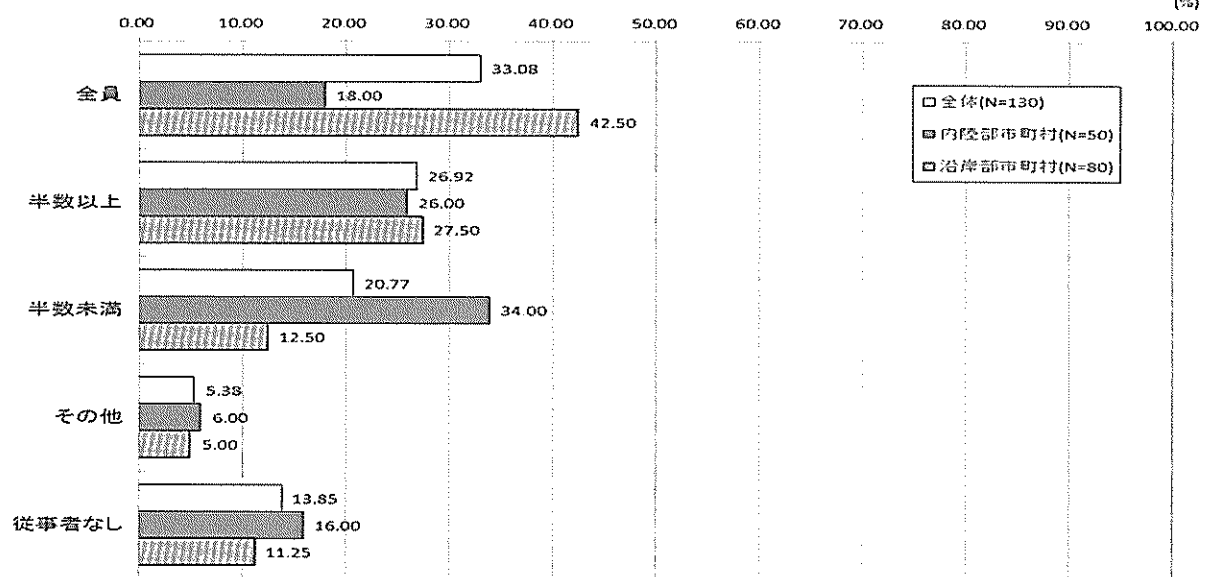
○避難場所の運営に「教職員全員」が従事した割合が最も多かった。

○地域別にみると、内陸部では、「教職員全員」9校（18.0%）に続き、「半数未満」が17校（34.0%）であった。

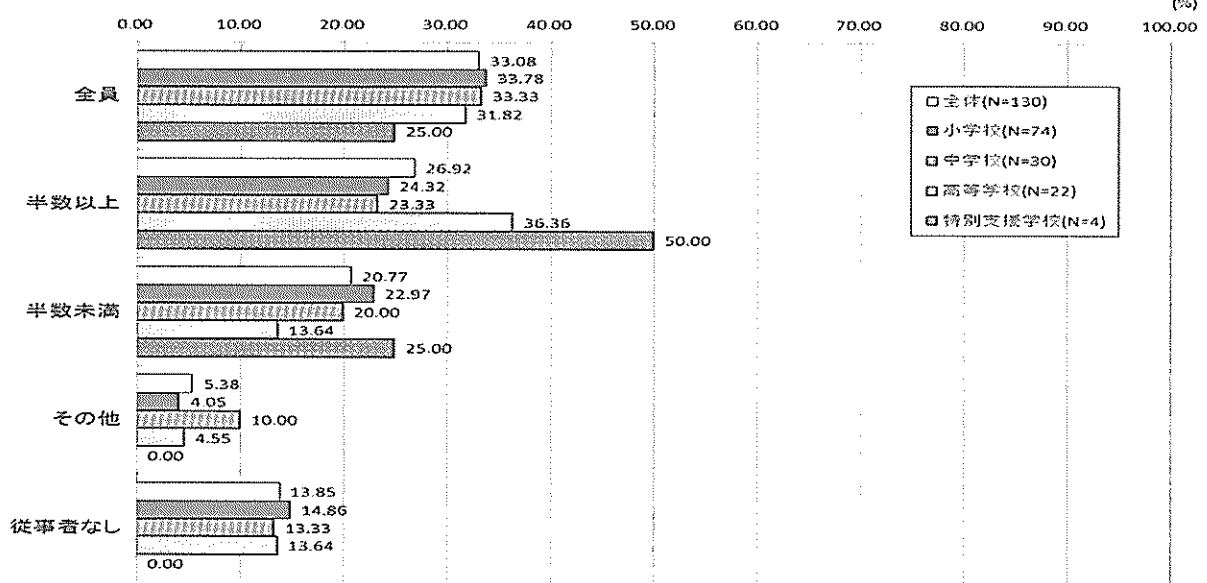
一方、沿岸部では、「教職員全員」34校（42.5%）に続き、「半数以上」が22校（27.5%）である。

○校種別にみると、「教職員全員」が避難場所の運営に従事した学校は、小学校25校（33.8%）、中学校10校（33.3%）、高等学校7校（31.8%）、特別支援学校1校（25.0%）となっている。

Q13 運営従事者数（教職員が運営に従事した人数） 【内陸・沿岸別】



Q13 運営従事者数（教職員が運営に従事した人数） 【校種別】



問 14 「その他」 回答

○その他として、夜間の業務の対応だったため、男性職員が従事した、避難者が1名で、1日のみの避難だったので副校長と主幹の2名で対応した、その時に居合わせた数名の職員で対応した、などが挙げられている。

<避難場所運営に従事した際に発生した課題について>

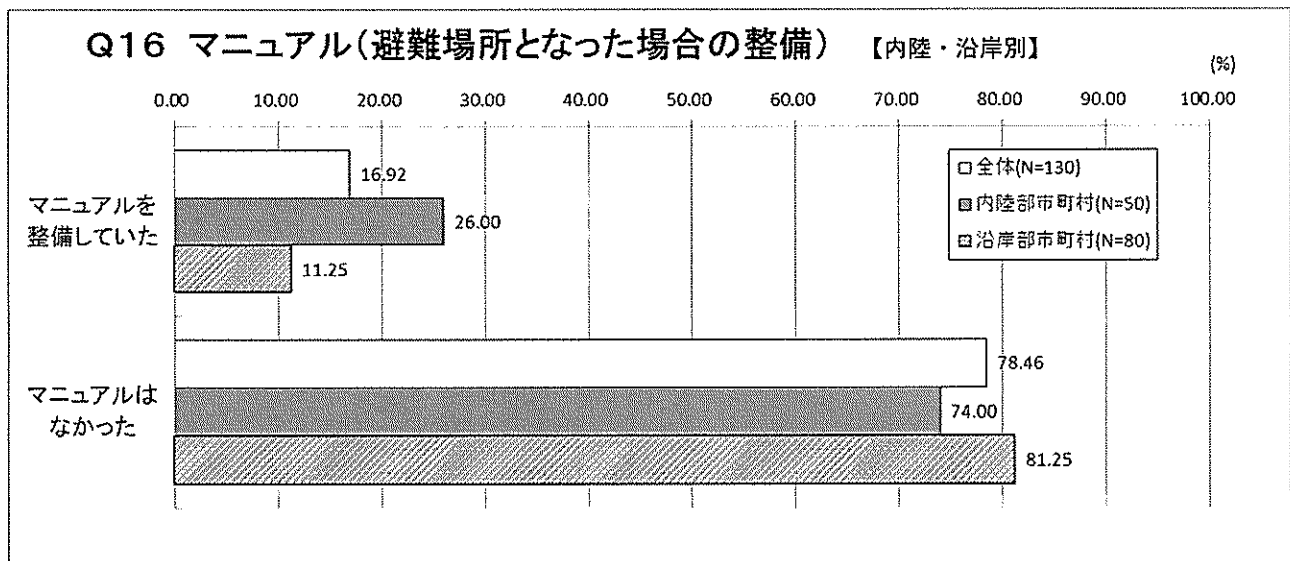
問 15 運営従事の問題点：教職員が避難場所の運営に従事した時、生じた問題・課題があれば、具体的な内容を記述してください。

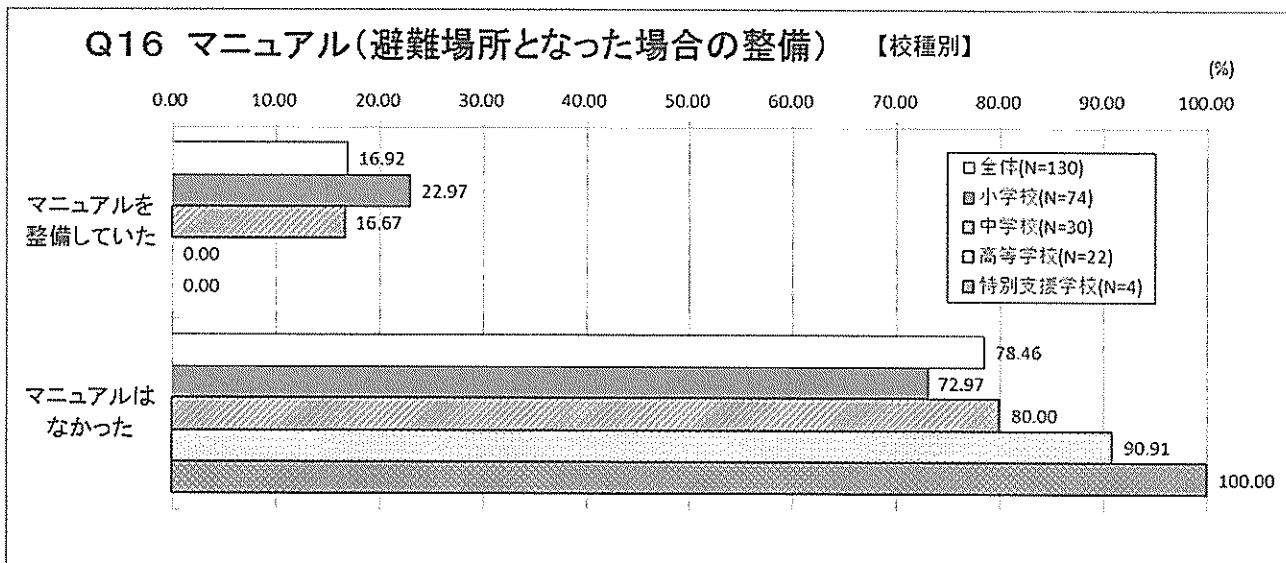
- 食糧や毛布等の物資、停電に対応できる照明、通信、暖房等の設備が全く配備されていなかった。
- 児童・保護者の安否確認や状況の把握が遅れた。
- 通常の年度末・年度初めの業務が遅れた。
- 教職員自身の家族安否・家屋の状況の把握等が遅れた。
- 従事した職員の肉体的、精神的疲労が問題である。などが挙げられている。

<避難場所となった場合のマニュアルについて>

問 16 マニュアル：避難場所の開設・運営の際に、避難場所となった場合のマニュアルはありましたか。

- 避難場所に利用され、避難場所となった場合のマニュアルを整備していた学校は 22 校（16.9%）であった。
- 地域別にみると、マニュアルを整備していた学校は、内陸部では 13 校（26.0%）、沿岸部 9 校（11.3%）であった。
- 校種別にみると、小学校では 17 校（23.0%）の学校で避難場所となった場合のマニュアルが整備されており、次いで、中学校の 5 校（16.7%）であった。また、高等学校、特別支援学校では避難場所となった場合のマニュアルが整備されていた学校はなかった。

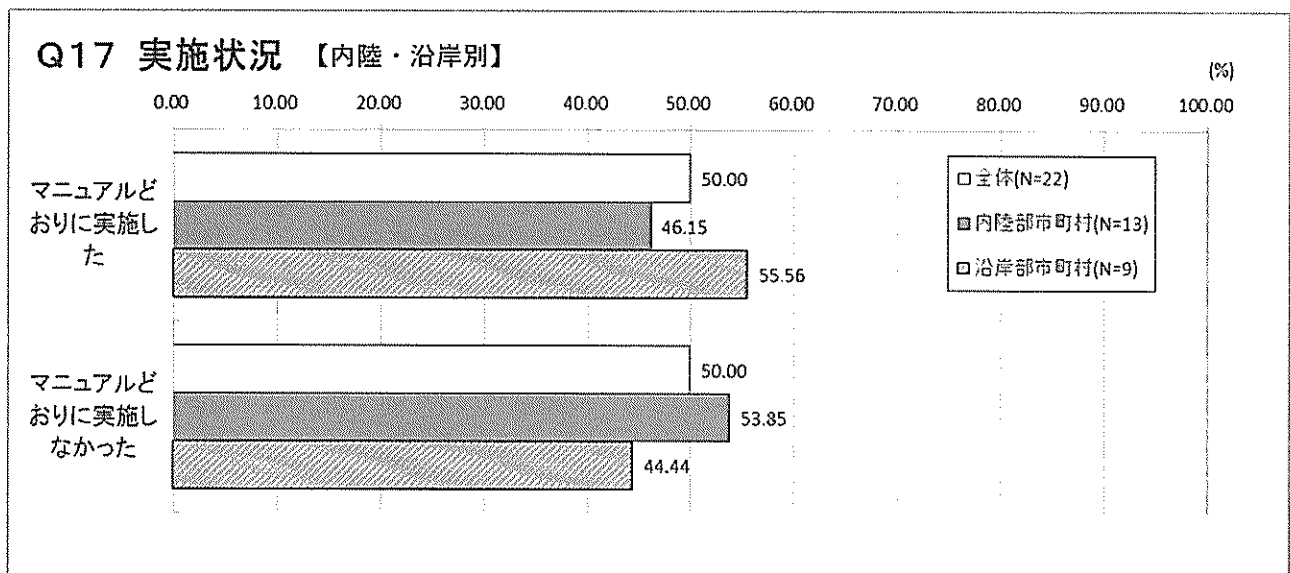


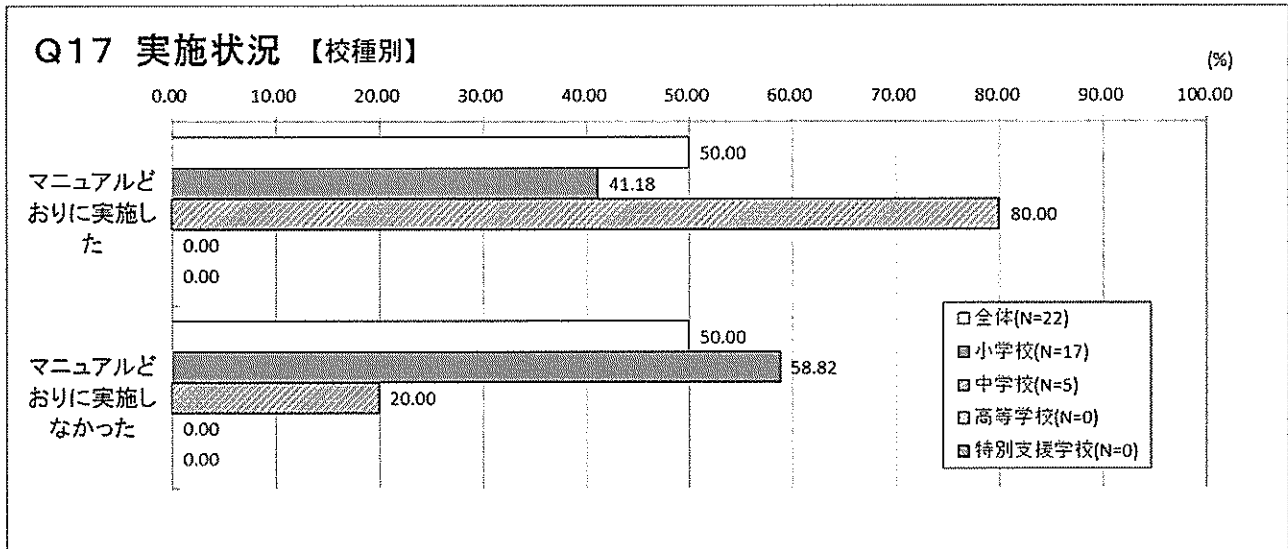


<マニュアルの活用の有無について>

問 17 実施状況：避難場所の開設や運営は、マニュアルの規定していたとおりに実施しましたか。

- 避難場所の開設や運営は、11校(50.0%)の学校においてマニュアルで規定していたとおりに実施した。
- 地域別にみると、内陸部では6校(46.2%)、沿岸部5校(55.6%)の学校で避難場所の開設や運営をマニュアルで規定していたとおりに実施した。
- 校種別にみると、避難場所の開設や運営をマニュアルで規定していたとおりに実施した割合は、小学校で7校(41.2%)、中学校で4校(80.0%)となっている。





<マニュアルを活用しなかった場合の理由及び対応状況について>

問 18 項目選択の理由：「マニュアルどおりに実施しなかった」と回答した場合の理由やそのときの対応を具体的に記述してください。

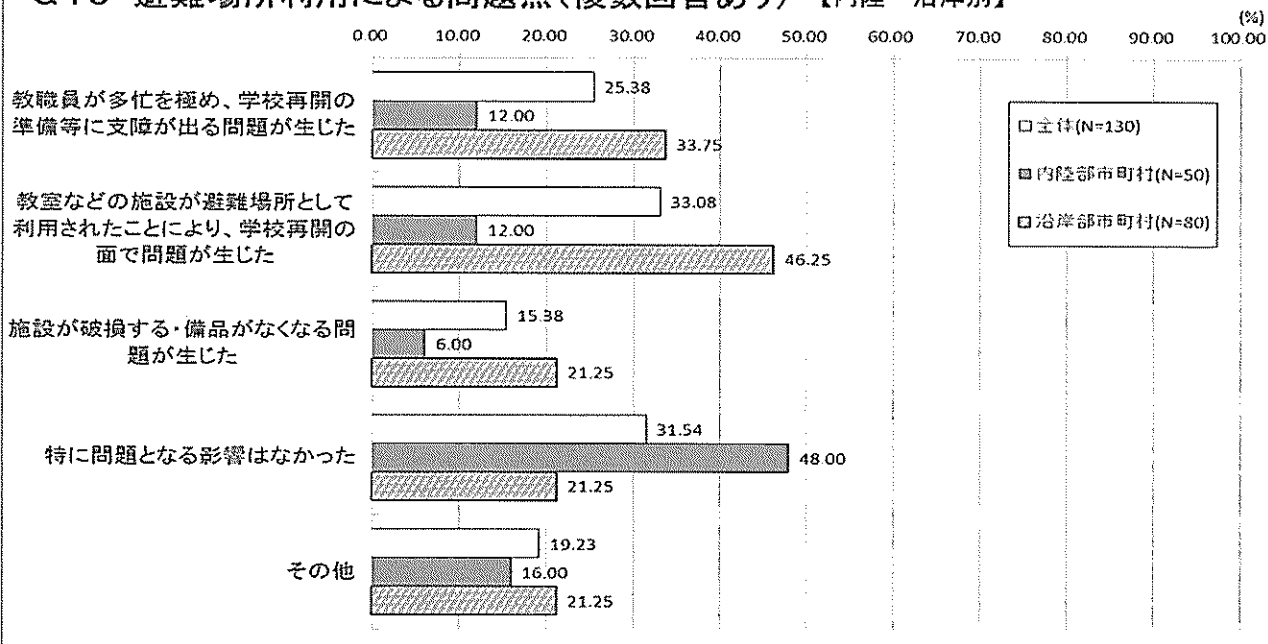
- マニュアルが具体性に欠けていた。
- マニュアルで対応できるような災害ではなかったし、孤立した地域に人的資源は限られており、想定どおりにできなかった。
- 避難所開設のマニュアルが全職員に周知されていなかったので、避難者の要望に対してその都度対応することになって、混乱もあった。
- 市町村職員と連絡が取れず、教職員と地域住民で役割分担し運営した。などが挙げられている。

<学校が避難場所として利用されたことによる課題について>

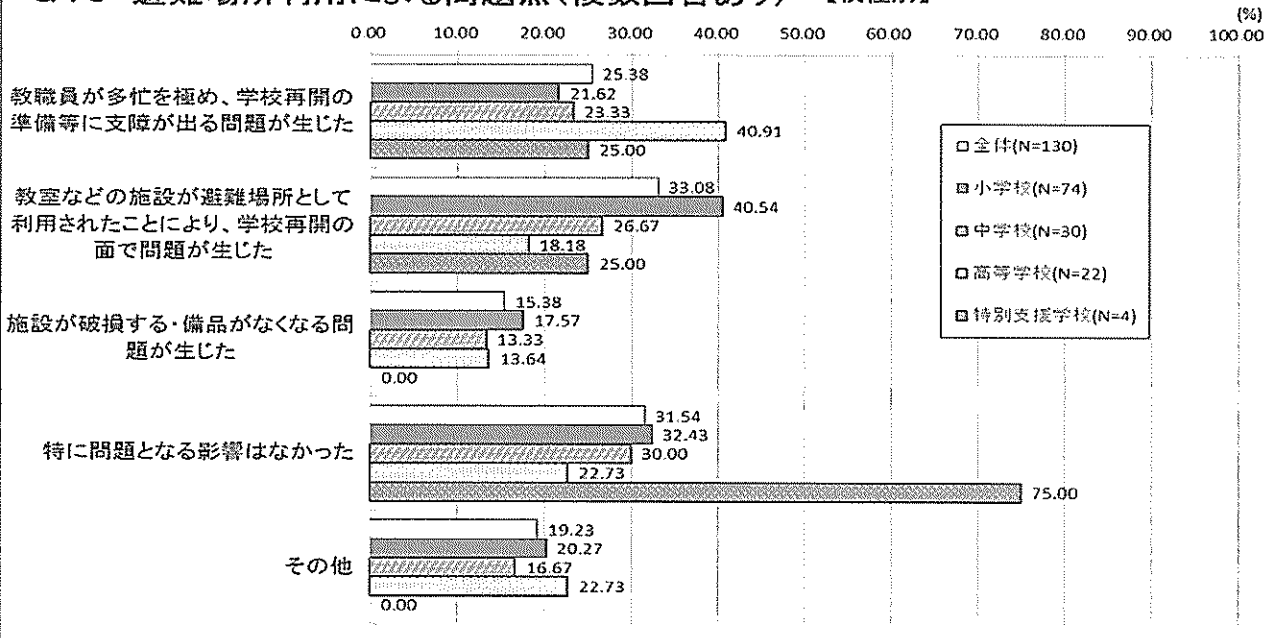
問 19 避難場所利用による問題点：学校が避難場所として利用されたことにより、どのような問題点が生じましたか。

- 学校等が避難場所として利用されたことによって「特に問題となる影響はなかった」とする学校が 31.5%を占める一方、「教室などの施設が避難場所として利用されことにより、学校再開の面で問題が生じた」とする学校が 33.1%、「教職員が多忙を極め、学校再開の準備等に支障が出る問題が生じた」とする学校が 25.4%を占めている。
- 地域別にみると、「教室などの施設が避難場所として利用されことにより、学校再開の面で問題が生じた」とした学校が、内陸部では 6 校 (12.0%)、沿岸部では 37 校 (46.3%) であり沿岸部が内陸部より 34 ポイント高くなっている。
- 校種別にみると、小学校では「教室などの施設が避難場所として利用されことにより、学校再開の面で問題が生じた」とする学校が 40.5%と高い割合を占めており、高等学校では「教職員が多忙を極め、学校再開の準備等に支障が出る問題が生じた」とする学校が 40.9%と高い割合を占める一方、特別支援学校では「特に問題となる影響はなかった」とする学校が 75.0%であった。

Q19 避難場所利用による問題点(複数回答あり)【内陸・沿岸別】



Q19 避難場所利用による問題点(複数回答あり)【校種別】



問20「その他」回答

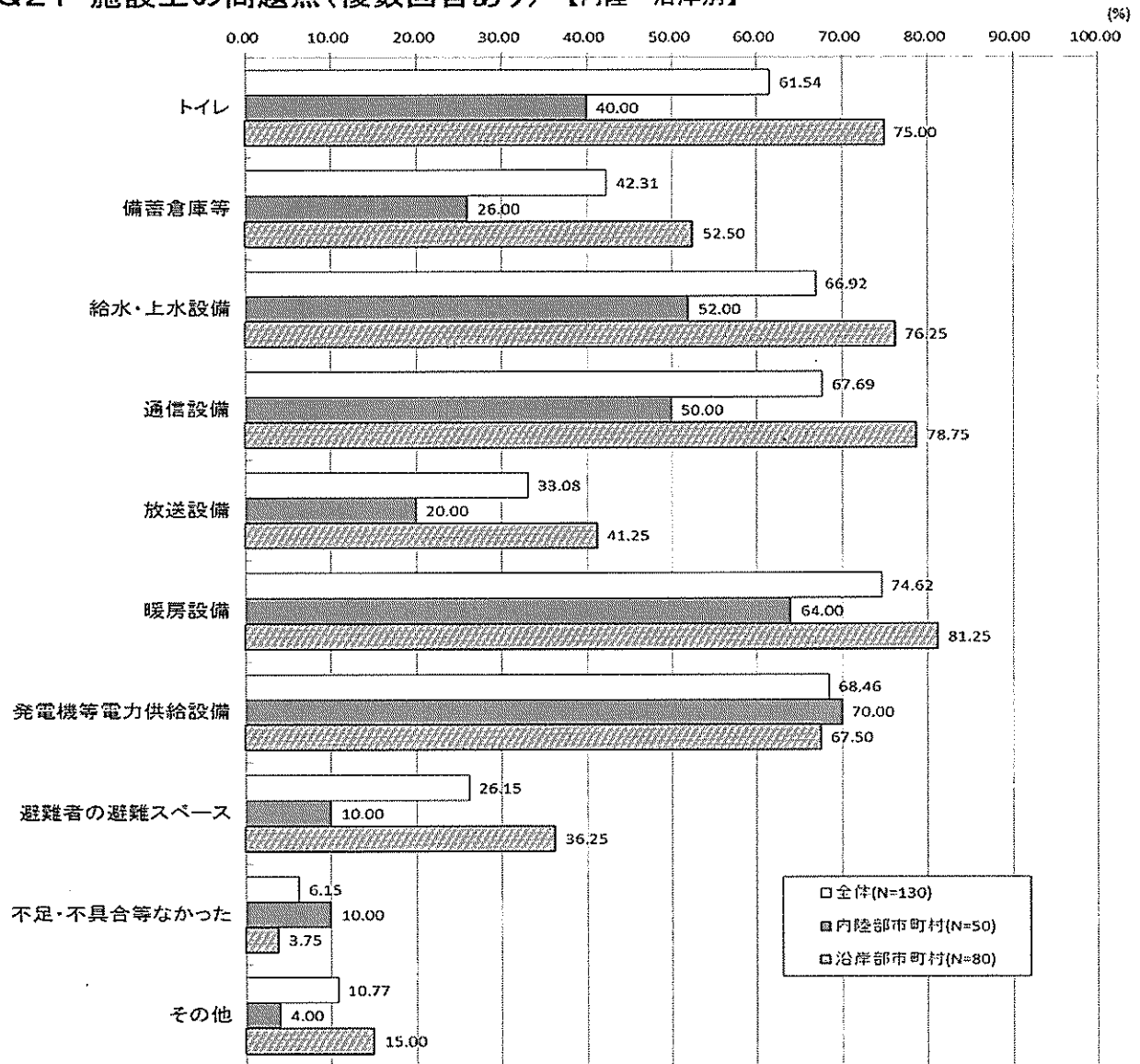
- その他として、学校再開にあたり、他施設への移動を快諾してくださらない避難者に対し、市関係者とともに説得にあたらざるを得なかった、提供した学校の備品や教員の私物を「支援物資」と勘違いされて、回収する際に気を遣った、個人情報の管理（教室や保健室に多くの人が入り出したため）、物品の管理（施錠して仕切れるスペースがないため）、などが挙げられている。

〈避難場所運営に際して生じた施設・設備上の課題について〉

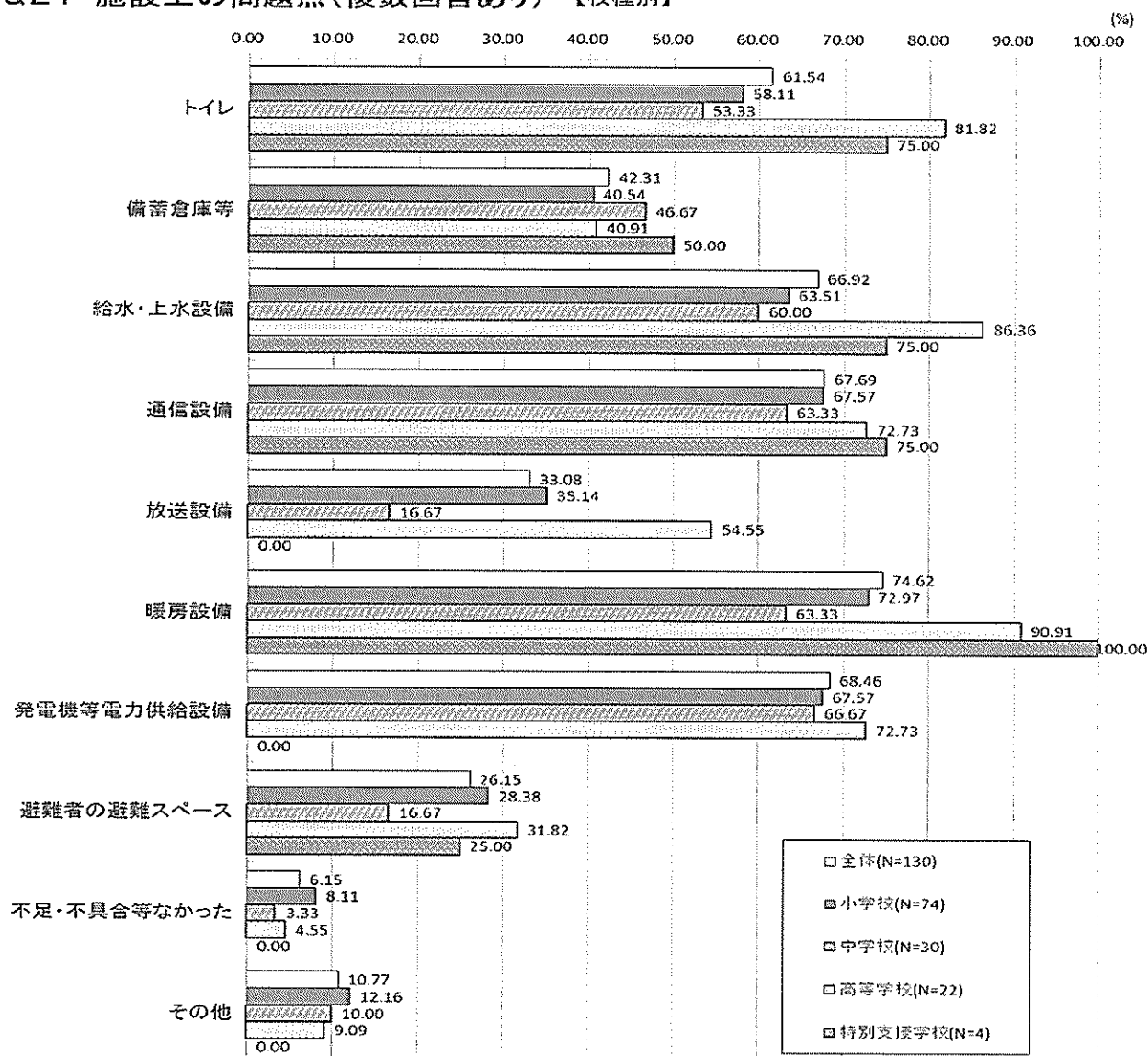
問 21 施設上の問題点：避難場所の運営に関して、不足・不具合等問題となった施設・設備はありましたか。

- 避難場所の運営に関して、不足・不具合等問題が生じた施設・設備は、「暖房設備」(74.6%)、「発電機等電力供給設備」(68.5%)、「通信設備」(67.7%)、「給水・上水設備」(66.9%)、「トイレ」(61.5%)が高い割合で挙げられている。
- 地域別にみると、不足・不具合等問題が生じた施設・設備は、「発電機等電力供給設備」内陸(70.0%)、沿岸部(67.5%)を除いては、いずれの施設・設備も沿岸部が内陸部に比較して高い割合を占めている。
- 校種別にみると、特別支援学校では、「暖房設備」が問題となった割合が100%を占めており、高等学校では「給水・上水設備」「トイレ」が問題となった割合が他校種に比較して高い割合となっている。

Q21 施設上の問題点(複数回答あり)【内陸・沿岸別】



Q21 施設上の問題点(複数回答あり)【校種別】



問 22 「その他」回答

- その他として、食糧、毛布、寝具、医療衛生用品、プライバシーを確保のための仕切りの設置、ゴミの処理、などが挙げられている。

問 23 問題の状況：不足・不具合となった、施設・設備等に関して、その状況等について記入してください。

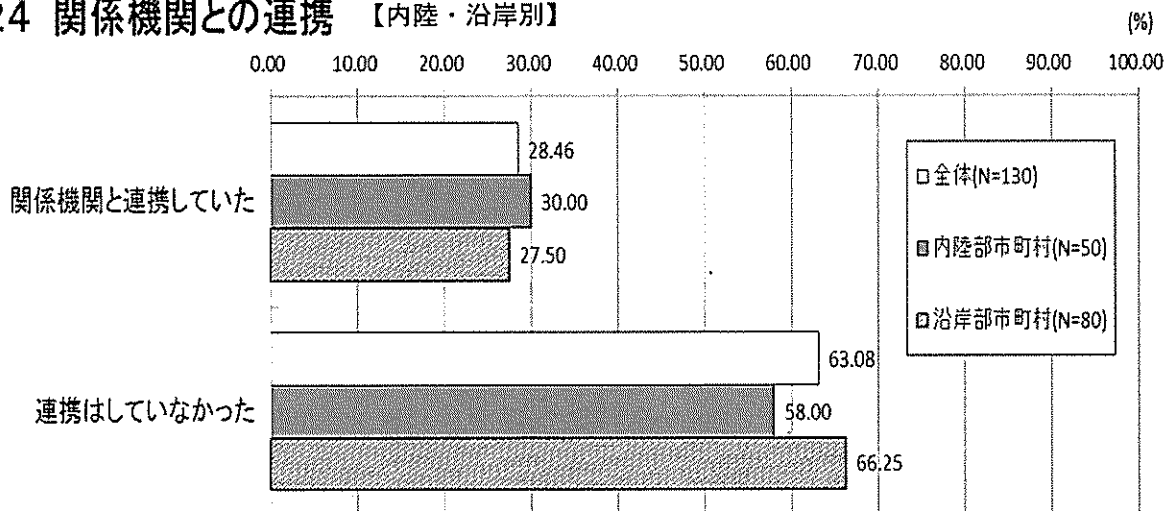
- 停電のため通信設備、暖房設備や給水・上水設備が使用できなかった。
- 暖房器具がすべて電気仕様であった。
- 洋式トイレが不足し、校舎のトイレを深夜でも使用できるようにする工夫を行ったが、防犯上の課題があった。
- 使用するトイレを限定し、貯水されている水の節約に努めた。
- 大人数で使用するため、トイレが詰まった。浄化槽に異常をきたした。などが挙げられている。

<避難場所開設・運営に係る震災前の連携について>

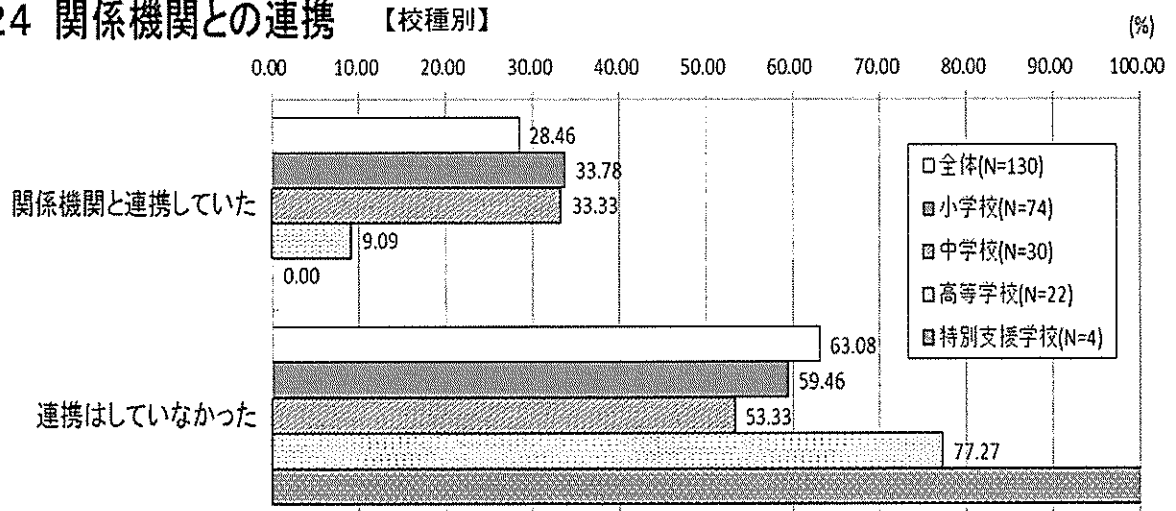
問 24 関係機関との連携：震災前から、避難場所の開設や運営に関する連携（連絡調整会議の開催・訓練の実施等）をしていましたか。

- 震災前から避難場所の開設や運営に関して連携をしていた学校は 37 校（28.5%）を占める。
- 地域別にみると、避難場所の開設や運営に関して連携していた学校は、内陸部で 15 校（30.0%）、沿岸部では 22 校（27.5%）であり、大きな差はみられない。
- 校種別にみると、避難場所の開設や運営に関して連携していた学校の割合は、小学校で 25 校（33.8%）、中学校で 10 校（33.3%）と 3 割以上を占めている一方、高等学校では 2 校（9.1%）、特別支援学校では連携していた学校はない。
- 震災前から避難所として指定されており、発災後に避難場所として利用された学校のうち、関係機関と連携していた学校の割合は 33.3%であり、小学校、中学校は約 4 割を占めている。

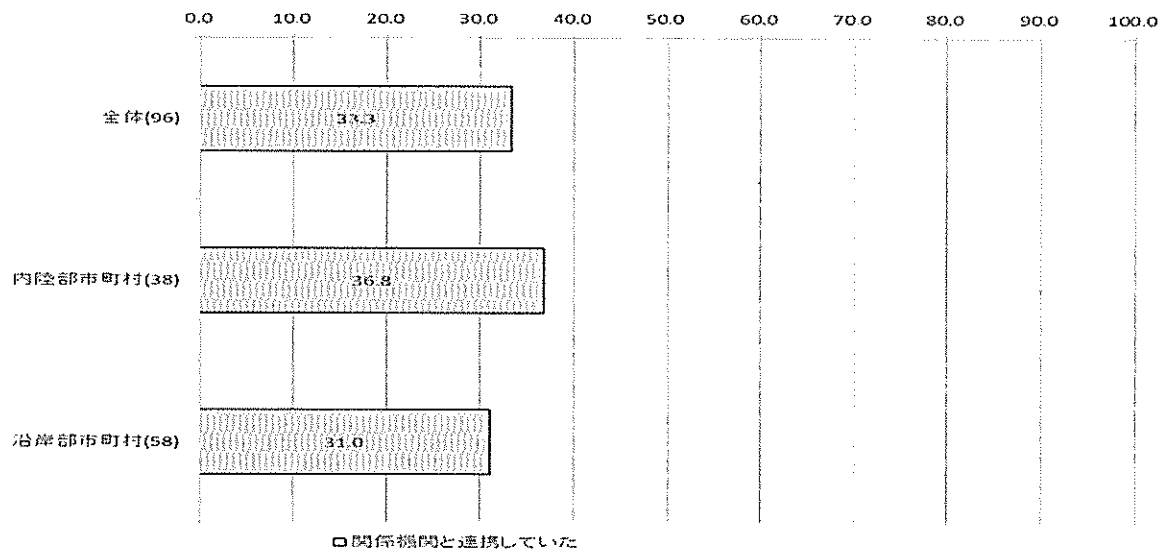
Q24 関係機関との連携 【内陸・沿岸別】



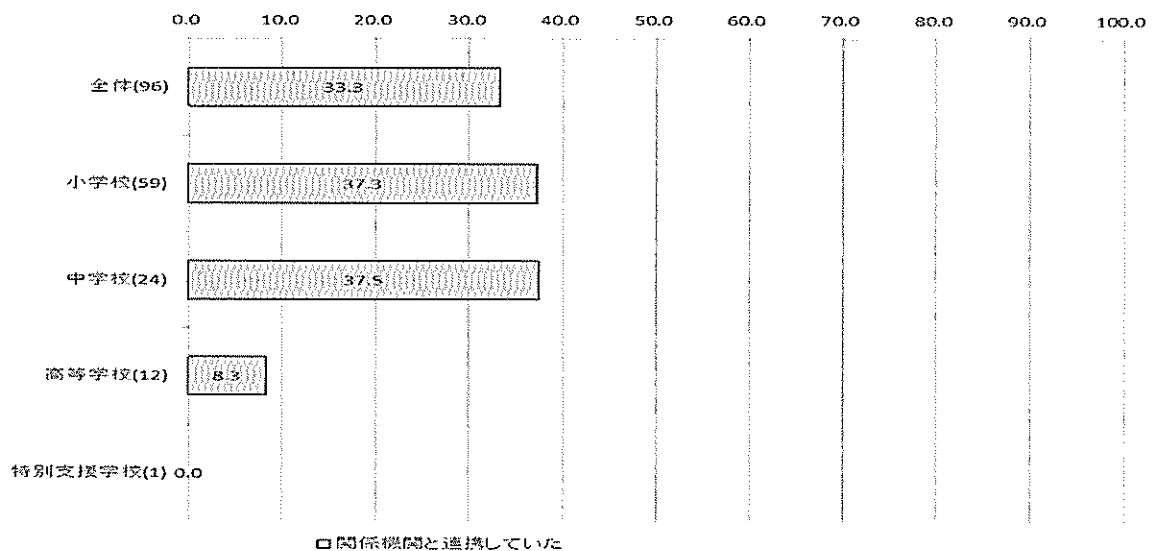
Q24 関係機関との連携 【校種別】



Q3: 避難所指定 & Q4: 避難所利用 & Q24: 関係機関との連携 【内陸・沿岸別】



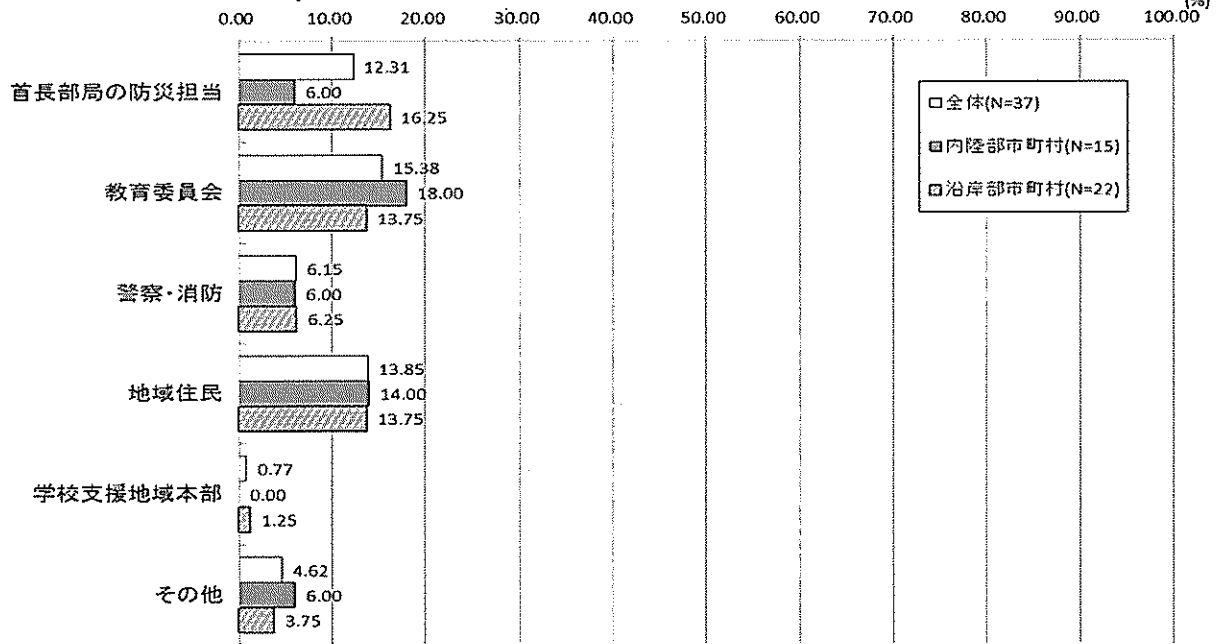
Q3: 避難所指定 & Q4: 避難所利用 & Q24: 関係機関との連携 【校種別】



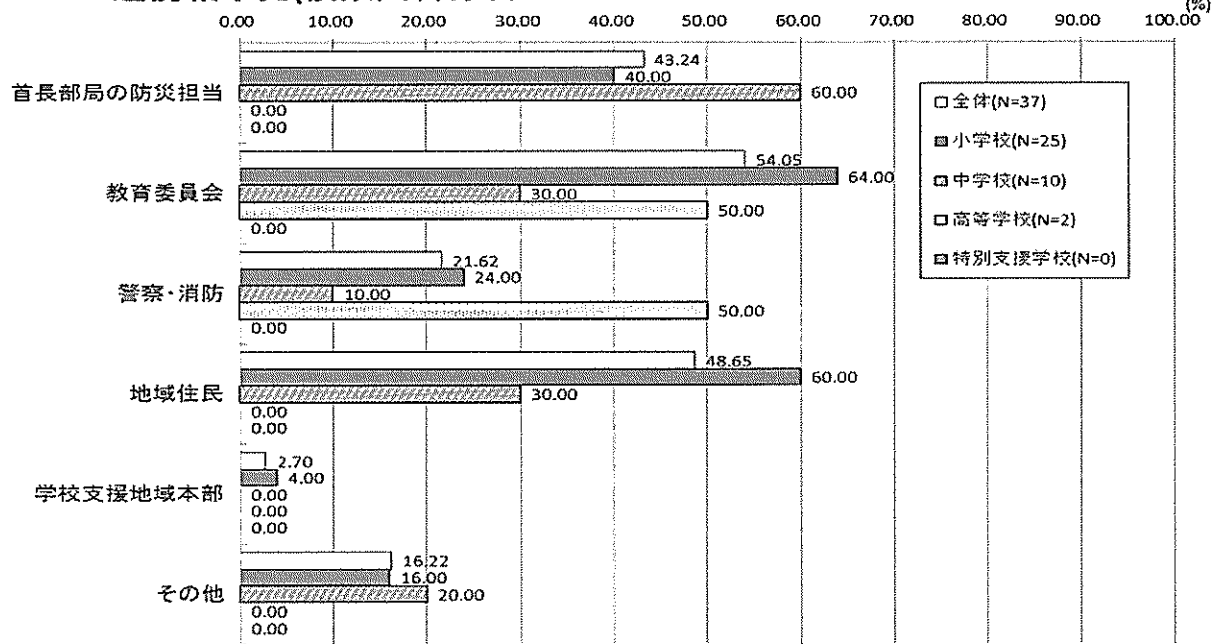
問 25 連携相手：どのような関係機関と連携していましたか。

- 避難場所の開設や運営に関する連携をしていた相手先で最も多いのは、「教育委員会」(15.4%)、次いで、「地域住民」(13.9%)、「首長部局の防災担当」(12.3%)である。
- 地域別にみると、内陸部では沿岸部に比較して「教育委員会」との連携の割合が高く、沿岸部では内陸部に比較して「首長部局の防災担当」との連携の割合が高い。
- 校種別にみると、小学校では「地域住民」(60.0%)、中学校では「首長部局の防災担当」(60.0%)、高等学校では「警察・消防」(50.0%)との連携が他校種と比較して高い割合となっている。

Q25 連携相手先(複数回答あり) 【内陸・沿岸別】



Q25 連携相手先(複数回答あり) 【校種別】



問 26 「その他」回答

○その他として、水道本部、ガス会社、などが挙げられている。

〈連携による具体的な効果について〉

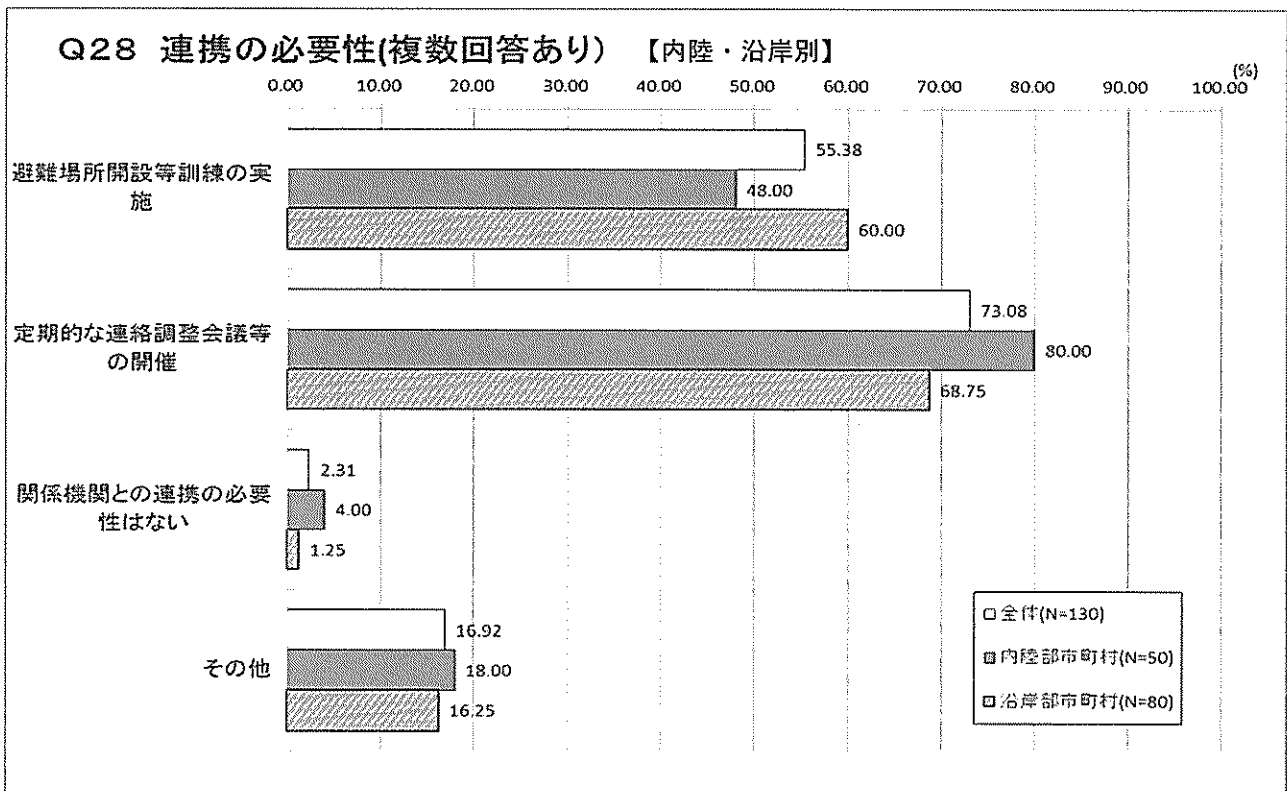
問 27 連携の効果：連携による具体的な効果があれば、記述してください。

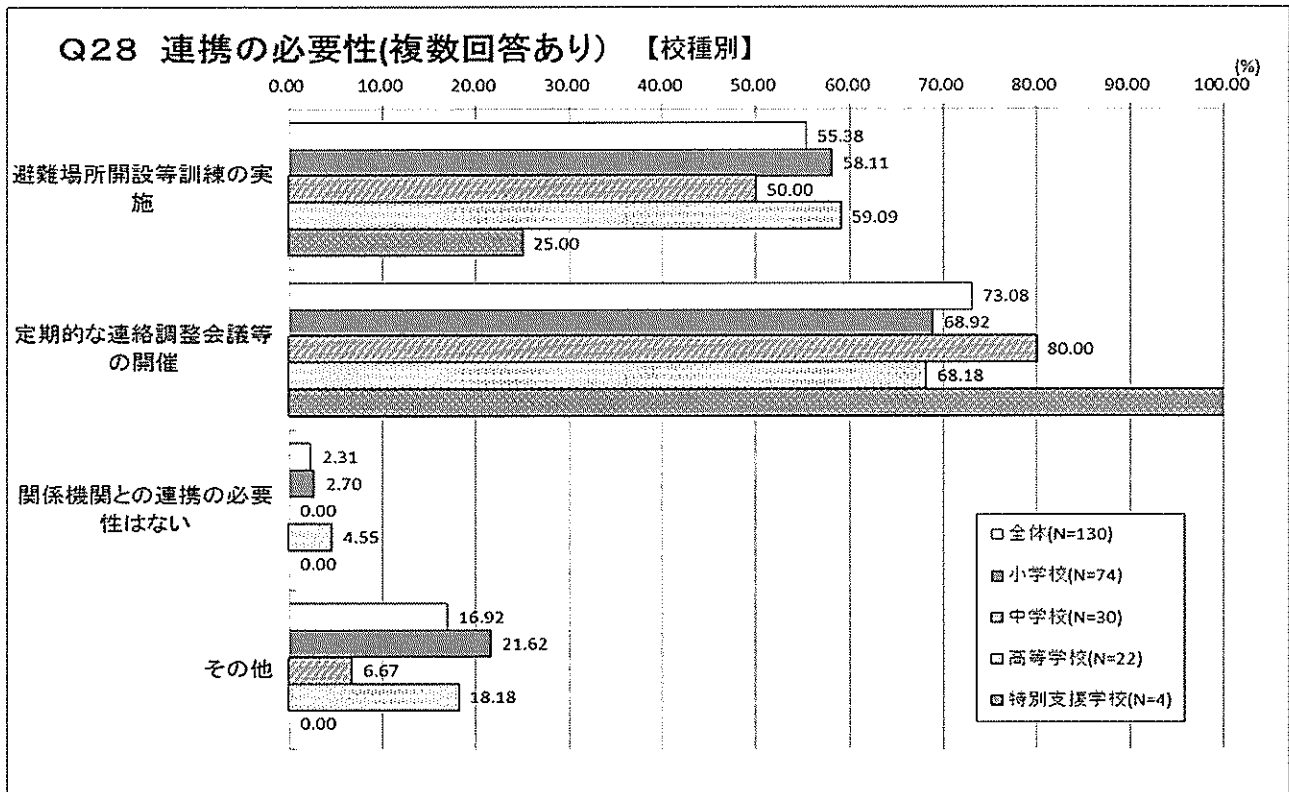
- 避難住民の受入がスムーズに行われた。
- 避難所運営が円滑にできた、自治組織を立ち上げが円滑に進んだ。
- 町内会の自主防災組織と連携でき運営がうまく運んだ。
- 関係機関と相互協力が円滑にできた。
などが挙げられている。

〈避難場所運営において必要な連携内容について〉

問 28 連携の必要性：避難場所の運営に関して、関係機関とどのような連携が必要だと考えますか。

- 避難場所の運営に関する連携の必要性については、「定期的な連絡調整会議等の開催」(73.1%)や「避難場所開設等訓練の実施」(55.4%)が挙げられている。
- 地域別にみると、内陸部では沿岸部に比較して「定期的な連絡調整会議等の開催」の連携の割合が高く、沿岸部では内陸部に比較して「避難場所開設等訓練の実施」との連携の割合が高い。
- 校種別にみると、小学校、高等学校では「避難場所開設等訓練の実施」が、中学校、特別支援学校では「定期的な連絡調整会議等の開催」の割合が他校種と比較して高くなっている。





問 29 「その他」 回答

○その他として、備蓄品の準備・補充などの調整や困っていることの情報交換、具体的な物資の常備とその使用法の講習、指示・命令系統・役割分担等の整備、などが挙げられている。

<避難場所運営において工夫した点等について>

問 30 避難場所運営の自由記述：避難場所運営に関して、円滑にいった点、工夫した点、大切なこと（物資、人、情報）や事前の対策が功を奏した点などがあれば記述してください。

- 本来の避難場所は体育館であったが寒かったため、畳の部屋、毛布・布団等があるセミナーハウスにした。風呂場や洗面所、トイレなど複数有り、避難者のプライバシーが守られ使いやすかった。
- 図書室が避難場所となったが、避難者からは書籍等があったためそれを読むことによって心の安らぎが得られたとの声があった。
- 給食室が利用できたことで、仮設住宅ができるまで、地域の方が主になって食事が出せた。
- 学校長が避難所に住民とともに寝泊まりし、住民の要望等に答えることができた。
- 宿直体制を市関係者及び学校職員の2人配置したことにより、連携がスムーズにいった。
- 早い段階で、避難者をグループ分けし、リーダーを選出。避難者による自治活動を支援した結果、食事の準備、清掃など円滑に進めることができた。
- 避難所の教室を地区単位で分けたことにより、自治機能が働いた。また、保健室を新生児専用、離れた棟の教室をインフルエンザ患者専用としたことにより、互いのストレス等を軽減できたのではないかと挙げられている。

問 31 避難場所運営への意見：避難場所の運営について、ご意見があれば記述してください

- 避難場所に指定されているにも関わらず開設方法の訓練を全くしたことがなかった。災害を想定しできる準備はきちんとしておくべきであった。
- 避難所は市町村が指定するため、小中学校が対象となることが多いが、県立学校も想定外の事態に対応するため、意識を高める必要がある。また、そのための研修の機会が欲しいと思う。
- 年1回3者（市、地域、学校）が打ち合わせをすることが大事と感じた。
- 公共施設（学校を含めて）は、有事の際には避難場所になることを想定して発電機やソーラーシステムの導入や衛星電話などを常設しておくべきである。
- 障がいのある子どもや家族に応じた福祉避難所を指定し、整備を進めるべきである。などが挙げられている。

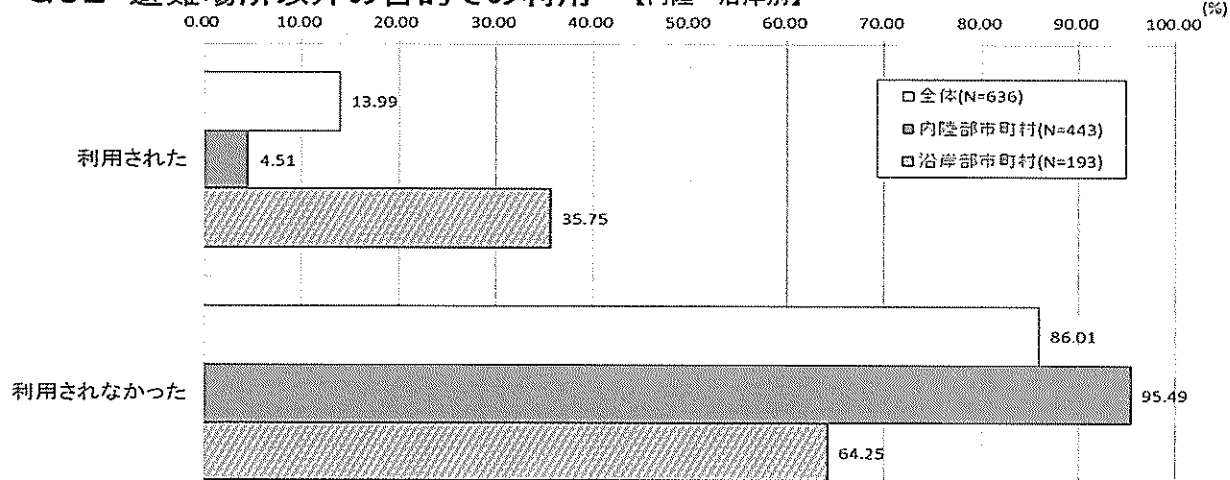
2 避難場所以外の学校の利用について

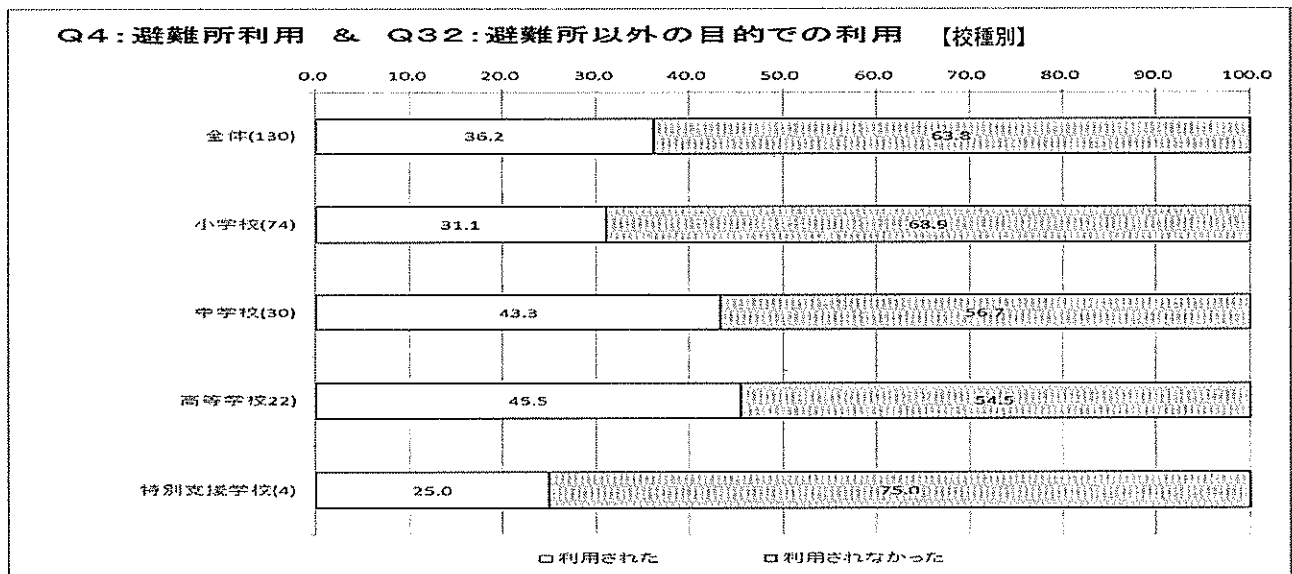
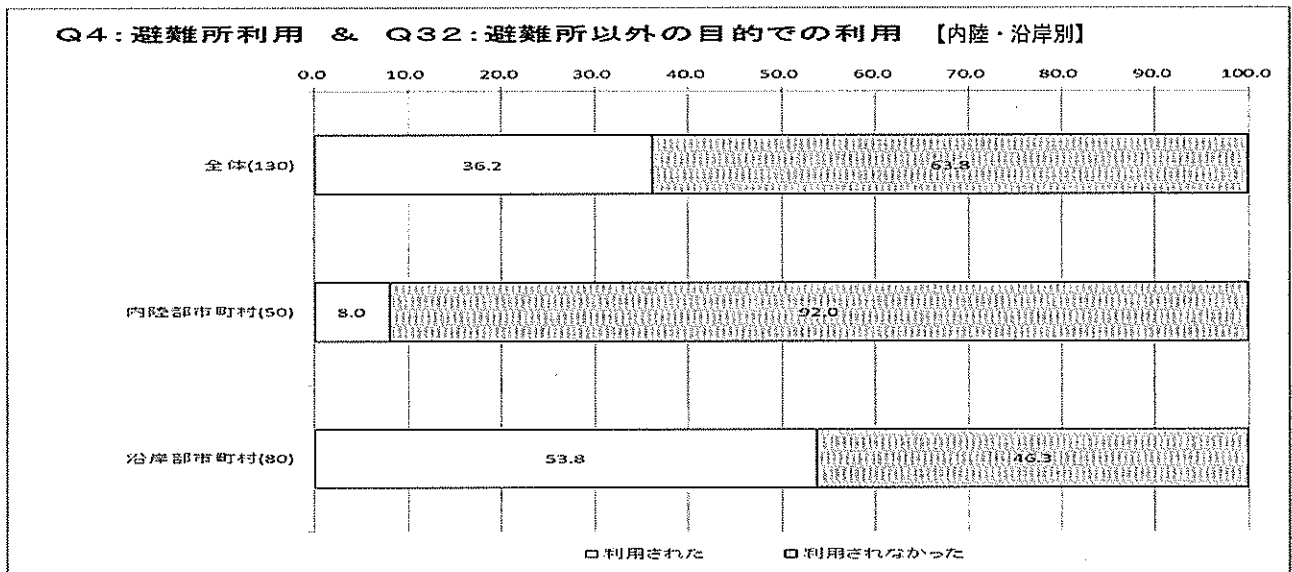
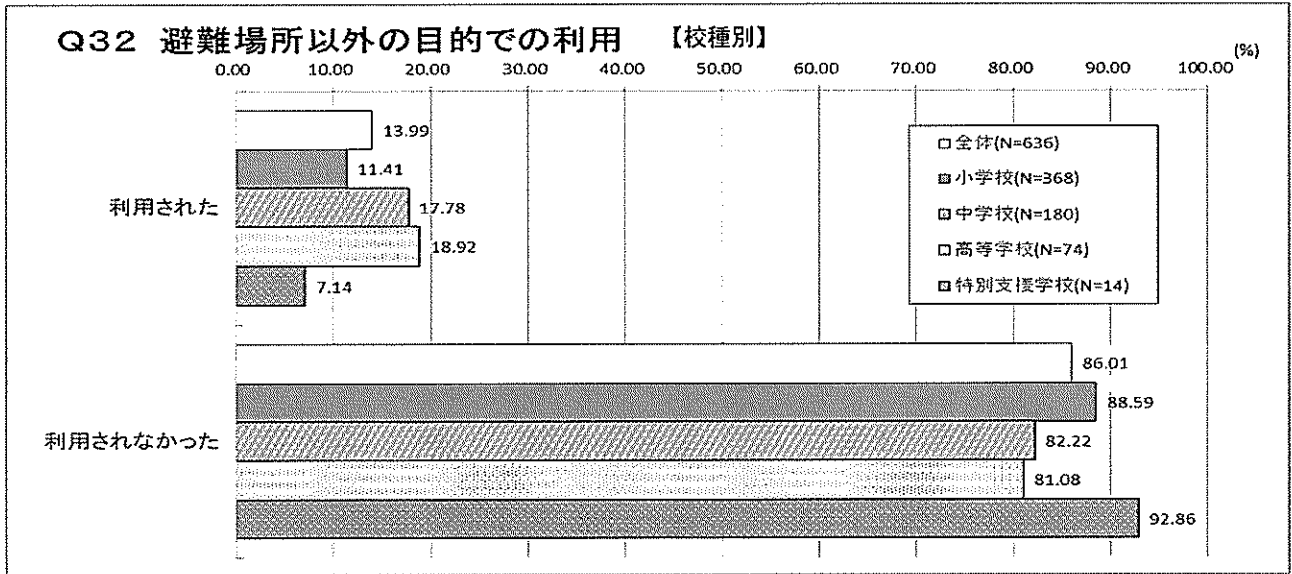
<避難場所以外の利用の有無について>

問 32 避難場所以外での利用：避難場所以外の目的で利用されていましたか。

- 避難場所以外で利用された学校は、89校（14%）であった。
- 地域別にみると、避難場所以外で利用された学校は、内陸部で20校（4.5%）、沿岸部では69校（35.8%）であった。
- 校種別にみると、中学校、高等学校では避難場所以外での利用の割合が高く約2割を占める。次いで小学校が1割強の割合となっている。
- 避難場所として利用され、かつ避難場所以外の目的で利用された学校の割合は36.2%で、内陸部で8.0%、沿岸部で53.8%となっている。校種別では高等学校が最も高く、続いて中学校、小学校、特別支援学校の順となっている。

Q32 避難場所以外の目的での利用 【内陸・沿岸別】



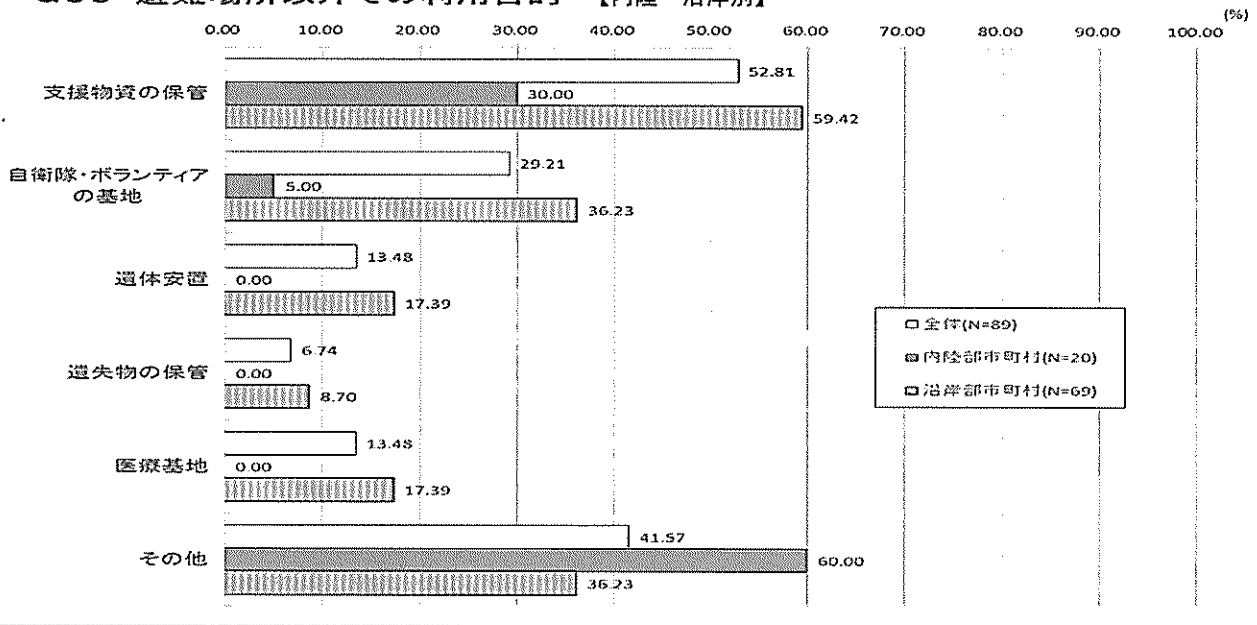


〈利用目的について〉

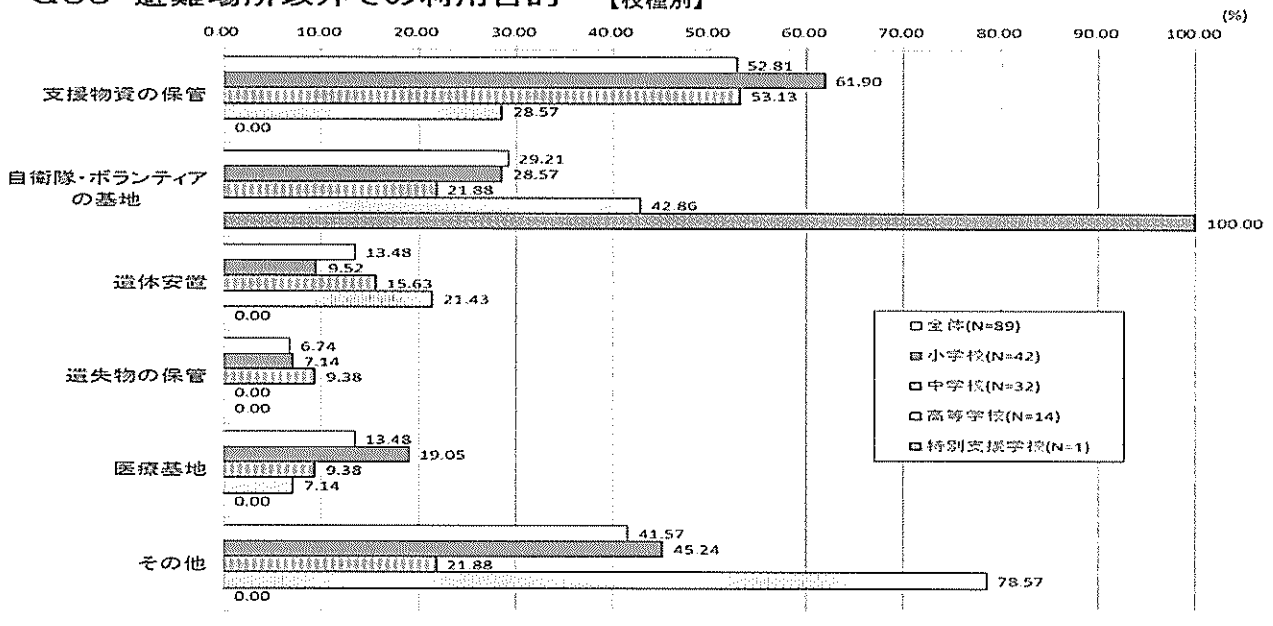
問 33 避難場所以外での利用：避難場所以外での利用はどのような目的で利用されましたか。

- 避難場所以外の利用された目的で最も多いのは、「支援物資の保管」で 47 校（52.8%）であり、次いで「自衛隊・ボランティアの基地」26 校（29.2%）であった。
- 地域別にみると、沿岸部の学校では、「遺体安置所」12 校（17.4%）、12 校「医療基地」（17.4%）、「遺失物の保管」6 校（8.7%）としても利用されたが、内陸部では同様の目的で利用された学校はない。
- 校種別にみると、小学校、中学校では「支援物資の保管」としての利用の割合が高く、高等学校では「自衛隊・ボランティアの基地」としての利用の割合が高くなっている。

Q33 避難場所以外での利用目的 【内陸・沿岸別】



Q33 避難場所以外での利用目的 【校種別】



問 34 「その他」 回答

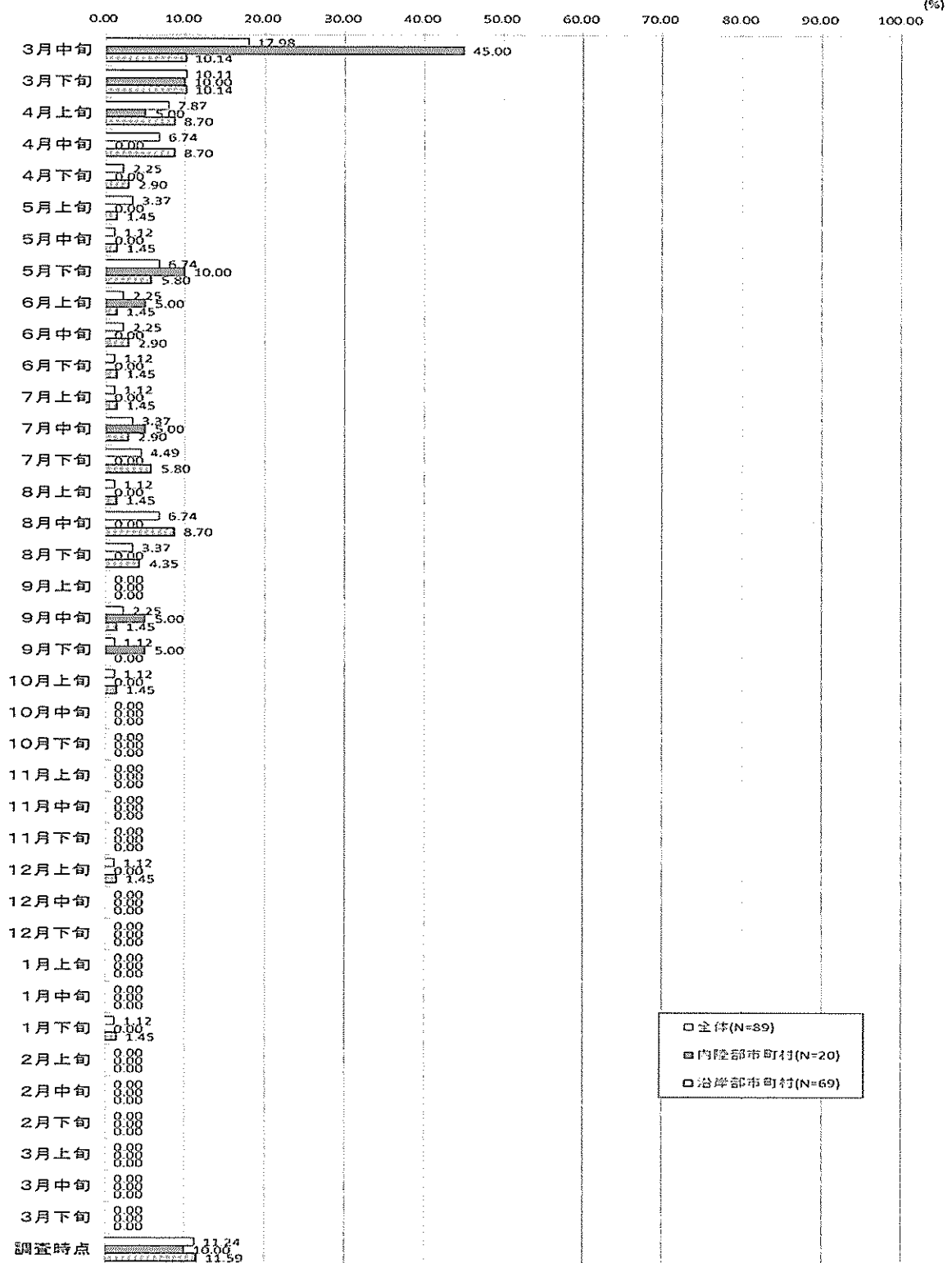
- その他として、物資運搬用防災ヘリの発着場、米軍・英軍の駐留地、都道府県警の基地、給水車による給水活動場所、地下水槽を開放し給水場として使用、合同慰霊祭会場、仮設住宅説明会会場、などが挙げられている。

<利用された期間について>

問 35 利用時期：避難場所以外の目的で利用されたのは何月のいつ頃までですか。

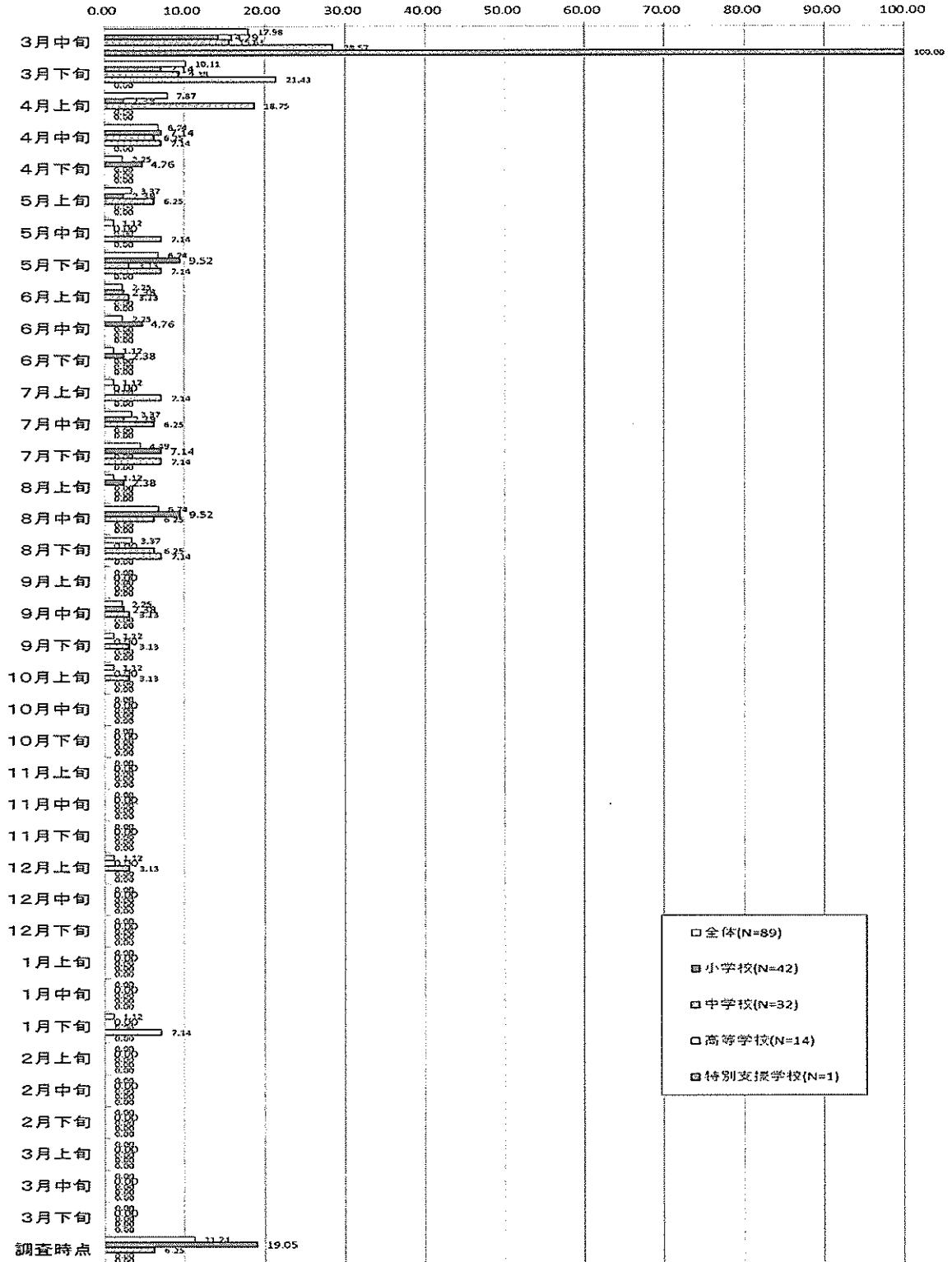
- 避難場所以外の目的で利用された8割弱の学校では、平成23年8月下旬までに施設の利用が解消された。
- 地域別にみると、内陸部では3月下旬までに利用された学校の約5割が施設の利用が解消されている一方、沿岸部では約2割にとどまっている。
- 校種別にみると、小学校では8校（19.1%）、中学校では2校（6.2%）の学校で、本調査時点でも避難場所以外の目的で利用されている。

Q35 避難場所以外の目的での利用期間(いつ頃まで) 【内陸・沿岸別】



Q35 避難場所以外の目的での利用期間(いつ頃まで) 【校種別】

(%)

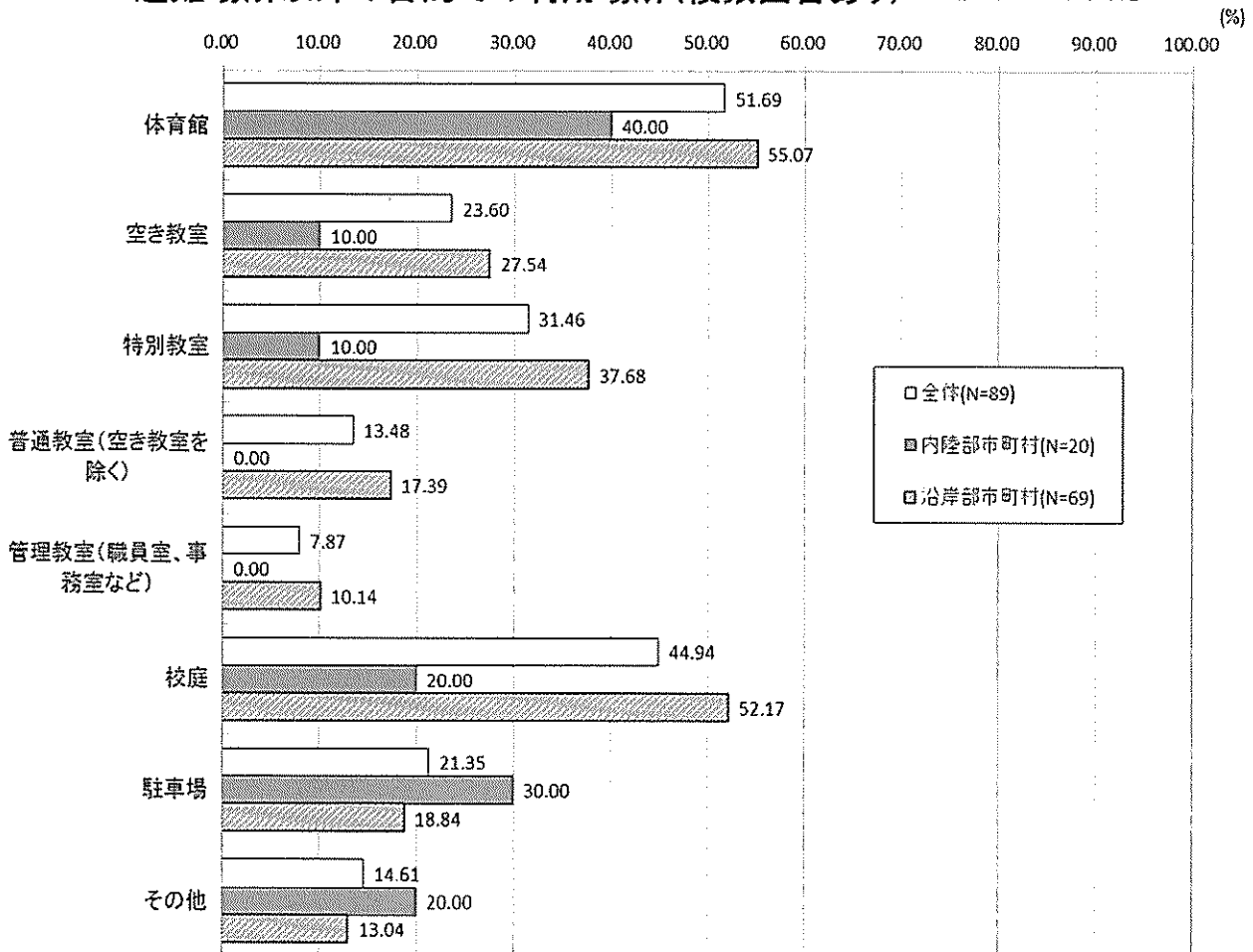


〈利用された場所について〉

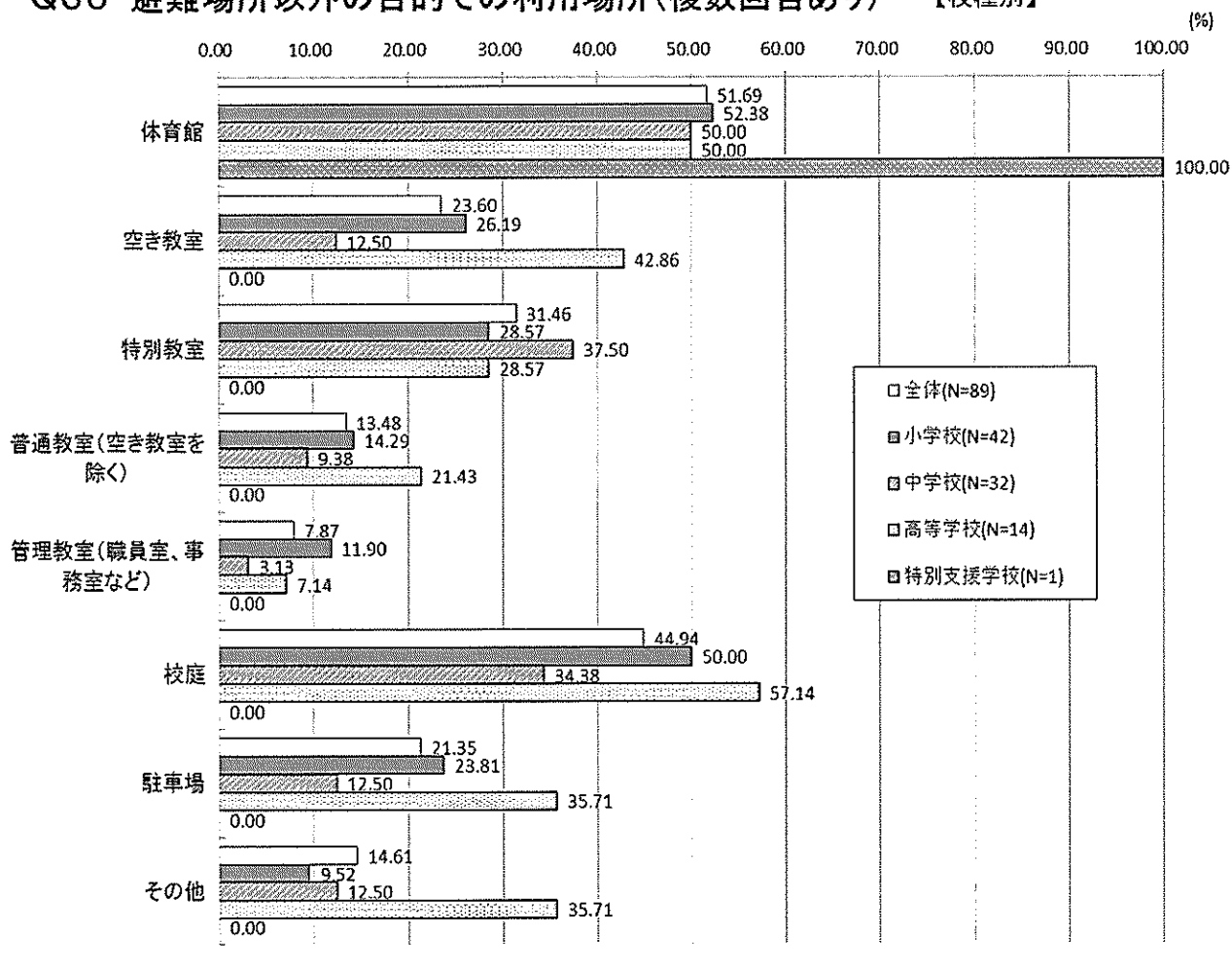
問 36 利用場所：避難場所以外の目的で利用された施設はどこですか。

- 避難場所以外の目的として利用された施設は「体育館」が最も多く、46校（51.7%）の学校で利用された。次いで、「校庭」「特別教室」「空き教室」「駐車場」の順となっている。
- 地域別にみると、避難場所以外の目的で利用された施設として、内陸部では「普通教室」と「管理教室（職員室、事務室など）」は利用されていないが、沿岸部では「普通教室」12校（17.4%）、「管理教室（職員室、事務室など）」7校（10.1%）が利用された。
- 校種別にみると、中学校では「管理教室」（11.9%）、高等学校では「校庭」（57.1%）、特別支援学校では「体育館」（100.0%）が避難場所以外の目的で利用された施設が他校種と比較して高い割合になっている。

Q36 避難場所以外の目的での利用場所（複数回答あり） 【内陸・沿岸別】



Q36 避難場所以外の目的での利用場所(複数回答あり) 【校種別】



問 37 「その他」 回答

○その他として、小会議室、保健室、相談室、ホール、格技場、同窓会館、セミナーハウス、農場実習室、グランド脇のスペース、車庫、畑地、農場の駐車場、などが挙げられている。

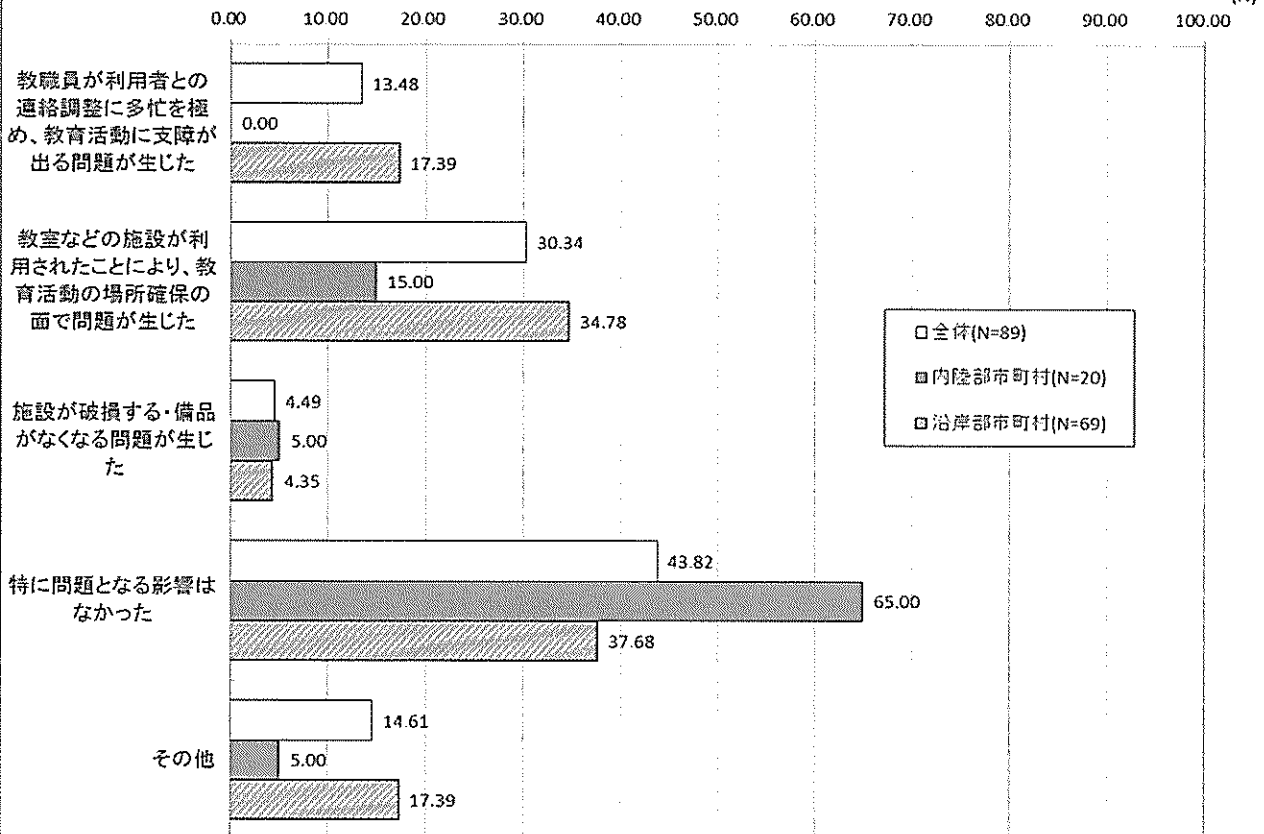
<利用されたことによる問題点について>

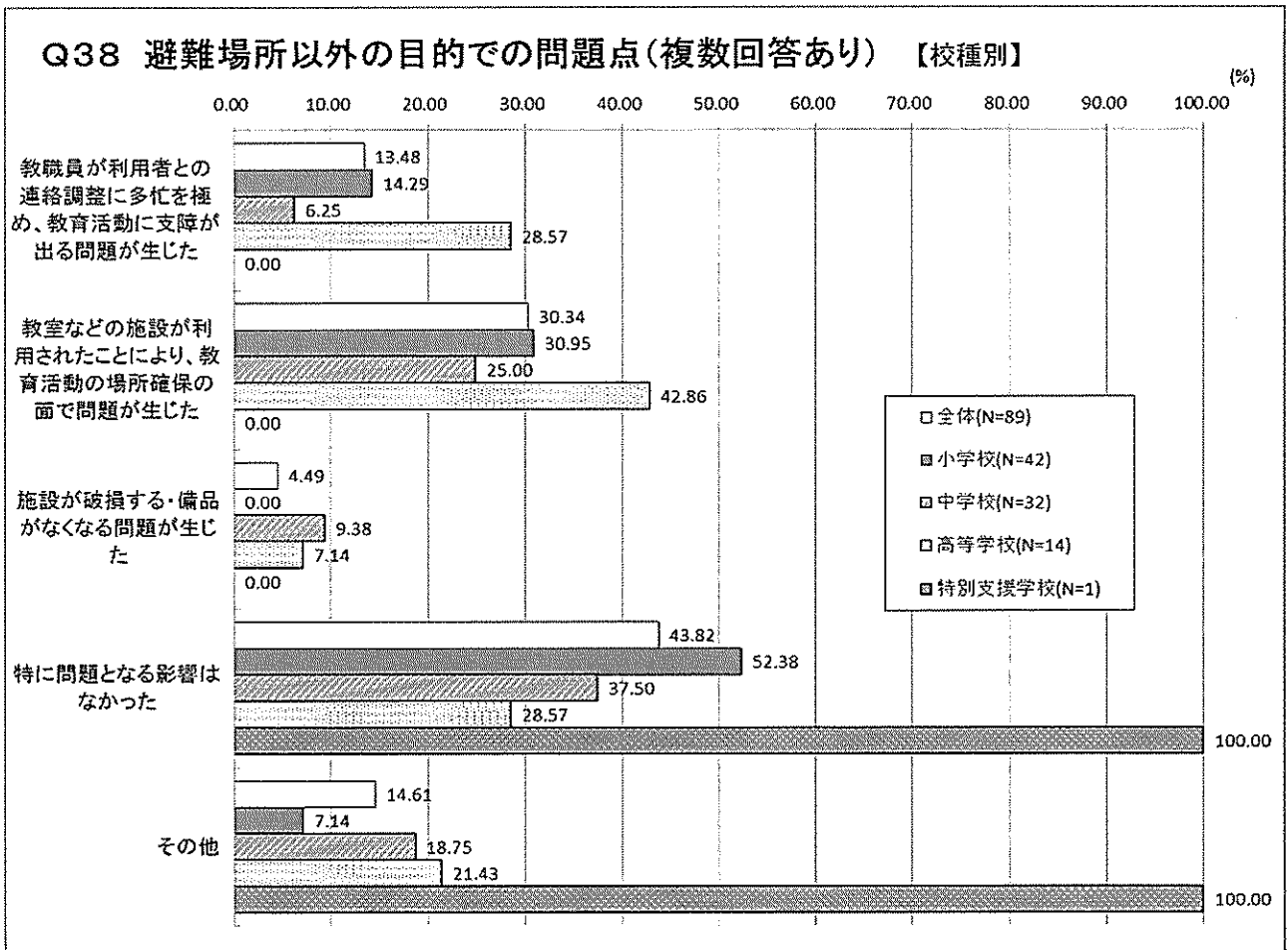
問 38 問題点：学校が避難場所以外の目的で利用されたことにより、どのような問題が生じたか。

- 避難場所以外の目的に利用されたことによって、「特に問題となる影響はなかった」とする学校が43.8%を占める一方、「教室などの施設が利用されたことにより、教育活動の場所の確保の面で問題が生じた」とする学校は30.3%、「教職員が利用者との連絡調整に多忙を極め、教育活動に支障が出る問題が生じた」とする学校は13.5%を占めている。
- 地域別にみると、避難場所以外の目的に利用されたことにより、「教室などの施設が利用されたことにより、教育活動の場所の確保の面で問題が生じた」とする学校は、内陸部では3校(15.0%)、沿岸部では24校(34.8%)である。
一方、「特に問題となる影響がなかった」とする学校が内陸部では13校(65.0%)、沿岸部では26校(37.7%)あった。
- 校種別にみると、高等学校では「教室などの施設が利用されたことにより、教育活動の場所の確保の面で問題が生じた」「教職員が利用者との連絡調整に多忙を極め、教育活動に支障が出る問題が生じた」とする学校が高い割合を占める一方、特別支援学校では「特に問題となる影響がなかった」としている。

Q38 避難場所以外の目的での問題点(複数回答あり) 【内陸・沿岸別】

(%)





問 39 「その他」回答

○その他として、校庭が使えないため、教育活動の場所の確保・時間確保の面で問題が生じた、体育館に異臭が残り大変だった、体育館が汚れた、ヘリコプターの離着陸により、土ぼこりがベランダ等に残った、などが挙げられている。

問 40 問題の状況: 避難場所以外の目的で利用されたことによって生じた問題点の具体的な状況について記入してください。

- 支援物資が体育館や図工室にあったため、活動場所が制限された。
- シートを敷いたが、土足で支援物資の搬入搬出を行ったため、学校再開時の清掃が大変であった。
- 幕等においが付着して、なかなか消えなかった。
などが挙げられている。

<利用において工夫した点等について>

問 41 避難場所以外での利用について：円滑にいった点、工夫した点、事前の対策が功を奏した点などがあれば記述してください。

- 自主防災組織と教職員の連携によって支援物資等の管理、配布は円滑に行えた。
- 物資が届くと同時に、仕分けができるようにあらかじめ体育館の壁に張り紙をした。
- 体育館の非常口と避難路を確保しながら物資を置いていただくようにした。
- 教育活動と避難所生活の動線が交わらないように配慮した。
- 避難する方々を受け入れる際、自家用車の乗り入れを制限したため、自衛隊の受け入れスペースが確保でき、いち早く支援を受けることができた。
などが挙げられている。

<利用における課題、反省点等など>

問 42 避難場所以外での利用について：課題や反省点があれば記述してください。

- 施設使用に計画性がなく、見通しを持てなかった。そのため、使われ方が変わるたびに確認や打ち合わせなどに時間がかかった。
- 長期間になり、学校への明け渡しが入学式直前となった。
- 多くの自家用車やバス等大型車両が駐車したことにより、校庭の地盤が荒れ、固くなった。
などが挙げられている。

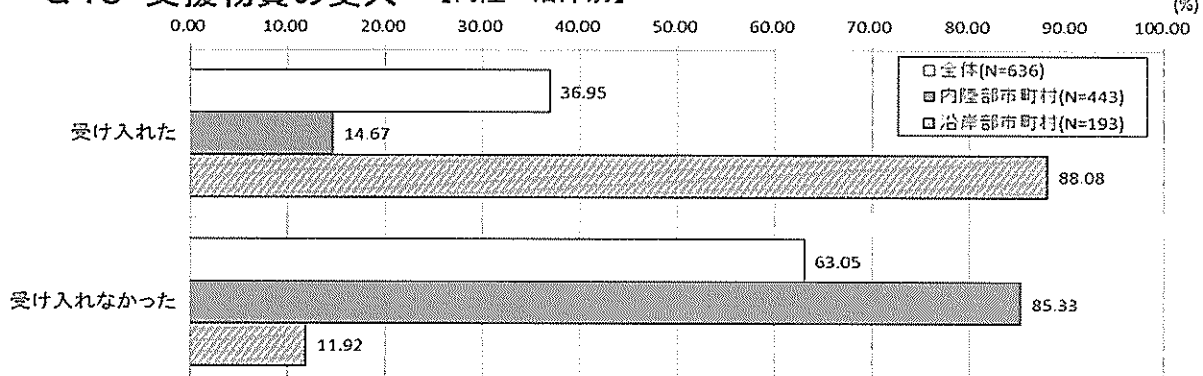
3 教育活動に必要な支援物資の受入・管理の状況について

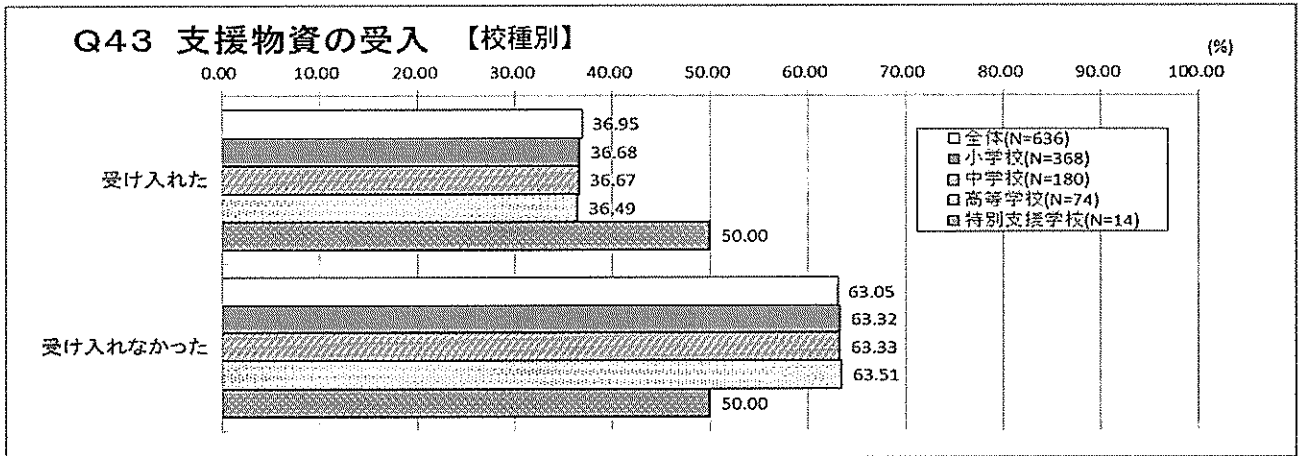
<支援物資受入の有無について>

問 43 支援物資の受入：教育活動に必要な支援物資を受け入れましたか。

- 教育活動に必要な支援物資を受け入れた学校は、235校（37.0%）であった。
- 地域別にみると、教育活動に必要な支援物資を受け入れた学校は、内陸部で65校（14.7%）、沿岸部で170校（88.1%）となっている。
- 校種別にみると、教育活動に必要な支援物資を受け入れた学校は、小学校、中学校、高等学校においては4割弱を占めており、特別支援学校においては5割を占めている。

Q43 支援物資の受入 【内陸・沿岸別】





〈支援物資の内容について〉

問 44 支援物資の内容：具体的な支援物資の主な内容を記述してください。

○文房具、副教材、制服、運動靴、参考書、辞書、図書、事務用品
 ○野球用具、サッカーボール、リュック、ユニフォーム、運動着
 ○電子ピアノ、シュレッター、パソコン、カメラ、プロジェクター、スクリーン、保健消耗品
 ○飲料水、食料品、非常食、タオル、衛生用品、防災用ヘルメット、扇風機、日用雑貨、義捐金
 などが挙げられている。

〈受入・管理において工夫した点等について〉

問 45 支援物資の受入・管理：支援物資の受入・管理において、円滑にいった点、工夫した点を記述してください。

○受け入れ場所と保管場所を設定した。
 ○副校長が窓口で受け入れを行い、担当教員が管理した。
 ○窓口を一本化し、内容を聞いてミスマッチがないように工夫した。
 ○受け入れた物資は台帳や一覧表で整理した。
 ○避難所と学校への支援物資を分けて保管した。
 ○余分な分は市教委に連絡し他校へも分配した。
 ○衣類は、児童、保護者のみでなく地域の方々にも分配した。 などが挙げられている。

〈受入・管理における課題、反省点など〉

問 46 支援物資の受入・管理：支援物資の受入・管理において、課題・反省点があれば記述してください。

○支援物資の量・種類が多く、仕分けが大変だった。また、物資の保管場所の確保が大変だった。
 ○規格が合わない物、使えない物が送られてきたこと、利用されない衣類等の処分が大変だった。
 ○避難所閉鎖後に学校へ直接送られたりした物資については、受入・管理、児童・保護者への配布
 についてかなり学校職員の労力を要した。
 ○賞味期限のあるものについての管理が難しかった。
 ○外国製のものには、表示が判読できないなど馴染めないものがあった。
 ○礼状等の作成に労力がかかった。 などが挙げられている。

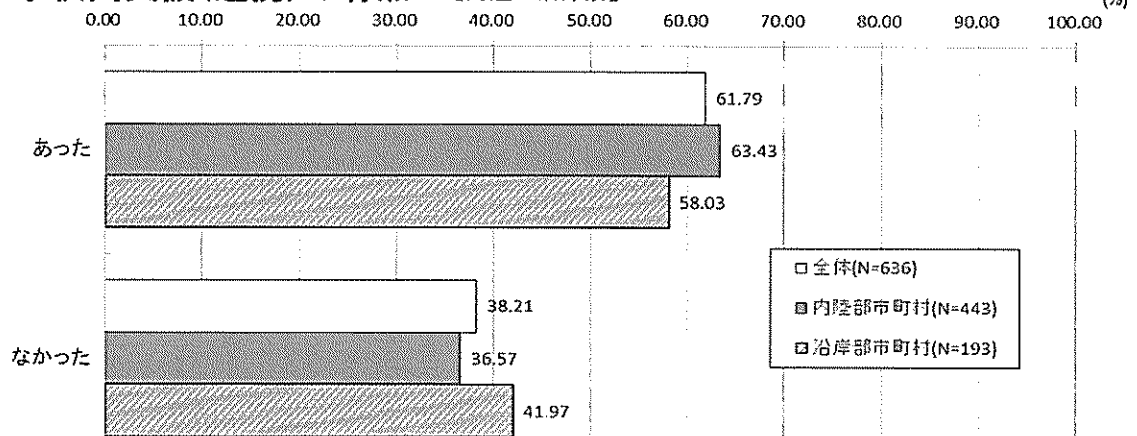
4 学校間支援（連携）の状況について

<学校間支援（連携）の有無について>

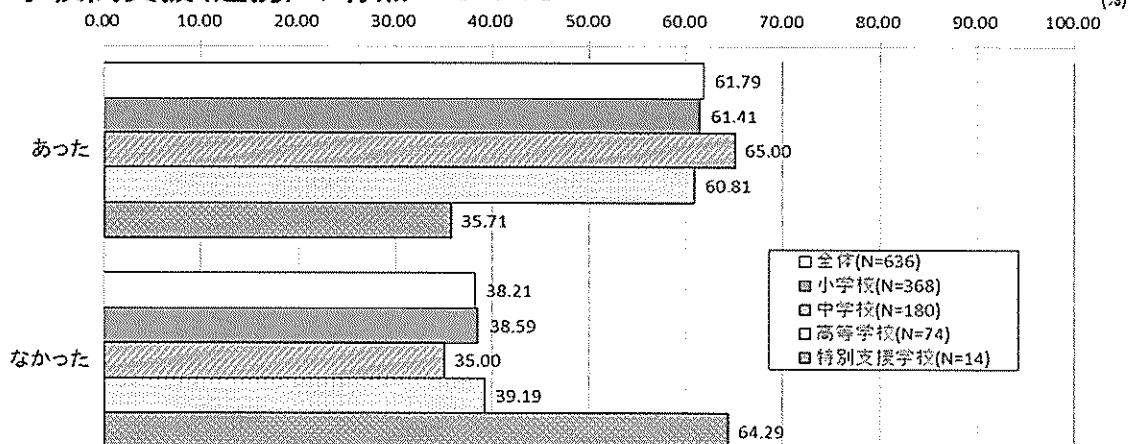
問 47 学校間支援（連携）の有無：学校再開や教育の復興に向けて、他の学校との連携はありましたか。

- 学校再開や教育の復興に向けて学校間支援（連携）があった学校は、393 校（61.8%）であった。
- 地域別にみると、学校再開や教育の復興に向けて学校間支援（連携）があった学校は、内陸部で 281 校（63.4%）、沿岸部では 112 校（58.0%）であった。
- 校種別にみると、小学校、中学校、高等学校では 6 割以上が、学校再開や教育の復興に向けて学校間支援（連携）があり、特別支援学校は 4 割弱の支援（連携）となっている。

Q47 学校間支援(連携)の有無 【内陸・沿岸別】



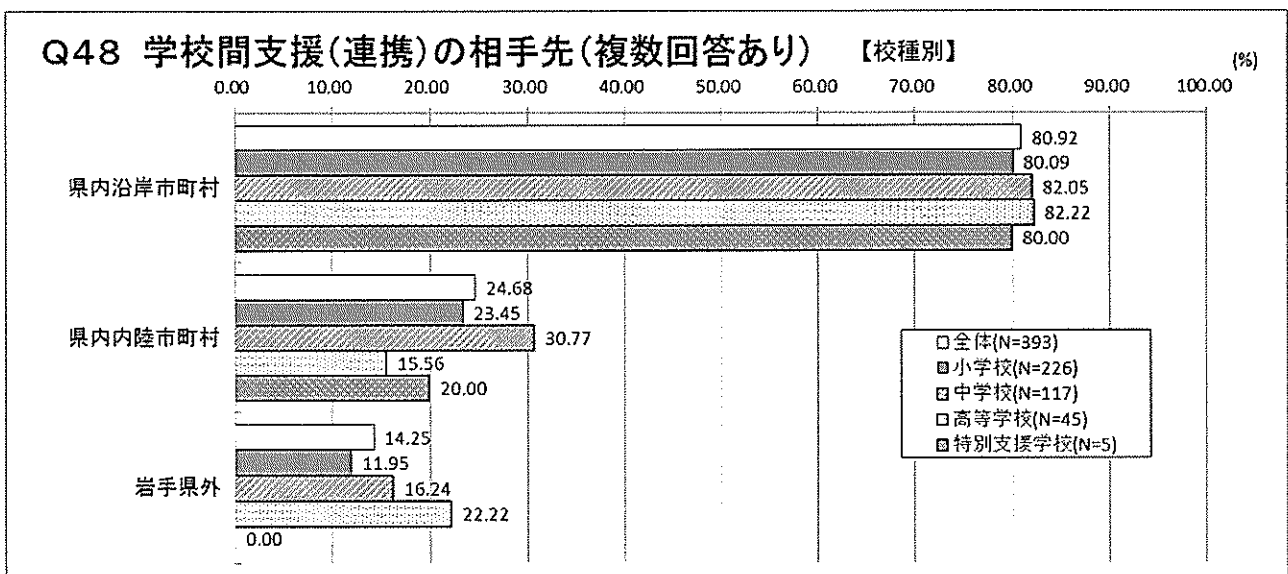
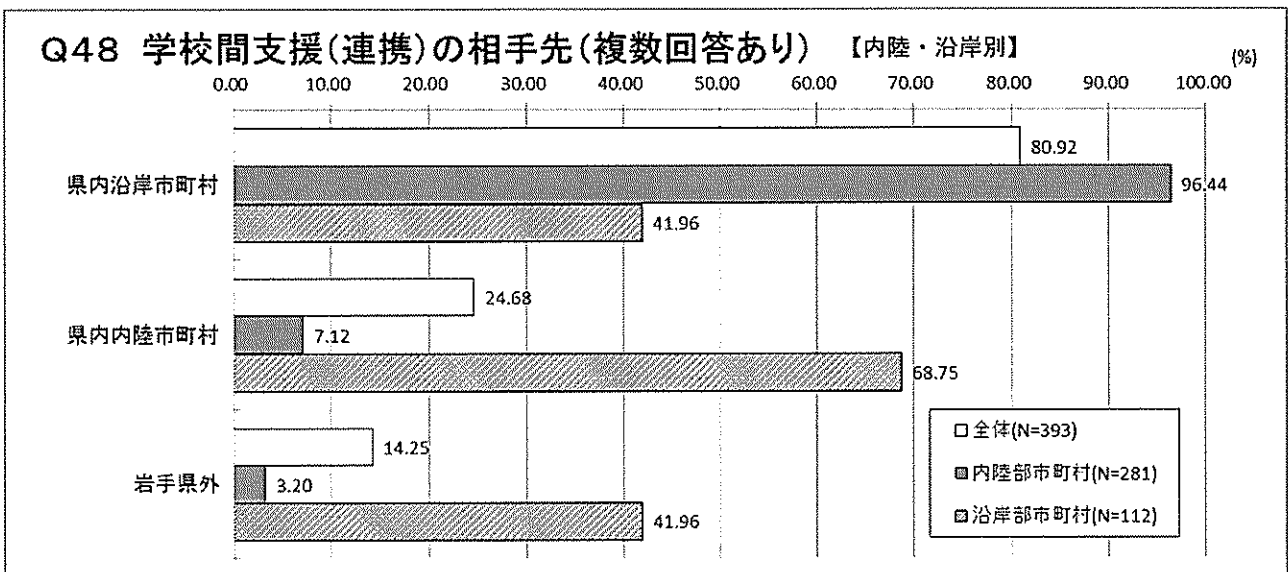
Q47 学校間支援(連携)の有無 【校種別】



〈支援（連携）の相手先について〉

問 48 学校間支援（連携）の相手先：所在地がどこの学校と支援（連携）しましたか。

- 学校間支援（連携）があった学校うち、内陸部市町村の学校の支援（連携）の相手先のほとんどが県内沿岸市町村の学校であった。
- 地域別にみると、沿岸部市町村の学校の学校間支援（連携）の相手先としては、「県内内陸市町村の学校」（68.8%）のほか、「県内沿岸市町村の学校」（42.0%）、「岩手県外」（42.0%）であった。
- 校種別にみると、学校間支援（連携）があった相手先として、中学校では「県内内陸市町村の学校」（30.8%）、高等学校では「岩手県外の学校」（22.2%）と支援（連携）していた割合が他校種と比較して高くなっている。



〈支援（連携）の内容及び効果について〉

問 49 学校間支援（連携）の内容と効果：学校間支援における具体的な内容とその効果について記述してください。

- 励ましの手紙類や文具、紙類等、すぐに使える物や心温まる物があり支えになった。
- 励ましの手紙・お米・児童会募金を利用した作品展示用カバー等、物資による支援を頂き、児童の感謝する心、助け合う心など育成につながられた。
- 募金活動と激励メッセージに取り組んだことにより、子どもたちが被災地のことを考え、思いやることができた。被災校の大変な状況が理解できその後の教育活動に役立った。
- 現地を視察することで、「自分たちにできること」を考える良い機会となった。
- 部活交流、練習試合、募金、必要学用品の支援、メッセージ交流、学年合唱交流など、生徒たちが実際に訪問し、沿岸地域の様子を自分の目で見、復興への思いを強く持つことができたと感じた生徒が多くなった。などが挙げられている。

〈支援（連携）における課題、反省点等について〉

問 50 学校間支援（連携）の課題：学校間支援における課題・反省点があれば記述してください。

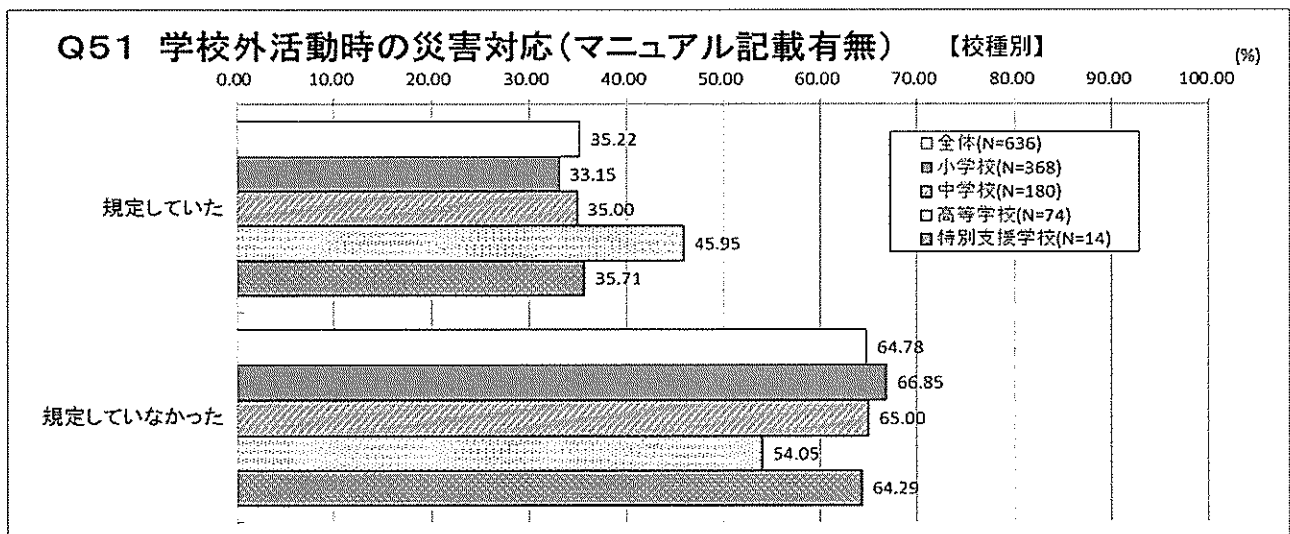
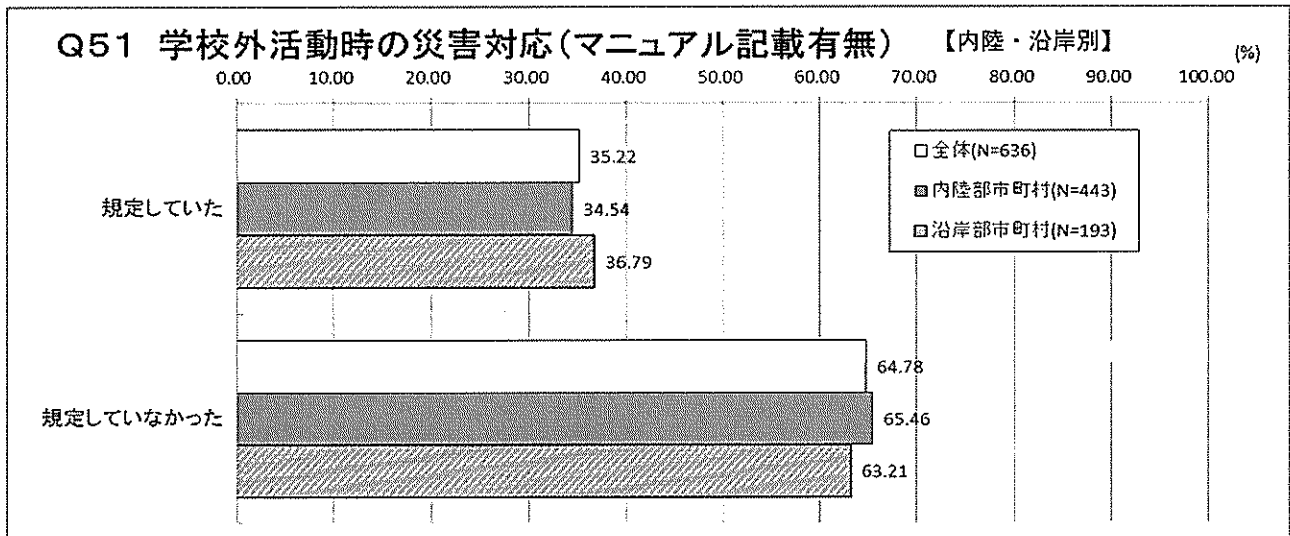
- 被災地の中学校及び生徒、教職員のニーズをタイムリーに把握することが難しいと感じた。確かな情報の把握と適切な行動を迅速に行うことが必要であった。
- 被災校のニーズの的確な把握がなされていたか、また、それに応じた支援になりえていたか、という点の検証が必要と思われる。
- 被災校の現状を考慮せず、自分たちの学習（総合的な学習等）の流れに沿って、返答や交流を求めてくる学校もないことはなかった（連携校以外）。学校間の協議、打ち合わせを大切にしながら、長期的な視点であせらず、ゆっくり進めたい。
- 被災校のニーズに対し、自校優先を主張する意見があったこと。被災校・被災地のニーズとは無関係な、押し売り支援とならないように事業調整をすること。
- 支援はありがたいのだが、互いの交流（招待する、訪問してくる）が多くなることにより、日常生活に戻りにくく、落ち着いた生活とならなかった。などが挙げられている。

5 学校外(野外活動、遠足、校外での部活動等)での活動時における災害対応等について

〈学校外での活動時における危機管理マニュアルの規定の有無について〉

問 51 学校外活動時の災害対応：野外活動、遠足、校外での部活動など、学校外での活動時における災害対応について、危機管理マニュアルに規定していましたか。

- 野外活動、遠足、校外での部活動など、学校外での活動時における災害対応について、危機管理マニュアルに規定していた学校は、224校（35.2%）であった。
- 地域別にみると、内陸部で153校（34.5%）、沿岸部では71校（36.8%）の学校が学校外での活動時における災害対応について、危機管理マニュアルに規定していた。
- 校種別にみると、学校外での活動時における災害対応について、危機管理マニュアルに規定していた学校は、高等学校が46.0%と他校種の3割強に比較して高くなっている。



〈規定の内容について〉

問 52 規定内容：危機管理マニュアルに規定していた具体的な内容を記述してください。

- 遠足・修学旅行時の事件・事故、不審者対応、登下校における事故、地震や津波等の自然災害による事故、猛獣関係などの非常事態の対応策について規定
 - 被害状況の把握、応急処置、医療機関への連絡、校内組織への連絡・報告、家庭への連絡、事故原因の究明、記録、再発防止、情報の管理（外部との対応）等について規定
 - 生徒の安否や避難場所の状況の把握、緊急時の連絡体制、関係機関との連絡体制、事前指導（緊急時の避難方法、避難場所）等について規定
- などが挙げられている。

〈マニュアルの活用の有無について〉

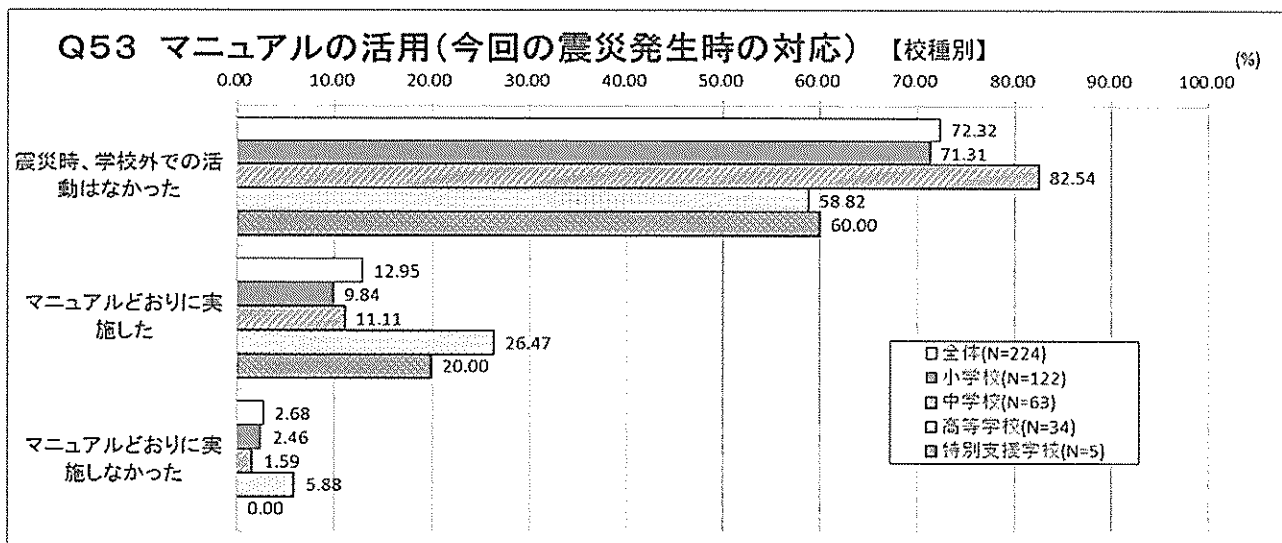
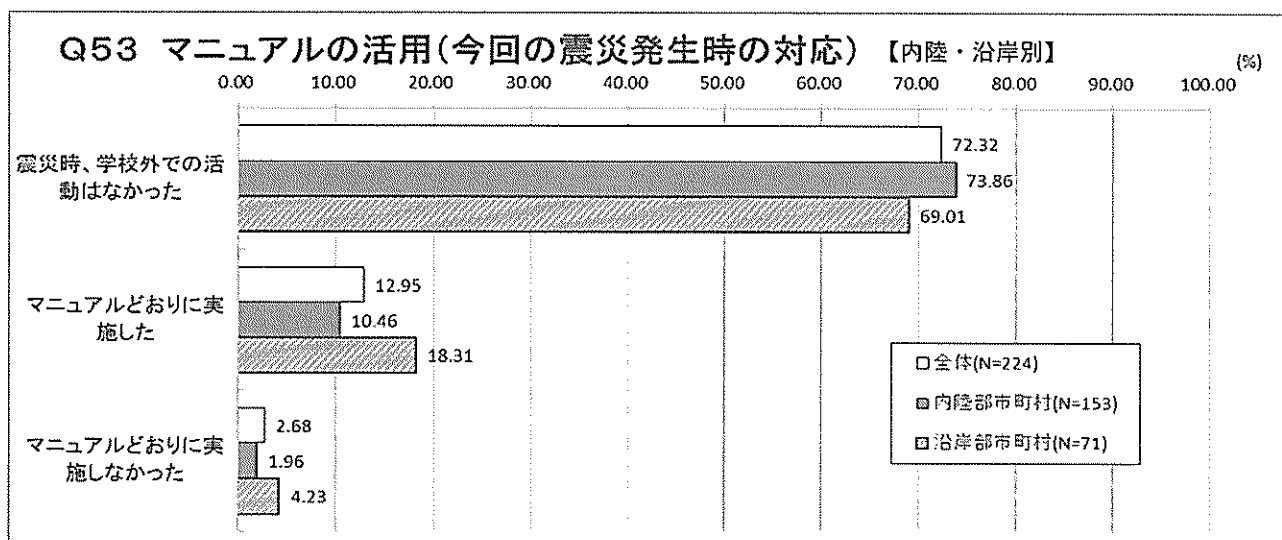
問 53 マニュアルの活用：震災発生時の学校外で活動していた際の対応について回答してください。

○震災発生時の学校外で活動していた際の対応について、「震災時、学校外での活動がなかった」学校は、162校（72.3%）であった。

また、「マニュアルどおりに実施した」学校は29校（13.0%）、「マニュアルどおりに実施しなかった」学校は6校（2.7%）であった。

○地域別にみると、震災発生時の学校外で活動していた際の対応について、「マニュアルどおりに実施した」学校は、内陸部で16校（10.5%）、沿岸部では13校（18.3%）となっている一方、「マニュアルどおりに実施しなかった」学校は、内陸部で3校（2.0%）、沿岸部では3校（4.2%）となっている。

○校種別にみると、高等学校9校（26.5%）が震災発生時の学校外で活動していた際の対応について、「マニュアルどおりに実施した」としており、他校種に比較して高い割合になっている。



〈マニュアルを活用しなかった場合の理由について〉

問 54 項目選択の理由：「マニュアルどおりに実施しなかった」場合の理由とその時の対応状況を記述してください。

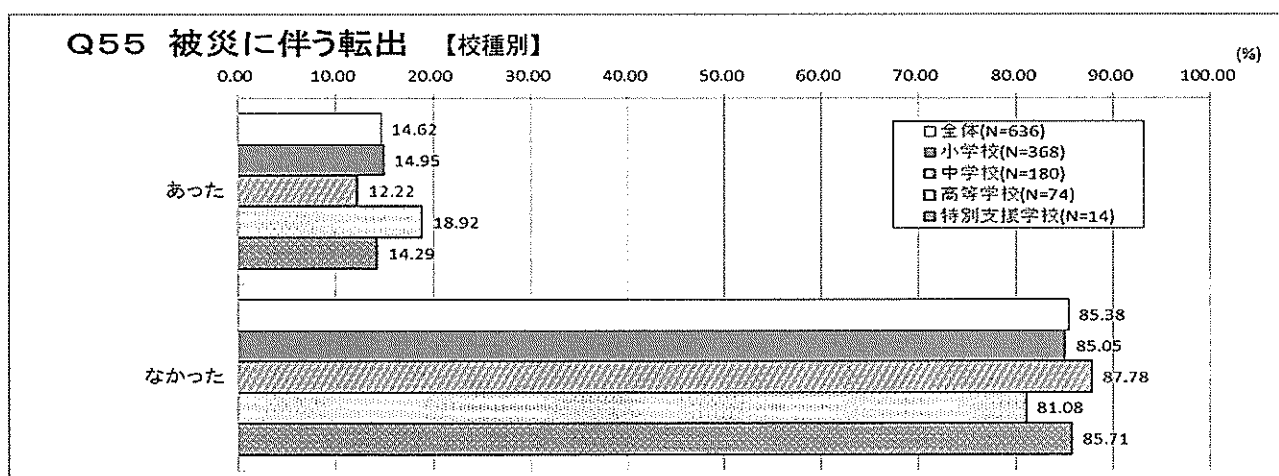
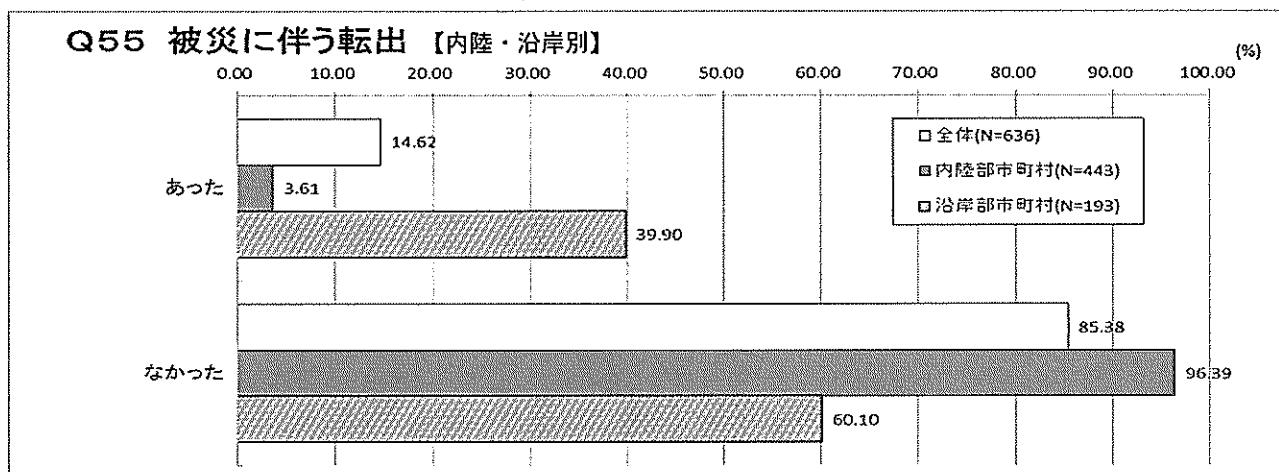
- 停電により、想定していた連絡報告体制がとれなかった。
- 想定外の事態だった。学校・地域が一体となって避難した。などが挙げられている。

6 転出入した児童・生徒への支援について

〈被災に伴い転出した児童・生徒の有無について〉

問 55 被災に伴う転出：震災の影響により転出した児童・生徒はありましたか。

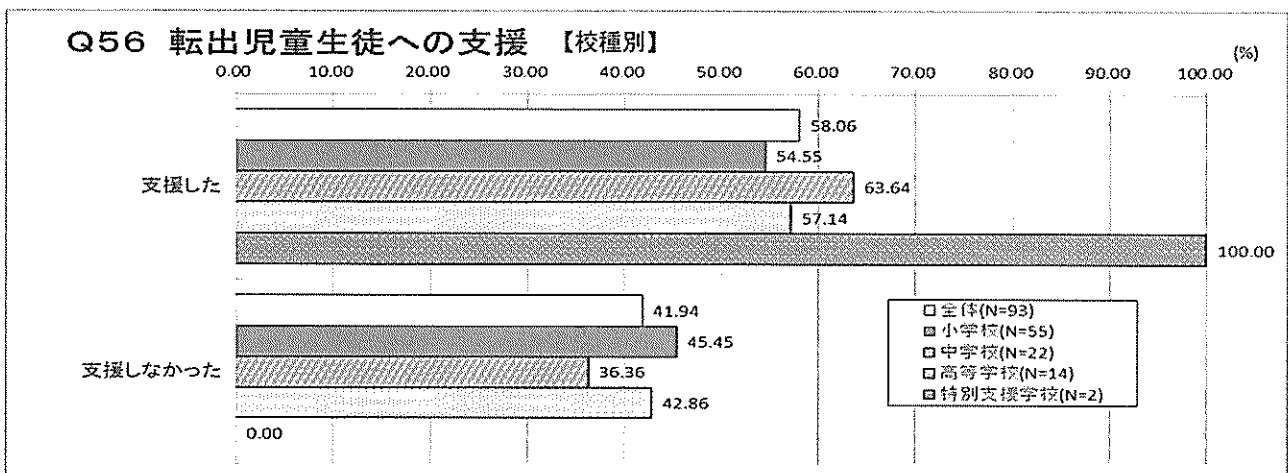
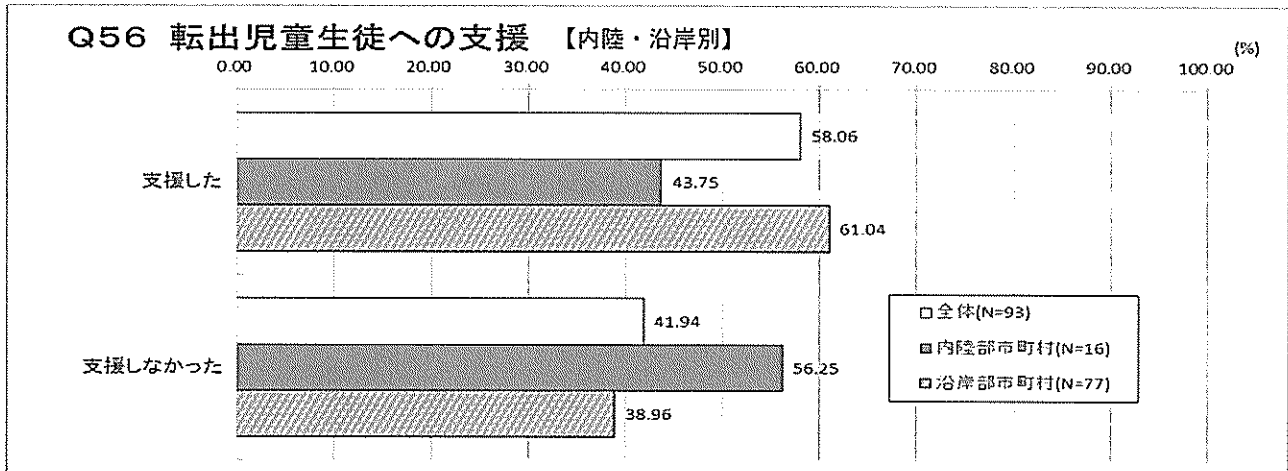
- 震災の影響により転出した児童・生徒がいる学校は、93校（14.6%）であった。
- 地域別にみると、内陸部では16校（3.6%）、沿岸部では77校（39.9%）の学校で、児童・生徒が震災影響によって転出した。
- 校種別にみると、震災の影響により転出した児童・生徒は、小学校55校（15.0%）、中学校22校（12.2%）、高等学校14校（18.9%）、特別支援学校2校（14.3%）となっている。



〈転出した児童・生徒に対する支援の有無について〉

問 56 転出児童生徒への支援内容：転出した児童・生徒へ支援をしましたか。

- 転出した児童・生徒へ支援した学校は、54校（58.1%）であった。
- 地域別にみると、内陸部では7校（43.8%）、沿岸部では47校（61.0%）の学校で、転出した児童・生徒への支援を行っている。
- 校種別にみると、特別支援学校が他校種に比較して転出した児童・生徒への支援した割合が高い。



〈転出した児童・生徒に対する支援内容について〉

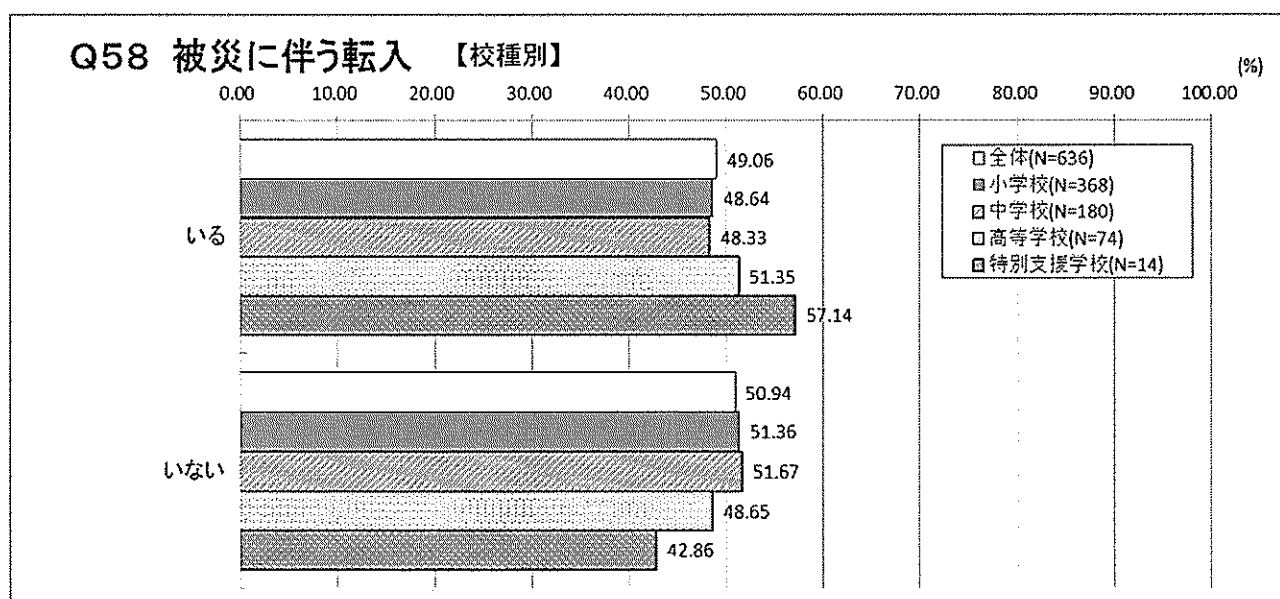
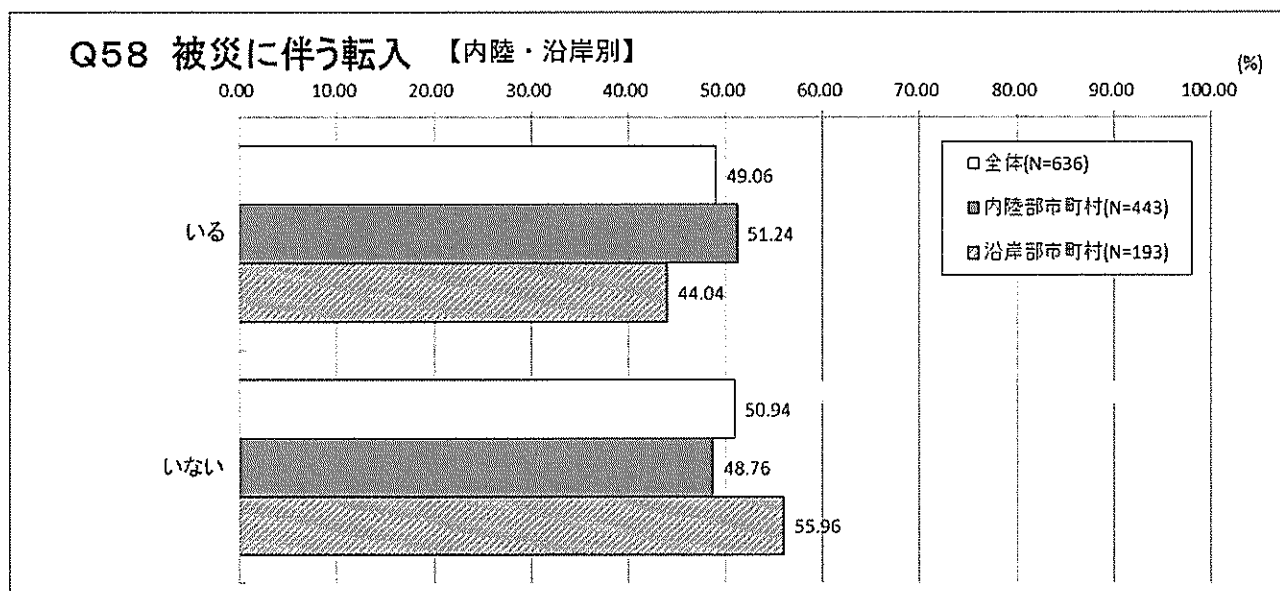
問 57 支援の具体的内容：転出した児童・生徒への支援の内容を記述してください。

- 支援物資の配布、義捐金を送付した。
- 転校先へランドセル、ピアノカ、習字等の学用品一式を送り届けた。
- 定期的に個別面談等を行い、心身の状況等を把握しようとした。
- 家庭への連絡を取り合い、現地の情報共有等を行った。
- 1学期のみの在籍となったので手紙などでの交流をした。
などが挙げられている。

〈被災に伴い転入した児童・生徒の有無について〉

問 58 被災に伴う転入：震災の影響により転入した児童・生徒はありますか。

- 震災の影響により転入した児童・生徒がいる学校は、312校（49.1%）であった。
- 地域別にみると、内陸部では227校（51.2%）、沿岸部では85校（44.0%）の学校で、児童・生徒が震災影響によって転出した。
- 校種別にみると、震災の影響により転入した児童・生徒は、小学校179校（48.6%）、中学校87校（48.3%）、高等学校38校（51.4%）、特別支援学校8校（57.1%）となっている。

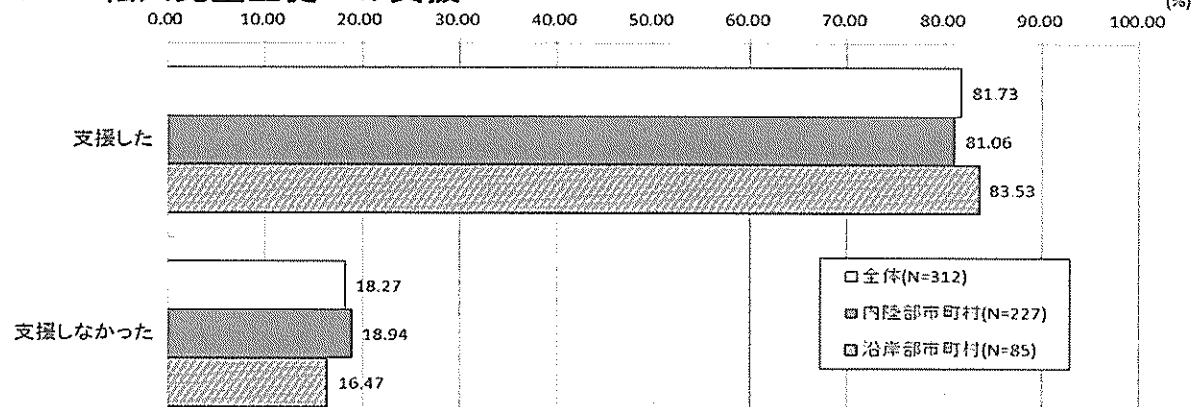


〈転入した児童・生徒に対する支援の有無について〉

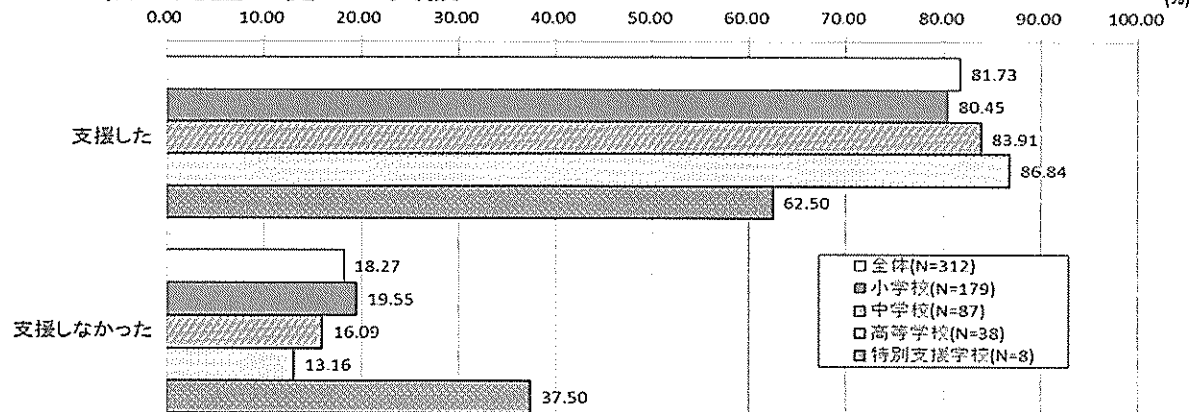
問 59 転入児童生徒への支援内容：転入した児童・生徒へ支援をしましたか。

- 転入した児童生徒へ支援した学校は、255校（81.7%）であった。
- 地域別にみると、内陸部では184校（81.1%）、沿岸部では71校（83.5%）の学校で、転入した児童・生徒への支援を行っている。
- 校種別にみると、特別支援学校が他校種に比較して転入した児童・生徒への支援した割合が低い。

Q59 転入児童生徒への支援 【内陸・沿岸別】



Q59 転入児童生徒への支援 【校種別】



〈転入した児童・生徒に対する支援内容について〉

問 60 支援の具体的内容：転入した児童・生徒への支援の内容を記述してください。

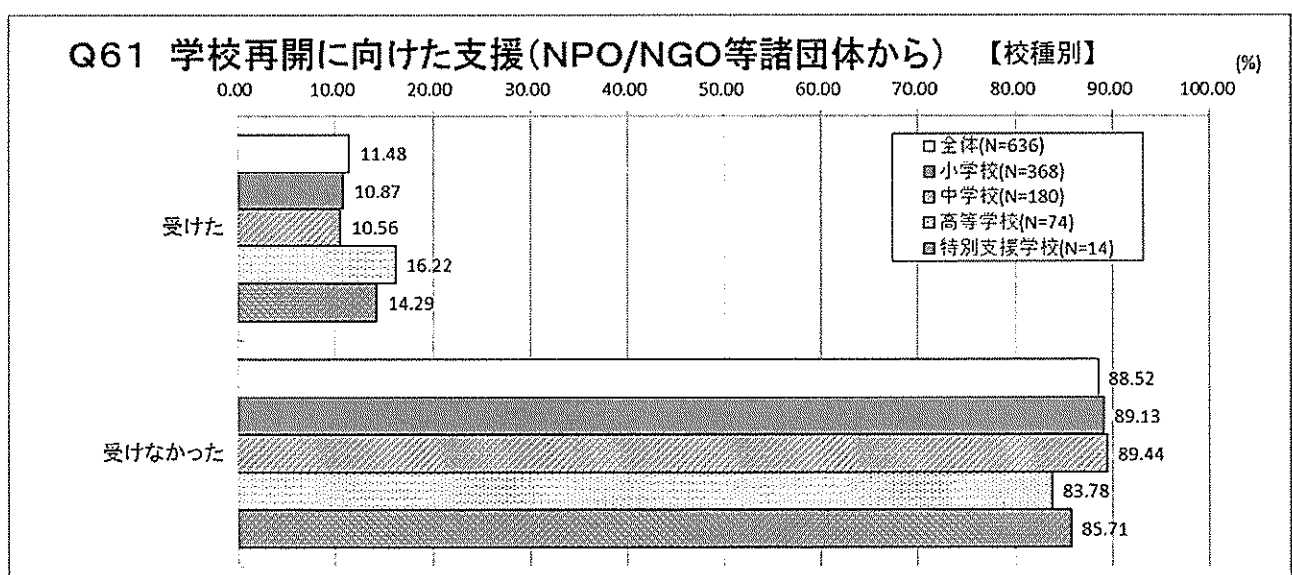
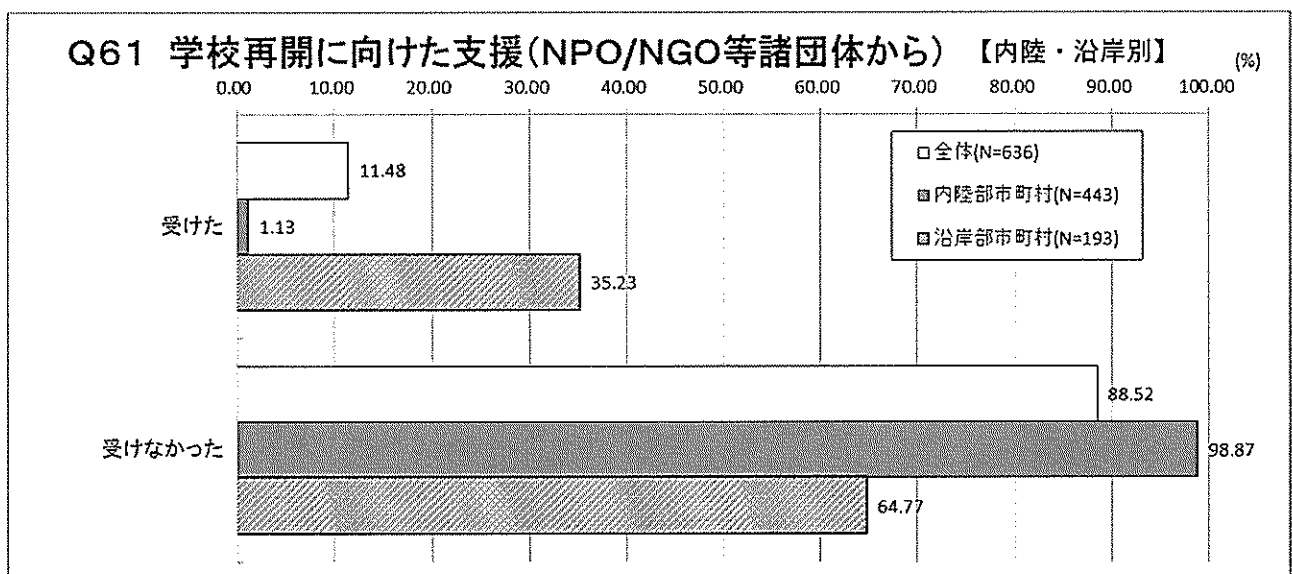
- 学用品、副教材、ランドセル、制服、運動着、衣類、日用品等の支援
- 児童生徒・保護者に対する心のケア
- PTA諸会費等の免除・一部減額、教材の無償化などが挙げられている。

7 学校再開に向けたNPO等諸団体による支援の活用状況について

〈支援の活用の有無について〉

問 61 学校再開に向けた支援：学校再開に向けて、NPO・NGO等諸団体から支援を受けましたか。

- 学校再開に向けて、NPO・NGO等諸団体から支援を受けた学校は、73校（11.5%）であった。
- 地域別にみると、内陸部では5校（1.1%）、沿岸部では68校（35.2%）の学校が学校再開に向けて、NPO・NGO等諸団体から支援を受けている。
- 校種別にみると、高等学校が他校種に比較して学校再開に向けて、NPO・NGO等諸団体から支援を受けている割合が高い。

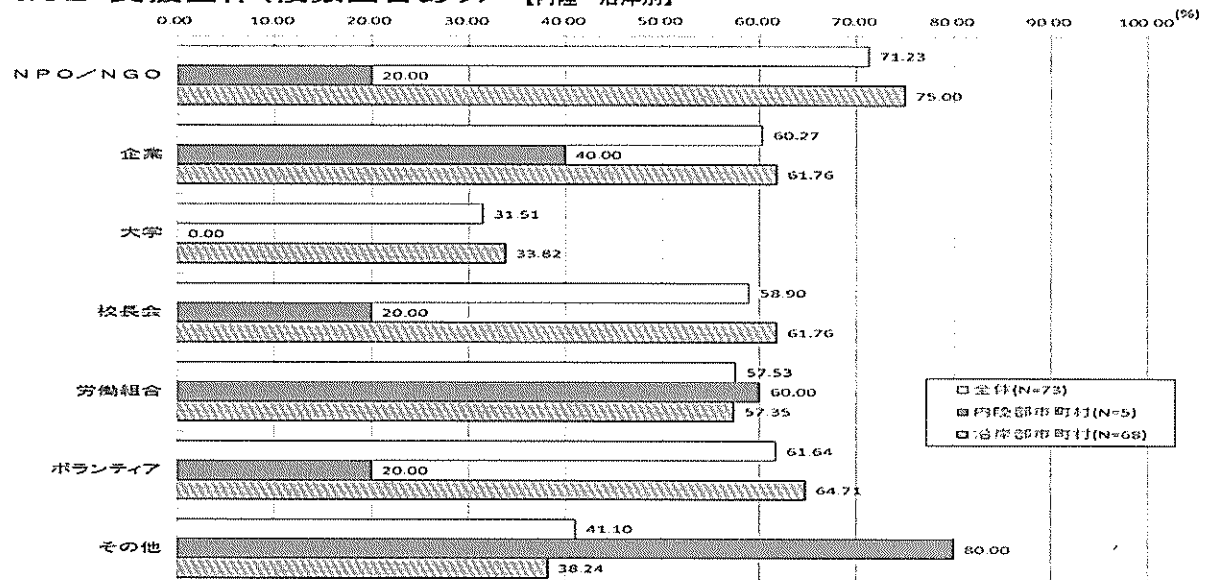


〈支援を活用した団体について〉

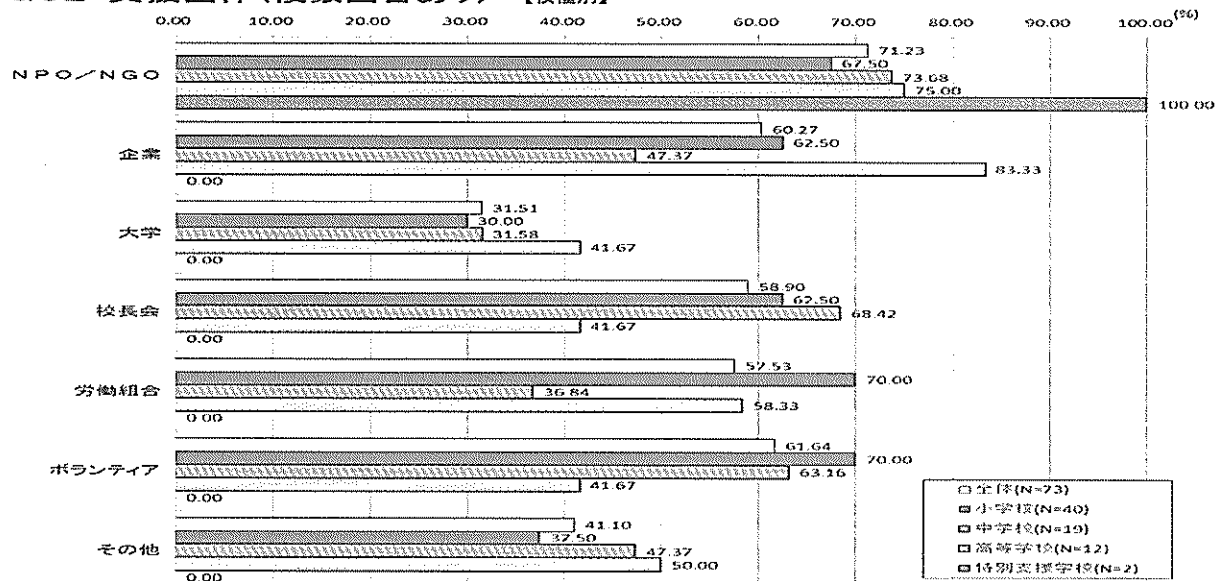
問 62 支援団体：学校再開に向けて支援を受けた団体はどこですか。

- 学校再開に向けて支援を受けた団体は、「NPO・NGO」の 52 校（71.2%）が最も多く、次いで、「ボランティア」「企業」「校長会」「労働組合」の順となっている。
- 地域別にみると、内陸部では「労働組合」3 校（60.0%）、沿岸部では「NPO・NGO」51 校（75.0%）が最も高い割合で、学校再開に向けて学校が支援を受けている。
- 校種別にみると、支援を受けた団体は他校種に比較して、小学校は「労働組合」28 校（70.0%）、「ボランティア」28 校（70.0%）、中学校は「校長会」13 校（68.4%）、高等学校は「企業」10 校（83.3%）、特別支援学校は「NPO・NGO」2 校（100.0%）が高い割合となっている。

Q62 支援団体（複数回答あり）【内陸・沿岸別】



Q62 支援団体（複数回答あり）【校種別】



問 63「その他」回答

○その他として、陸上自衛隊、経済同友会、ライオンズクラブ、ロータリークラブ、県副校長会、退職校長会、高体連、高文連、全国高P連、日本教育会、公務員弘済会岩手支部、同窓会、PTA、各都道府県公立学校、などが挙げられている。

〈主な支援内容について〉

問 64 支援の具体的内容：学校再開に向けて、どのような支援を受けましたか。

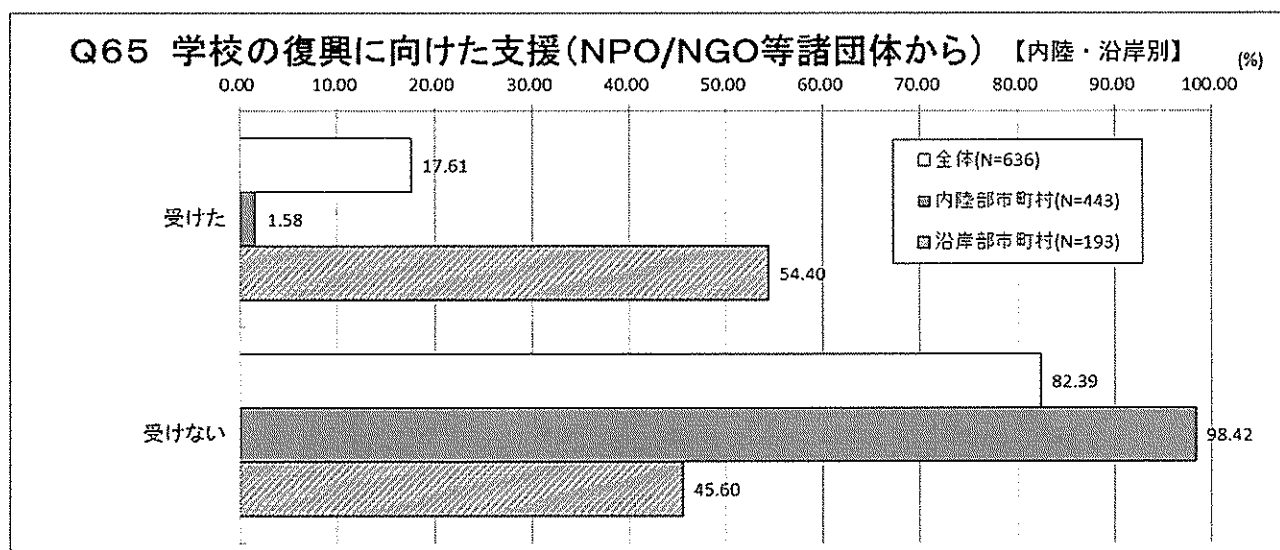
- 学用品、教材、図書、教材備品、学校備品、食料品、日用品、部活動用品
- 浄化槽の設置、仮設トイレの設置、通学バスの確保
- 校舎内・通学路のガレキ撤去、校庭側溝の掃除、体育館の掃除
- 各種大会参加費・登録料などの免除、義捐金
などが挙げられている。

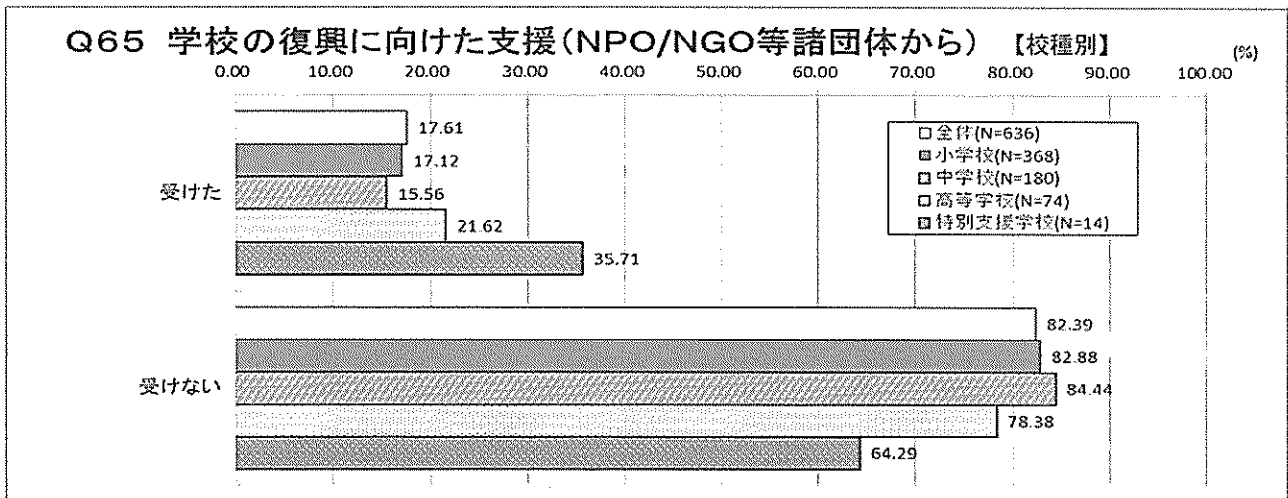
8 学校の復興に向けたNPO等諸団体による支援の活用状況について(平成 23 年度中)

〈支援の活用の有無について〉

問 65 学校の復興に向けた支援：学校再開後にNPO・NGO等諸団体から学校の復興に向けた支援を受けましたか。

- 学校の復興に向けて、NPO・NGO等諸団体から支援を受けた学校は、112校（17.6%）であった。
- 地域別にみると、内陸部では7校（1.6%）、沿岸部では105校（54.4%）の学校が学校再開に向けて、NPO・NGO等諸団体から支援を受けている。
- 校種別にみると、特別支援学校が他校種に比較して学校再開に向けて、NPO・NGO等諸団体から支援を受けている割合が高い。

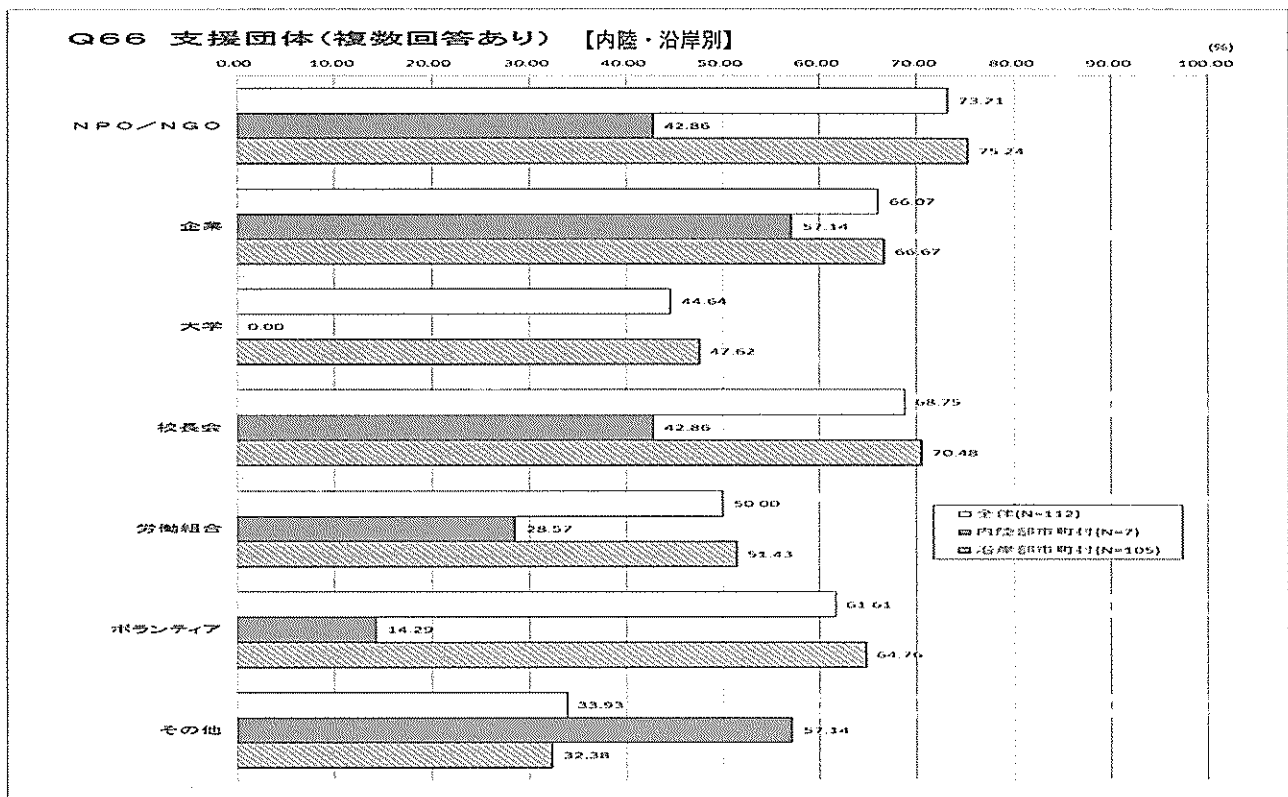


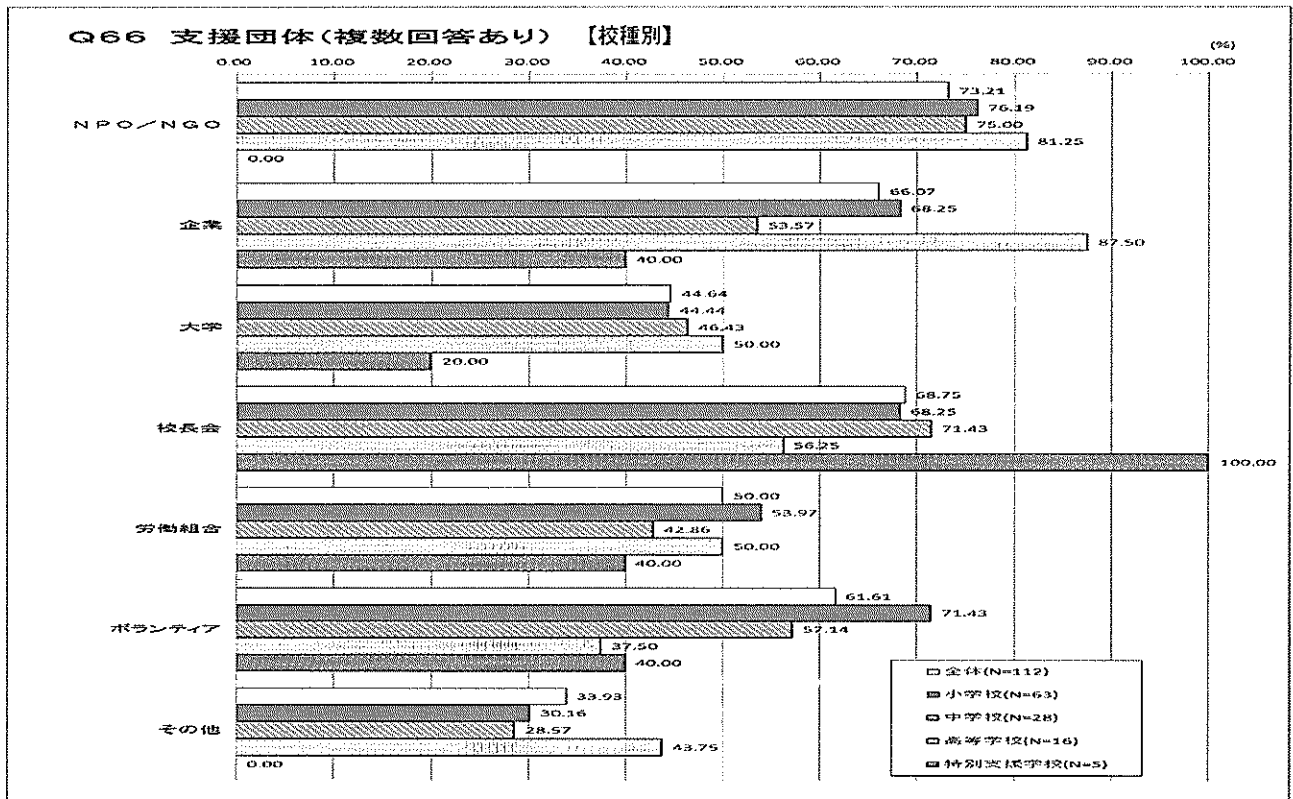


〈支援を活用した団体について〉

問 66 支援団体：学校の復興に向けて支援を受けた団体はどこですか。

- 学校の復興に向けて支援を受けた団体は、「NPO・NGO」の82校(73.2%)が最も多く、次いで、「校長会」「企業」「ボランティア」「労働組合」の順となっている。
- 地域別にみると、内陸部では「企業」4校(57.1%)、沿岸部では「NPO・NGO」79校(75.2%)が最も高い割合で、学校再開に向けて学校が支援を受けている。
- 校種別にみると、支援を受けた団体は他校種に比較して、小学校は「ボランティア」45校(71.4%)、高等学校は「企業」14校(87.5%)、特別支援学校は「校長会」5校(100.0%)が高い割合となっている。





問 67 「その他」 回答

○その他として、陸上自衛隊、経済同友会、ライオンズクラブ、ロータリークラブ、青年会議所、県副校長会、退職校長会、高体連、高文連、全国高P連、日本教育会、公務員弘済会岩手支部、同窓会、PTA、全国肢体不自由児者父母会、各都道府県公立学校、などが挙げられている。

<主な支援内容について>

問 68 支援の具体的内容：学校の復興に向けて、どのような支援を受けましたか。

- 図書・書架、発電機、扇風機、教材道具、物置、電動自転車、制服・運動着等
- 部活用品、部活動備品、復興太鼓、水産実習用設備整備、仮設グラウンド整備
- 遠足・修学旅行バス代、給食費、部活動大会参加費、部活動遠征費、交流活動費支援、義捐金などが挙げられている。